日露大学間における
共同教育プログラム構築のための
ガイドブック

2022年3月 日露人材交流委員会

GUIDEBOOK

目　次

はじめに　P5

第1章　本ガイドブックの目的と用語解説　P6
1 ガイドブック作成の目的
2 基本的な概念と用語

第2章　ロシアの学校制度と高等教育制度の概要　P9
1 学校体系と高等教育制度
2 単位と学修時間
3 修学課程と課程プログラムの修了要件
4 資格認定試験・学位の授与について

第3章　ネットワーク型教育プログラムについて　P12
1 ロシアにおけるボローニャ・プロセスの導入とネットワーク型教育プログラム
2 ネットワーク型教育プログラム
3 日露大学間でのネットワーク型教育プログラムの応用事例

第4章　日本側大学における日露間共同教育の取組みの現状と今後の展望　P21
1 日露大学間の共同教育の現状と課題
2 日本側大学における日露間共同教育プログラムの取組事例
3 医学科系分野におけるロシアの教育制度の特徴と日露共同教育の取組事例
4 コンピテンスを基礎とした単位互換及び共同教育プログラムの展望

まとめにかえて　P43

付録

付録1　ロシア連邦高等教育基準(修士)51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護　P44
付録2　アルタイ大学における修士課程 51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護の教育プログラム例　P56
付録3　2020年8月5日付ロシア連邦科学高等教育省・ロシア連邦初等中等教育省令
第882/391「ネットワーク型教育プログラムの企画及び実施について」　P71
付録4　トムスク国立大学とシベリア医科大学およびマーストリヒト大学間におけるネットワーク型教育プログラムを活用した
共同教育プログラム「イノベーションと社会:科学・技術・医学」に関する文書　P81
付録5　アルタイ国立大学とアルファラビ・カザフ国立大学(カザフスタン)との間のダブルディグリープログラムにおける
共同カリキュラムの例(51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護、7M02212 博物館の業務と遺産の保護)　P110

はじめに

文部科学省では、平成23(2011)年度より、世界的に学生交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化することを目的として、「大学の世界展開力強化事業」を開始した[1]。

本事業の4年度目にあたる平成26(2014)年度には、ロシアの大学との大学間交流形成支援が公募され、北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、新潟大学の5大学が採択された。平成29(2017)年度には、千葉大学、東京外国語大学、東京工業大学、金沢大学、長崎大学・福島県立大学、東海大学、近畿大学の7件8大学が採択されている。また同じ年にこれまでの世界展開力強化事業で培われた優れた取組みを他大学へ提供し、さらなる大学間交流を促進することを目指した「プラットフォーム事業」が公募され、北海道大学と新潟大学の提案した「日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム:HaRP」が採択された[2]。

HaRP事業では、平成28(2016)年5月の日露首脳会談で提示された「8項目の日露協力プラン」に寄与する人材育成と同年12月の日露首脳会談において設立が合意された「日露大学協会」の具体的な活動計画の立案に主に取り組んできた。日露大学協会の下に置かれた人材交流委員会では、日本側の20大学から委員の参加を得て、日露間の学生交流を促進し、質保証を伴った共同教育を進めるために日露間の大学教育制度や単位制度の比較検討を行ってきた。

本ガイドブックを作成した背景には、これまでの各大学における交流経験を踏まえて、日露大学間に顕在化している大学教育制度や単位制度の本質的差異が、柔軟かつ高い国際的移動性を持った学生交流や共同教育プログラムの構築の障害となっていること、この課題の解決のためには、日露大学間において教育制度に関する相互理解が不可欠であるという共通認識がある。

本ガイドブックは、本委員会での議論を踏まえた中間報告的なものであり、さらなる共同作業が日露大学間で必要である。本ガイドブックを叩き台として、日露大学間での相互理解が深まり、より質保証の伴った共同教育プログラムが構築されていくことを期待する。

---

[1] 文部科学省「大学の世界展開力強化事業(Inter-University Exchange Project)」 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/

[2] HaRP(日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム) https://russia-platform.oia.hokudai.ac.jp

第1章　本ガイドブックの目的と用語解説

1　ガイドブック作成の目的

本ガイドブックの目的は、日露の大学間の大学教育制度や単位制度の本質的差異を明示し、柔軟かつ高い国際的移動性を持った学生交流や共同教育プログラムの構築のために有益な情報を提供することにある。

ロシア連邦では、旧ソ連崩壊後、10年毎に段階的に教育改革が進められ、とりわけ2000年代に入ると、連邦レベルの統一化と同時に国際標準化の取組みが進められた(岩崎2009、黒木2017)。

ロシアの大学における教育制度に大きな変革をもたらす切掛となったのは、2003年のボローニャ・プロセスへの正式加盟であった。これを契機に2004年には、教育課程の基準を示す「国家教育スタンダード」(государственный образовательный стандарт)が制定されている。さらに2007年にロシア連邦法「教育について」(Обобразовании в Российской Федерации)が制定されると、「国家教育スタンダード」は中央政府が教育の質保障を統制する権限を強化した「連邦教育スタンダード」(Федеральный Государственный Образовательный Стандарт)へと改訂されている。この「連邦教育スタンダード」は、日本における学習指導要領に相当するものである。

さらに2010年代に入ると、ロシア連邦では集権化による教育の質保障とエビデンスベースの基準の制定による教育のグローバル化への対応が進められた。この動きは2020年代に入ると更に加速され、高等教育機関の産業界との連携の拡大や、海外の大学を含む複数大学間の教育連携を促進し、教育資源の幅広い活用を目的とした「ネットワーク型(実装)教育プログラム(以下ネットワーク型教育プログラム)」(Сетевая форма реализации образовательных программ)が策定されている。

本ガイドブックでは、近年の制度改革の中で進みつつある、国内の大学間及び海外の大学との間での国際共同教育プログラムの実例についても紹介し、今後の日露の共同教育プログラムの参考となる資料を示した。

2　基本的な概念と用語

(1)連邦教育スタンダード (Федеральный Государственный Образовательный Стандарт)

ロシアの大学の教育プログラムは、取得すべき能力(コンピテンス)を基にした連邦教育スタンダードに沿ってカリキュラムが構成される。連邦教育スタンダードは課程(学士/修士/博士)ごとに専門分野別に規定されている。この連邦教育スタンダードに基づき、各大学は独自に教育スタンダードを作成し、提供するカリキュラムの詳細を決定する。

学士レベルではカリキュラムの内容の最大50%程度まで大学が自主的に決めることができ、修士レベルではカリキュラム内容の最大80%程度まで大学が自主的に決めることができる。ただし、認定された学位プログラムは、ロシアの認証機関である国家認証プログラムの認証を受ける必要がある。また連邦教育スタンダードと国家認証制度により、カリキュラム内容がほぼ固定されるため、学生が自由に選択できる科目数は少ない。

連邦教育スタンダードは各教育課程において、学生の要望と能力に応じて、カリキュラムの内容を柔軟に変化させ、難易度と方針の変更を可能とし、基礎教育プログラムにおける実施内容と学修目標の必須要件を一致させるとともに、教育の水準と質を公的に保証することを目的としている。また連邦教育スタンダードは、基礎教育プログラムの構成と学修時間数に対する要件や、学生の学習目標の要件についても定めている。様々な学習形式、教育技術、専門教育の学修期間が定められており、基礎専門教育プログラム学生の、専門的コンピテンスに関係する学習目標も設定されている。

ロシア連邦科学・高等教育省が定めた「第3世代のための更新版スタンダード」には、学士・修士課程の修了後に

携わる専門的活動に対応するために推奨される専門的基準一覧が記載されている。(参照:付録1「2017年12月6日付ロシア連邦高等教育科学省令 No.1186 修士プログラム:51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護)

(2)各大学独自の教育スタンダード (Образовательный Стандарт)

モスクワ国立大学、サンクトペテルブルク国立大学、連邦大学及び国立研究大学に属する高等教育機関、並びに2008年9月9日付大統例No.1332「独自の高等教育プログラムを作成・策定できる連邦高等教育機関一覧の策定について」に定められた連邦高等教育機関は、各課程において独自の教育スタンダードを作成することができる。ただし、これらの教育スタンダードにおける教育プログラムと学習目標に対する基準は、連邦教育スタンダードを下回ることはできないことになっている。

(3)コンピテンス (компитенс)

コンピテンスとは、知識、理解、技能、能力が有機的に結合したものを意味し、専攻によって設けられている固有の専門分野別コンピテンスと、どの学位プログラムにも共通する一般的コンピテンス(汎用的技能)に分けられている。

大学等教育機関は、学生がカリキュラムを履修することによって達成すべき成果、すわなち、総合的及び専門的コンピテンスに基づいて、教育プログラムを定める。このコンピテンスには、連邦教育スタンダードによるものと、大学が独自に定めたものがある。

大学は、科目(科目群)もしくは実習ごとに学習目標を独自に設定し、これをカリキュラムにおいて習得するコンピテンスの達成指標と相関させる必要ある。学生は、設定された学習目標を達成することで全てのコンピテンスを修得することが可能となる。さらに学生は連邦教育スタンダードが定めるコンピテンスと大学が定めるコンピテンスに基づき、科目と学習方法、学習時間数と単位数を明記した学習計画を作成し、それぞれ対応するコンピテンスを習得する必要がある。

コンピテンスの数は、各科目、各実習につき、1つ以上のコンピテンスを定めることになっており、複数の科目や実習を履修することにより一つのコンピテンスが獲得されるように設定することも可能である。教育プログラムを実施する際に、大学は、学習計画にモジュール型授業(科目群)を採用することができ、特定のコンピテンスの形成を目的とした複数の科目で構成される授業を設定する場合もある。

(4)ボローニャ・プロセス (Bologna Process)

ボローニャ・プロセスとは、欧州圏の高等教育資格を比較可能にし、水準と質を確保するために実施される会合と一連の合意協定のことである。欧州高等教育圏(European Higher Educational Area: EHEA)を2010年までに確立を目標とする「ボローニャ宣言(the Bologna declaration)」が1999年に調印された。その後2009年には「ボローニャ・プロセス」の合意が2020年まで延長されることが欧州評議会において合意された。

ボローニャ宣言では、a)統合されていなかった学位制度を比較可能なように標準化する、b)3年以上の学士課程と修士・博士課程を全ての国で導入する、c)学士・修士・博士の水準と社会的な評価を欧州内で揃える、d)学生・教職員間の交流と人材流動(モビリティ)の促進、e)欧州内の大学で単位互換制度を導入する、f)欧州の高等教育について特徴・特性を際立たせることが合意された。

基本的な枠組みとしては、高等教育で取得できる資格について3サイクル制をとっている。2005年のベルゲンでの会議において採用された学位の枠組みでは、学位は学業成果により規定されるとされている。すなわち学生が学位修了にあたり何を理解し、何をする能力を有しているのかを証明することが求められることになる。3サイクル制の枠組みはヨーロッパ単位互換評価制度(ECTS)を活用することで調印した国の間で共有することが可能となっている。

第一サイクル	学士課程。通常は180-249ECTSを取得し、学士の学位が授与される。欧州高等教育圏は優秀学士(BA hons)プログラムを導入していない。イギリス、オーストラリア、カナダには、優秀学士プログラムが設定されており、イギリスやオーストリアでは、この学位を持つ卒業生は修士号をとらずに博士課程に進むことが可能である。
第二サイクル	修士課程。通常は90-120ECTS(最小60ECTS)を取得し、修士学位が授与される。
第三サイクル	博士課程。ECTSの取得指定はない。

ロシアの学位制度は、5年生の専門家課程(医学部では6年または7年)、博士候補(数年)、博士(博士候補資格獲得後、実務経験を経て取得可能)というように変則的なものであった。この学位制度は、ロシアが2003年にボローニャ・プロセスへ加盟したことに伴い国内の教育制度の整理が行われ、4年の学士課程と2年の修士課程が設置されている。

(5)ECTS (European Credit Transferand Accumulation System)

学習プログラムの目標を達成するために必要な学生の学習量、およびフルタイムの学生による1年間の学習量が60(ECTS:単位)に相当するという原則に基づく単位制度である。

欧州のフルタイムの学習プログラムにおける学生の学習量は、通常年間1500~1800時間とされるため、1ECTSあたりの学習量は25~30時間として換算される。個々の科目へのECTSの割り当ては、各科目の構成や成績評価、推測される学習量(授業への出席以外の自習、教室外学習等も含まれる)等を踏まえて決定される。ECTSの単位は、期待される学習成果を達成するのに必要な学生の学習量に基づくものであり、学習成果とは、学習過程を修了した学生が、何を知り、理解しておくべきか、そして何ができるべきかを記述したものである。

1987年に正式決定されたエラスムス計画では、他国への留学を非常に意義あることと位置づけており、留学を促進するために様々な措置を講じている。そこには、「留学は、単に他の国を知り異なった考え方に接し、言語や文化を学ぶということだけでなく、それにもまして、職業的、学問的なキャリアを積むという点でも最良の方法である」との認識が示されている。留学する学生にとって重要なことは、学位を取得できる形で学習計画がたてられるか、また学位取得の時期を延ばすことなく留学できるか、という点にあり、ECTSは大学のカリキュラムに関する情報を提供し、共通の単位及び成績の認定手続きを提供することによって、大学間での学生の移動を容易するための制度と理解されている。従って、ECTSは単位の累積と互換によって欧州域内の学生移動を促進するための制度であるいえる。欧州域内で留学を希望する学生は、ECTSによる単位取得を事前に申請し、在籍機関と受入機関の間で合意することになっている。このため、欧州の各大学においては、ECTSに換算した科目一覧表や履修案内(科目名、科目の種類・レベル、対象学年、開講学期、ECTSの数、目標とされる学習成果、科目の内容・履修条件、成績評価方法等)が英語で公開されている。

ロシアでも、2003年にボローニャ・プロセスへの加盟後は、ECTSの単位制度に基づき学生の学習量が設定されている。

(6)ネットワーク型教育プログラム (Сетевыеформареализацииобразовательныхпрограмм)

2012年より施行された、連邦法「ロシア連邦における教育について」に規定されている「ネットワーク型教育プログラム」は、複数の教育機関の資源を活用し、必要に応じて教育機関以外の組織を活用することでカリキュラム全体もしくは、一定の科目、課程、科目群、実習等を履修できるプログラムである。ネットワークの対象となる教育機関は、外国の教育機関も対象とすることが可能である。教育機関以外の組織としては、研究機関、医療機関、文化組織、体育・スポーツ団体などを対象として含めることが可能である。

また「ネットワーク型教育プログラム」に参画できる教育機関について制限は設けられておらず、教育プログラムの作成段階において保有している教育資源の充足度、活用の可能性、提携の必要性などによって個別に判断するとされている。

第2章　ロシアの学校制度と高等教育制度の概要

1　ロシアにおける学校体系と高等教育制度

(1) 学事暦:

9月1日 ~ 6月30日

(2)学校制度:

ロシアの教育は、2018年からロシア教育省(初等・中等普通教育)とロシア科学・高等教育省(科学アカデミー・高等教育)に分割され、管轄されている。義務教育は11年間で、初等普通教育4年(3年で修了可能な飛び級制度が有る)、基礎普通教育5年(日本の中学校に相当)、中等普通教育2年(日本の高等学校に相当)に分類される。
大学における高等教育は、以下の課程に分かれている。

(1)学士課程(бакалавриат):学部教育4年間で学士(бакалавр)の学位を取得できる。
(2)専門家課程(специалитет):学部教育5年間で専門家(специалист)の学位を取得できる。
(3)修士課程(магистратура):学部教育後に大学院教育を2年間修学し、学位論文審査を経て、修士(магистр)の学位を取得できる。
(4)博士(候補)課程(аспирантура):修士課程または専門家課程修了後に3年間修学し、学位論文の審査を経て、博士(候補)の学位を取得。ボローニャプロセスでは欧米の博士課程相当とされている。

*日本の大学入学資格との関係
日本の大学入学資格には「12年の学校教育を修了した者」という規定があるが、ロシアの中等普通教育は日本の高校に相当するとして11年過程であっても日本の大学入学資格が与えられている。よってロシアの中等教育課程終了後、直ちに日本の大学に進学することも制度上可能となっている(平成21年10月6日適用開始)[3]。

---

[3] 文部科学省ホームページ(大学入学資格について5)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314.htm
「外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程(文部科学大臣指定高等学校に対応する外国の学校の課程一覧)を修了した者(昭和56年文部省告示第153号第3号)」

文部科学省大臣指定高等学校に対応する外国の過程一覧(平成31年1月31日現在)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/1380756.htm

第1図 ロシア連邦の教育制度

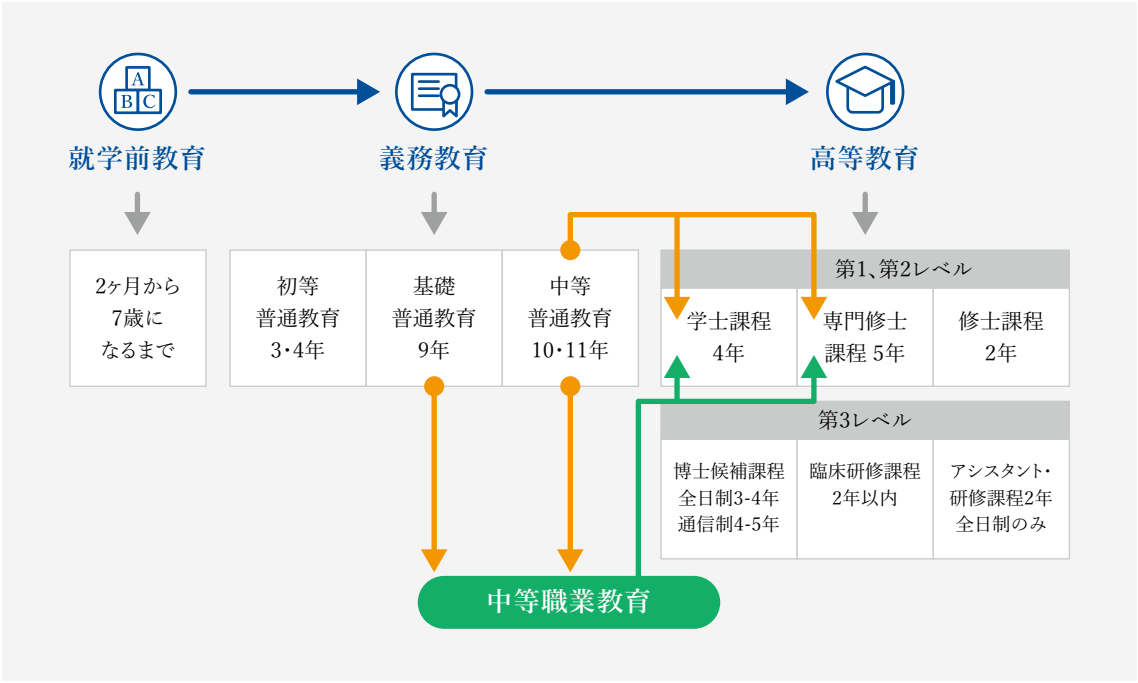

出典：https://www.gosuslugi.ru/situation/obtain_education/education_system_in_Russia

2 ロシアにおける単位制度と学修時間

基礎専門教育プログラムの構成と学習量は、ECTS制度の考え方に基づいて設定される。学生の学習量は、学習計画における全ての学習活動(教室での学習、自主学習)や実習が含まれ、教育機関は1кредит:ECTS(単位)の時間数を25~30時間の範囲で自主的に定めることができるが、基本的に教育機関における1ECTSの時間数は27時間である。またカリキュラムの実施において、教育機関は「学修時間」を40分または45分としている。一般的に1学修時間は45分とされており、1コマは90分である。基礎専門教育プログラムの単位数は、連邦教育スタンダードや、教育機関独自の教育基準によって定められており、学士で240ECTS、修士で120ECTSである。またカリキュラムの学修量、年間学修量についても連邦高等教育スタンダード、または大学独自の教育スタンダードにおいて定められている。なお選択教科(科目群)はカリキュラムの年間履修ECTS数に含まれない。

表1　連邦教育スタンダードで定められている修士課程プログラムの構成と単位数
(ただし、専門分野によってブロックごとの単位数が若干異なる。)

修士課程のプログラムの構成		総単位数とブロック別単位数
ブロック1	科目(モジュール)	51単位以上
ブロック2	実習	39単位以上
ブロック3	資格認定国家試験	9単位以上
修士課程のプログラムの単位数		120単位以上

3 資格認定試験・学位の授与について

ロシアにおいて学位を授与する機関は、総合大学はロシア連邦科学・高等教育省、医科系大学はロシア連邦保健省となっている。

各課程の修了証書及び資格証明書は、2015年6月29日付ロシア連邦高等教育科学省令No.636「高等教育における国家最終試験の実施規則の策定について(学士課程、専門家課程、修士課程)」に従い、規制国家最終試験に合格した学生に対して発行される。

国家最終試験を受験できる学生は、必要な単位数を取得し、学習計画または個別の学習計画を全て学修した者に限られる。国家最終試験は、連邦高等教育スタンダードに基づいて各教育機関が設定するものとし、教育機関では専攻別に国家試験委員会を立ち上げるとともに、国家試験委員会の委員長は、教育機関による指名に基づき、ロシア連邦高等教育科学省が任命する。基礎専門教育プログラムに基づく国家最終試験には、雇用主やその連合(業界団体)の代表が招聘される。国家最終試験には、国家試験(1つもしくは複数の科目別に行われる)ならびに学位請求論文の審査がある。

学位請求論文は学生(個人もしくは数名からなるグループ)が作成し、独力で専門的活動に携わる能力を示すものとされており、学位請求論文の形式、構成要素、作成手順、評価基準は教育機関が独自に設定する。国家最終試験の結果はそれぞれ「優」「良」「可」「不可」で評価され、「不可」以外の評価は国家最終試験に合格したこととなる。

第3章　「ネットワーク型教育プログラム」について

1　ロシアにおけるボローニャ・プロセスの導入とネットワーク型教育プログラム

欧州高等教育圏（EHEA）は、現在48か国と欧州委員会で構成されており、2018年に出された合意文書であるパリ・コミュニケでは、EHEA全体での移動と承認をさらに発展させるために、EHEAを構成する国で取得された高等教育資格が、他のEHEAの国でも同じ基準で同等に自動的に承認されることを目指している。

ボローニャ・プロセスに2003年に加盟したロシアでは、EU諸国間でECTSに換算された単位が完全認定される。また単位認定の上限もないためロシアとEU諸国間では、共同プログラムによる共同学位プログラムを編成するのが比較的容易である。ボローニャ協定への加盟は、教育分野におけるロシアの国際協力を推進させているといえる。

現在、ロシアの大学にとって重要性が増している国際化の指標として注目されているのが、外国の研究教育機関と協働で実施する「ネットワーク型教育プログラム」（сетевая образовательная программа）である。

2　ネットワーク型教育プログラム

「ネットワーク型教育プログラム」については、連邦法「ロシア連邦における教育について」の第1部の第13章と15章において規定されている。大学間で締結される合意文書には、実施カリキュラムの概要、課程、実習、その他の要素の特徴、取得できる資格、修了証書、資格証明書、履修証明書、各機関で使用する教育資源の量、組織間の責任の割当、合意の期間などを明記する必要がある。

学士課程と修士課程における「ネットワーク型教育プログラム」の実施に際しては、いくつかのモデルパターンが示されている。以下にいくつかの提示されているモデルを紹介する。国立原子力研究大学自然科学教育・教育法講座主任のドゥハーニナ教授とハイテクマネージメント・経済学部長であるプチロフ教授が示すモデル（パターン）は次のように示されている（Духанина и Путилов 2013）。

【パターン1】（非対称型相互交流）

このパターンは、学生のモビリティを高めることに焦点を当てたものである。二大学間の交流を想定しており、一方は、学生を派遣する側の実施主体となる大学である。もう一方の大学は短期留学を受け入れ、大学の資源を提供する（表2参照）。

表2　非対称型による二大学間の共同教育実施形式

教育活動の内容	期間（最短）	資料・教育評価
理論教育	20кредит：ECTS（単位）（3学期）	修了証、高度な実習の証明書
学術・研究活動	20ECTS（3学期）	修了証、高度な実習の証明書
留学形式の教育	7ECTS（4週間の修学と認証）	修了証、高度な実習の証明書
留学形式の実習	15ECTS（8週間の修学と認証）	修了証、高度な実習の証明書
留学形式の学術・研究活動	15ECTS（8週間の修学と認証）	修了証、高度な実習の証明書

【パターン2】（2つの異分野間での対称型相互交流）

このパターンでは、産業界や地域のニーズに対応した学際的で応用的な研究の発展に焦点を当てている。二大学間の交流を想定している。一方は学生が在籍する大学、もう一方も学際的な共同教育プログラムに参加する学生が在籍している大学である。

このパターンでは、2つの異なる研究分野で学修が行われる。つまり、2つの異なる研究分野に合わせた2つの異なるカリキュラムが作成される。一方の大学におけるプログラムにおいて学修した科目の一部を、他方の大学のプログラムで受ける。研究活動や最終的な資格取得論文の作成は、両大学による2人の教員の共同指導により行われる。学位プログラムを修了すると、異なる研究分野における2つの学位が授与される。このパターンでは、各プログラムの責任を組織間でどの程度分担し、学生一人ひとりの教育プログラムをどの程度増加させることができるかが問われる。

各学生の修得単位数は、各課程の修了に必要な合計修得単位数の25%を超えてはならない（計算方法は、教育プログラム修得のためのエクスターンシップ強化基準に基づいている）。各教育プログラムにおける実施単位数の配分は、学生の研究活動と大学院での資格取得の準備を一緒に実施できることを考慮し、45%から60%の範囲とされる（表3参照）。

表3　二つの異なる教育プログラム間での対称型相互交流を二大学間の共同教育活動として実施する形式

大学1	大学2	教育活動の様相	資料・教育評価
最小で40%を取得 最大で60%を取得	最大で60%を取得 最小で40%を取得	理論教育	大学1での学位
共同実施	共同実施	学術・研究活動	大学2での学位
共同実施	共同実施	最終的な資格取得のための論文を作成	

【パターン3】（1つの学修コース内での対称型相互作用）

このパターンは、ひとつの学修コース内で独自のコンピテンシーを開発することに焦点を当てたもの。二大学間の交流を想定している。

一方は学生が在籍する大学であり、もう一方の大学も同じ分野の共同教育プログラムに学生を在籍させる。

このパターンでは、両大学間で認定・検証された単一の統一カリキュラムが作成される。大学間の責任分担は、40%から60%の範囲内で同等に行われる。

教育プログラムの修了結果に基づいて、同じ分野の学位がそれぞれ発行される（表4参照）。

表4　同じ分野で対称的型相互作用を持つ大学間の共同学習活動

大学1	大学2	教育活動の様相	資料・教育評価
40%（最小）	60%（最大）	理論研究　　学術・研究活動	大学1での学位
60%（最大）	40%（最小）	最終的な資格取得のための論文を作成	大学2での学位

■モデル <教育機関-研修を提供する組織>

これは一方の組織が大学教育プログラムと追加的な職業プログラムの両方を提供するライセンスを持っている場合である。もう一方の組織は、追加職業プログラムのみを提供するライセンスを持つか、外国の大学である。

両組織の協力が可能な教育活動の種類は、理論的研究:研究活動、インターンシップ形式の教育、インターンシップ形式の実習、インターンシップ形式の学術・研究活動である。履修モデルでさまざまなタイプの学習活動の最短時間が定義することができる。

【パターン4】（ロシアの組織間での非対称的な相互交流）

このパターンでは、学生の流動性を高めることに重点をおいている。二つの組織の間の交流を想定している。一方は学生が在籍する実施主体の大学であり、もう一方は短期留学を受け入れる組織である（表5参照）。

表5　大学と資源提供機関による共同教育活動

教育活動の内容	期間（最短）	資料・教育評価
理論教育	20ECTS（3学期）	修了証　高等教育修了証
学術・研究活動	20の修学（3学期）	修了証　高等教育修了証
インターン形式の教育	7ECTS（4週間の修学と認証）	修了証　高等教育修了証
インターン形式の実習	15ECTS（8週間の修学と認証）	修了証　高等教育修了証
インターン形式の学術・研究活動	15ECTS（8週間の修学と認証）	修了証　高等教育修了証

【パターン5】（海外大学との非対称的な相互交流）

このパターンでは、セクター間、産業間、地域間の開発優先事項に関する教育プログラムの質を国際基準に沿って向上させることに焦点を合わせている。二組織間の交流を想定している。一方は学生が在籍する実施大学であり、もう一方は共同教育プログラムを実施する海外大学である。

現在最も一般的な共同教育プログラムの形態は、以下のようになる：

●一方の大学が、他大学のプログラムが自校の教育プログラムと同等であると認め、相手大学の卒業生に自校のディプロマを授与する場合、認定・検証されたプログラムとなる場合。

●一方の大学が教育の質を管理する権利を保持したまま、その教育プログラムの権利を他の大学に譲渡するフランチャイジングプログラムの場合。

●カリキュラムとプログラム、教授法と学生の知識の評価、提携大学での学習成果の相互認識、共通のプログラム管理構造の存在、共同卒業証書の発行について合意がダブルおよびジョイント学位プログラムの場合。

この場合、ネットワーク型教育プログラムを実施する場合に最も適切なものは、海外大学との3番目のタイプの相互作用である（表6参照）。

表6　大学と国際機関による教育活動の種類の共同実施

教育活動の様式	海外大学における期間（最短）	証明書、認証
あらゆる種類の教育活動	20ECTS（3学期）	1.2国の学位 2.ロシアの卒業証書+外国の 教育および（または）外国の 資格

■**モデル <大学―教育資源提供組織>**

この場合、高等教育プログラムと追加の専門プログラムの両方を実装するためのライセンスを持っているのは一方の組織だけである。もう一方の組織は、教育のための資源を提供する。学術団体、医療機関、文化団体、身体文化、体躯スポーツなどがパートナーとして参加可能である。このモデルは、産業および地域経済と労働市場を優先するセクターのための人材育成を目的に設計されている。

2つの大学間の協力が可能な教育活動の種類は、理論的教育、学術研究活動、実習、練習、最終的な資格取得のための論文の作成作業である。この場合の教育資源を提供する組織には、教育活動のライセンスは必要ない。したがって、教育活動の成果として、学生は1つの大学からの学位を授与される。そこには連携組織でどのような分野を学修したかが示される(表7参照)。

表7　大学と資源組織による教育活動の種類の共同実施

教育活動の様式	分　量	海外大学における期間(最短)	証明書、認証
理論的研究	3単位	20%	教育活動の証明書(書式自由)
学術・研究活動	3単位	80%	
実習	7単位(4週間と認証)	100%	
学位取得のための取組み	8単位	最終国家試験の免除	

このように上述してきた内容を要約してドゥハーニナとプチロフは、「ネットワーク型教育プログラム」の提案モデルから示される教育成果の形態として、a)2つまたは1つの学修領域に関する異なる大学から出される2つの高等教育の学位、b)2あるいは1つの大学からの学位と別の大学から出される2つの異なる学修領域の修了書、c)ロシアの大学からの学位と高度なインターンシップの証明書、d)ロシアの学位に加え、海外の大学教育の証明書または外国の証明書資格をロシアの学位に追記する、いずれかの形態があるという(Духанина и Путилов 2013)。

いずれにせよ、複数大学が連携する「ネットワーク型教育」は、教育の質、国内大学の競争力、学生の流動性を高めること、さらに世界共通の学習形式の導入はロシアの高等教育システムに幅広い可能性を提供することを指摘している。

また、ネットワーク型教育プログラムを活用した別の共同教育プログラムのモデルについては、アルタイ国立大学から提供された以下のような4つのモデルがある。提示されたモデルのうち3つは、実施機関と連携大学が共に教育機関である場合を想定している。4つ目のモデルは教育機関と非教育機関との間で実施する事例を想定したものである。

表8　ネットワーク型教育プログラムの実施モデル（アルタイ国立大学提供）

モデル1	**実施大学が独自に策定した教育プログラム：** 実施大学が独自に教育プログラムを作成し、各参画大学が担当部分（科目、実習等）を作成する形式。 実施大学は、参画大学から送られたシラバス、プログラム、評価および教授法に関する資料を組込み、教育プログラムを作成する。 評価資料は科目のシラバスで想定される学習目標（知識・技能）の学生による達成度を測定するためのものである。評価資料一式は、科目もしくは実習の履修状況の把握およびシラバス、プログラム、カリキュラム全体の学習目標の達成度の評価を目的としており、評価材料には、中間・期末テストや試験、レポート、設計計算図面の作成等の課題が含まれる。通常、評価資料は科目のシラバスに含まれるか、別紙として添付される。 学習の手引きは、科目（科目群）、実習、および国家最終審査に関する資料で構成され、科目や実習の履修要項、最終試験に関する説明を含む。教育機関は科目や実習の特質を考慮した上で、学習の手引き・学習指導ライドラインの構成と内容を独自に編成できる。学習の手引きはシラバス・プログラムの一部や、カリキュラムの付録として位置付けられる。
モデル2	**実施大学が参画大学と共同で企画・策定した教育プログラム：** 参画大学が共同でカリキュラムを作成し、実施条件と運営面の事項を決定する（学習計画・教材・学習の手引き・学習指導ガイドブックの作成、科目の内容の決定、教育技術の選択等）。このようなプログラムの下では、実施大学と参画大学におけるそれぞれの学習期間が異なる場合がある。 基礎教育プログラムがネットワーク型教育プログラム方式で提供される場合、履修生は実施大学に在籍したまま、参画大学に一時移籍することになる。ネットワーク型教育プログラムは、当初からカリキュラムの一部として設定され、その条件で履修生を募集する場合もあれば、プログラムの実施中にネットワーク型教育プログラムが採用され、実施機関の学内規定に定められた手順に従ってカリキュラムを適宜変更することも可能である。
モデル3	**ダブルディグリーの取得に向けた共同教育プログラム：** このモデルは、参画する大学による2つのカリキュラムが統合され、同時並行で実施されるプログラムである。この共同教育プログラムは、提携大学のカリキュラム（学習計画、学事暦等）のすり合わせと、カリキュラムが同時に実施されることが可能であることが条件となり、プログラムの目的の設定、学習計画の作成、教育プロセスの運営、資格の授与など提携機関同士が共同責任を負うことを特徴としている。このモデルは、学習目標、科目（科目群）の構造、教授法および認定手順について合意した二大学が共同の履修コースとして実施して二つの学位を発行する場合と、それぞれが異なる専攻を維持したままで二つの学位を発行される場合が想定される。
モデル4	**参画組織が教育資源のみを提供し直接関わらない教育プログラム：** これは大学等の教育機関以外の団体（研究機関、企業その他の連携大学等）との連携による教育プログラムのモデルである。この場合、連携する組織は機器や技術、その他の教育資源を実施大学に提供する。このモデルでは、特に、実践教育の実施（職場見学型・業務体験型のインターンシップ、実践力の習得を目的とした科目の履修）において利用可能である。実施大学がカリキュラムを作成し、連携する組織の同意を得る。複数組織との連携が可能であるが、履修する学生の連携先組織への学籍の移動は行わない。

前ページのネットワーク型教育プログラムを活用したモデルの中で、最も運営が容易なものはモデル1とモデル2(「編入学習」モデル)である。これらは、学生が連携する大学での学習量(時間数)が比較的少ない共同教育プログラムに適している。

モデル1は、連携大学の担当部分を実施主体の大学のカリキュラムに組込むものであり、全ての連携する大学のカリキュラムの共同作成や承認を必要としない。

一方でモデル2の共同教育プログラムを企画する場合は、連携大学は既存の課程を考慮し、それぞれの大学に担当部分を割り当てる(既存のコースや科目群(モジュール)を再編する、もしくは新規のものを導入する)。モデル2を採用する場合は「ネットワーク型教育プログラム」の作成の際に、双方の参加大学間で協議する必要がある。

共同教育プログラムを作成する場合は、学習計画の必須要素である科目、課程、科目群(モジュール)、対面型の学習時間数、中間評価の方法、使用する技術、学術交流形式を定め、履修ガイドその他の資料を準備する必要がある。また学生の評価基準のすり合わせの必要がある。参考として巻末に付録4としてトムスク国立大学とシベリア医科大学およびマーストリヒト大学間におけるネットワーク型教育プログラムを活用した共同教育プログラム「イノベーションと社会:科学・技術・医学」に関する「編入学習」モデルを提示してあるので、参照いただきたい。

モデル1とモデル2に比べ、「ダブルディグリーの取得に向けた共同教育プログラム」を目指すモデル3は、提携大学間の調整に時間を要する。提携する大学はダブルディグリーの取得に向けた共同教育プログラムの目的と、修了生に付与される資格について合意し、それに基づいてカリキュラムを作成する。カリキュラムの内容に従い履修科目一覧を含む学習計画を作成し、カリキュラムの学習量(授業時間数)を定める。カリキュラムの調整は、大学間で科目内容(シラバス)、習得できる知識・技能を参考にして、学生が取得する単位を学習計画の科目一覧と照らし合わせて決める。共同教育プログラムを企画する際には、各大学でのカリキュラムの実施時期や、履修期間も考慮する必要がある。

共同教育プログラムの作成に際して提携する大学が直面する課題として、カリキュラムの学習量(時間数)と法で定められた高等教育の基準の調整がある。学習計画の摺り合わせとしては、学修内容・学習目標(知識・技能等)が近いカリキュラムの構成要素(課程、科目群<モジュール>など)と対面式学習の時間の確定が有効である。大学間の学習時間数の差異は、学生による自主学習やプロジェクト型課題研究の実施によって調整が可能である。また、学生は研修やウィンタースクールあるいはサマースクールなど追加の教育プログラムに参加することで不足分の単位を獲得することも可能である。参考までに表9に学習計画の比較項目を提示してある。

また付録5として、アルタイ国立大学とアルファラビ・カザフ国立大学(カザフスタン)で締結したダブルディグリーカリキュラムを事例として示しておいた。

なおロシアでは、2020年から2021年にかけて高等教育領域での法改正があり、2012年に制定された「ネットワーク型教育プログラム」制度の改正が行われている。この改正により「ネットワーク型教育プログラム」の実施手順や実施契約の雛形が定められ、単位互換をはじめ国際共同教育プログラムの促進が推奨される状況にある[4]。

表9　表連携型教育プログラムの参画教育機関の学習計画の比較表(イメージ)

	科目・科目群 (モジュール)	学習の 形式	単位数	学修時間数 (academic hour/単位時間) 【講義/自主学習】	評価方法 (合否テスト/試験)	コンピテンス (知識・技能)
教育機関1 (ロシア側)	AAAA	講義	3	講義:36時間 自主学習:72時間 合計:108時間	試験	GPC-6 PC-1
教育機関2 (提携機関)	BBBB	講義	2	講義:30時間 自主学習:60時間 合計:90時間	試験	

[4] 参考資料として付録3に2020年8月5日付のロシア連邦科学高等教育省・ロシア連邦初等中等教育省令第882/391号「オンライン教育プログラムの企画及び実施について」を掲載してある。新たな法制度においては、「ネットワーク型教育」の実施方式として、海外の大学を含む複数大学の教育資源を利用する共同教育プログラムを学生に履修させることが可能であること(同法第2条)、提携する大学が行う中間評価の結果は「ネットワーク型教育プログラム」の履修単位と扱われ、国による認定を必要としないこと(第12条)、また「ネットワーク型教育プログラム」を修了し、かつ国家最終審査に合格した学生には主要機関より学位または資格証明書が発行されること(第14条)が明記された。

3 日露大学間でのネットワーク型教育プログラムの応用事例

ネットワーク型教育プログラムを活用したロシアの大学と日本の大学との間で設定された共同教育プログラム(大学院)として、ロシアの北東連邦大学と北海道大学の事例を紹介する。

2019年から北東連邦大学自然科学研究所と北海道大学大学院環境科学院は、ネットワーク型教育プログラム制度を応用した共同教育プログラム「ジョイントマスタープログラム」を開始している。2018年に締結された協定は、以下に示すとおり第1章から第10章に分かれており、第5章において教育プログラム実施スケジュールや科目リスト、単位数、評価システムについて定めている。

【Agreement on network form between NEFU and HU】

(北東連邦大学と北海道大学間におけるネットワーク型教育プログラム協定書)協定書の構成

◆第1章 協定の趣旨
Article 1 Subject of the Agreement
◆第2章 本プログラムの運営
Article 2 Management of the Joint Master Program
◆第3章 学生の受入れについて
Article 3 Status of students
◆第4章 プログラム実施にあたっての財政的サポート
Article 4 Financial support for the implementation of the educational program
◆第5章 プログラム実施にあたっての条件と手順
Article 5 Conditions and procedures for the implementation of educational activities when implementing the educational program
- 付録1実施スケジュール, コースリスト, 研究範囲など
Annex 1 educational resources (implementation schedule, course list, scope, etc.)
- 付録2単位数と評価システム
Annex 2 correspondence of the number of credit units and evaluation system
- 付録3教員リスト
Annex 3 list of lectors
◆第6章 両機関の義務
Article 6 Obligations of the Parties
◆第7章 協定の有効期間
Article 7 Term of Agreement
◆第8章 両機関の責任
Article 8 Responsibility of the Parties
◆第9章 協定の変更および終了の手順
Article 9 Procedure for changing and terminating the Agreement
◆第10章 両機関の要件と署名
Article 10 Requisites and signatures of the Parties

協定の第3章では、学生の身分や受入条件について触れられており、プログラム参加学生は各機関1年につき5名を上限とし、派遣期間は基本的に最大1年間であり、英語能力を必要とすることが定められている。また、学位論文の完成までに両機関により指導を行うこと、受入機関でのプログラムを修了する際に受入機関にて成績証明書が発行され、それが本籍機関にて認定されることが記載されている。

Status of students [Article 3]

(学生の受入れについて(第3章))

- Number of exchanged students: up to 5 students/year at each institution (交換留学生数:各機関で年間最大5名)
- The period of enrollment at the receiving institution: up to one year (受入機関における在学期間:最長1年)
- Participating students are required to have proficiency in English (参加学生は十分な英語力が必要である)
- For the completion of Master Thesis, supervision from both institutions is given importance
(修士論文作成にあたっては, 双方の機関から指導されることが重要である)
- Upon completion of the educational program at the partner institution, the students are given an academic certificate in the form specified by the receiving party, which the sending party recognizes as a document for re-enrolling the learning module.
(双方の機関において, 教育プログラムが完了すると, 学生は受入機関から成績証明 書が与えられ, それは, 本籍機関において認定される。)

また、第4章では、プログラムの参加学生は、通常の交換留学生と同様、検定料・入学料・授業料が免除されると定められている。さらに第5章では、ロシア側ではロシア語・英語、日本側では英語・日本語が教育指導に使用されることが記載されており、遠隔教育や、Eラーニング技術を使用し、教育が実施される可能性にも触れられている。

Financial support [Article 4]

(財政的サポート(第4章))

- Entrance examination, admission and tuition fees are waived at the receiving party.
(検定料, 入学料, 授業料は免除される)

Conditions and procedure [Article 5]

(条件と手順(第5章))

- Training can be conducted in Russian or English at NEFU, and in English or Japanese at HU
(教育活動は北東連邦大学ではロシア語または英語, 北海道大学では英語または日本語で実施される)
- Joint educational program can be implemented using distance educational e-learning technologies.
(本プログラムは遠隔教育や, E ラーニング技術を使用し, 実施される)

また、第5章にはAnnex1-3が付されており、ジョイントマスタープログラム実施に重要な、スケジュール・科目リスト・単位数といった教育プロセスについて規定されている。具体的なスケジュールとしては、北東連邦大学の学生は、修士課程2年目のサマースクールから秋学期（日本の第3セメスター）にかけて北海道大学において学修し、そのうち、秋学期（日本の第3セメスター）では北海道大学においてコースワークを中心に研究活動を行い、その後、冬学期（日本の第4セメスター）においては、両大学の教員による共同の研究指導が遠隔（オンライン）ツールを活用して行われる。また、北海道大学側における教育プログラム、主にコースワークについては、Annex1にて科目リスト、その相当単位数やコンピテンスが明示されている。対応するコンピテンスは、シラバスや授業計画、学生への案内資料、実際に学生が提出するレポートの内容などをベースに調整された。

なお、Annex2において、評価の対応表についても両大学において事前に取り決めてあり、北東連邦大学の学生は、北海道大学が提供する科目の単位・評価を得ることができれば、帰国後、北東連邦大学で改めて単位認定のための試験を受ける必要はなく、北海道大学で修得した科目名のまま北東連邦大学にて発行される学位記に記載されることとしている。これまでの本プログラムへの参加人数は、ロシア側の北東連邦大学から2019年に5人、2020年に6人となっている。

第4章　日本側大学における日露間共同教育の取組みの現状と今後の展望

1　日露大学間の共同教育の現状と課題

日露人材交流委員会の活動として、委員の在籍する大学を対象に、ロシア側の大学との共同教育プログラムの構築・実施についてアンケートを行ったところ、以下のような課題が挙げられた。

・日露大学間では、単位取得に必要な学修時間数やアカデミックアワーなどに差異があり、単純に日本の1単位＝ロシアの1単位ではないため単位互換が難しい。

・日露大学間で単位認定・互換が行われているが、日露間での単位互換制度がないため、大学ごとにシラバス、授業時間数、またはそれらの組み合わせにより判断基準を設定し、単位認定・互換をしている。

・ロシア側の学生が日本の大学で単位を取得しても、ロシア帰国後に単位認定試験を受ける必要があり、帰国のタイミングによっては、すぐにロシア側大学で単位認定ができない。

・日露間での単位互換制度がないため、ロシアの在籍大学で単位認定されない場合が多く、修了に必要な全単位を在籍大学で取得する必要があり、留年せざるを得ない。

2　日本側大学における日露間共同教育プログラムの取組事例

前項に述べた課題がありながらも、日本側各大学においては、ロシア側大学との間で個別の調整を行い、学位授与や単位互換を伴う共同教育プログラムを実施している。ここでは、優良事例として、金沢大学、東北大学、及び北海道大学のプログラムの取組みを紹介する。

(1) 金沢大学

金沢大学大学院自然科学研究科とカザン連邦大学物理学研究所との修士(理学)二重学位(ダブルディグリー)取得プログラム

<table>
<tr><td>実施組織</td><td>金沢大学:大学院自然科学研究科数物科学専攻数学コース、物理学コース、計算科学コース
カザン連邦大学:物理学研究所一般物理学科理論物理コース、凝縮系物理コース、磁性物理学コース、情報処理コース等</td></tr>
<tr><td>取得できる学位</td><td>金沢大学及びカザン連邦大学の規程に則った修士(理学)の学位を授与する。</td></tr>
<tr><td>在籍期間</td><td>金沢大学及びカザン連邦大学の両大学に在籍し、このプログラムの標準修業年限は3年とする。当該プログラム学生の派遣先(受入機関)での身分は正規学生とする。</td></tr>
<tr><td>二重学位
修了判定方法</td><td>修了要件は各大学の規程に従うこと。ただし、学位論文はそれぞれの大学に対し内容が同一でない論文を提出すること。また、カザン連邦大学生に対する金沢大学の論文審査と最終試験による合格判定は遠隔での実施も認めることとする。同様に、金沢大学生に対するカザン連邦大学の論文審査と最終試験による合格判定は遠隔での実施も認めることとする。関連した研究題目について、異なった観点、研究方法を用いたものは非同一と見なす。論文審査には口頭発表、質疑応答を含む。</td></tr>
<tr><td>単位認定</td><td>・遠隔教育は、それぞれの大学院が認めた科目に対し実施することができる。
・金沢大学とカザン連邦大学の間で単位互換は、双方の合意のもと選択科目(必修科目以外)のみで実施することができる。
表10　修了要件単位数
<table><tr><th></th><th>単位取得時期</th><th>講　義</th><th>演習・ゼミ・研究</th><th>合　計</th></tr><tr><td>金沢大学</td><td>2年間</td><td>11</td><td>20</td><td>31</td></tr><tr><td rowspan="2">カザン
連邦大学</td><td>1年目</td><td>20</td><td>40</td><td>60</td></tr><tr><td>2年目</td><td>20</td><td>40</td><td>60</td></tr></table>※日本の大学は講義時間が基準とした単位数となっている。
※ロシア側(カザン連邦大学)では1単位の基準時間が日本の約2/3で、合計120(60+60)単位は日本の単位に換算すると80　単位程度。自宅学習後試験を受けることで認定される単位がある。講義では 20-25単位程度の履修が必要。</td></tr>
<tr><td>二重学位取得
プログラムの拡張</td><td>本プログラムは2021年度、カザン連邦大学ロバチェフスキー数学力学研究所を含めた協定へと拡張された。</td></tr>
<tr><td>参加学生数</td><td>(全てカザン連邦大学からの参加者)
2018年10月　1名入学　2019年10月　2名入学
2020年10月　3名入学　2021年10月　3名入学</td></tr>
</table>

本プログラムの協定書については, 次のページ以降(p.23-30)を参照のこと。

Agreement on the Double-Degree Master of Science's Program
between
the Graduate School of Natural Science and Technology,
Kanazawa University, Japan
and
the Institute of Physics,
Kazan Federal University, Russia

1 Objective

This is to declare an agreement on the following items concerning the management of the Double-Degree Master of Science's Program between the Division of Mathematical and Physical Sciences, the Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University (hereinafter abbreviated as "KU") and the Department of General Physics, Institute of Physics, Kazan Federal University (hereinafter abbreviated as "KFU"), in addition to provisions stated in the "Agreement for Cooperation and Exchange between Kanazawa University in Japan and Kazan Federal University in Russia" and the "Memorandum of Understanding on the Exchange of Students in accordance with the Agreement for Cooperation and Exchange between Kanazawa University in Japan and Kazan Federal University in Russia". The details of this program are described in the "Memorandum on the Implementation of the Double-Degree Master of Science's Program between the Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University, Japan and the Department of General Physics, Institute of Physics, Kazan Federal University, Russia".

2 Number of students to be accepted

As a rule, at most 5 students will be accepted as regular students to each graduate school per year. These students must enroll in the regular graduate course of the graduate schools participating in the present agreement.

3 Period of Admission

The precise dates will be specified in the application guidelines.

4 The standard schedule of this program and the period of study abroad

Students participating in this program shall enroll in each graduate school at the period stipulated by the university. The standard schedule of this program is set to be 3 years.

5 Courses accepting the participating students of this program

• At KU, admission is possible to the Master's Level Section in the Division of Mathematical and Physical Sciences.

• At KFU, admission is possible to the Master's Degree Program in the Department of General Physics.

6 Credits needed for graduation

During their enrollment, participating students must obtain the full number of credits stipulated by each university.

7 Requirements for receiving a degree

The requirements for completion of the course are defined by the regulations of the respective university. However, the master's thesis submitted to each university, while they are allowed to include complementary or interrelated portions, must have a different content. For this purpose, both graduate schools will verify the independence of the content within the Master's theses before their acceptance.

8 Supplementary provisions

The term of validity of the present agreement is 3 years from the date when the persons in charge sign it. In the case where one of the graduate schools wishes to terminate the cooperation, it must notify the partner graduate school in writing at least 6 months in advance. After the expiration of 3 years, if there is no request in writing to suspend or alter the program from either of the graduate schools, then the present agreement will remain valid.

Dean of Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University

(Signature) A. Morimoto

Professor Akiharu Morimoto

(Date) 2018/5/15

Vice-Rector, Kazan Federal University

(Signature)

Professor Dmitrii Tayurskii

(Date) 2018/05/19

Head of Division of Mathematical and Physical Sciences, Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University

(Signature) M. Kimura

Professor Masato Kimura

(Date) 2018/5/16

Memorandum on the Implementation of
the Double-Degree Master of Science's Program
between
the Graduate School of Natural Science and Technology,
Kanazawa University, Japan
and
the Institute of Physics,
Kazan Federal University, Russia

Based on the "Agreement on the Double-Degree Master of Science's Program between the Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University, Japan and the Institute of Physics, Kazan Federal University", the Division of Mathematical and Physical Sciences, the Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University, Japan, and the Department of General Physics, Institute of Physics, Kazan Federal University, Russia have decided to mutually exchange graduate students and establish a double-degree master of science's program with the aim to nurture outstanding talent with the capacity to succeed on the international level and thus to contribute to the social development of Japan and Russia, while encouraging friendly relations between both countries and enhancing the international reputation of both graduate schools. The participating parties have reached an agreement on the following items.

1. The completion of the Double-Degree Master of Science's Program awards two separate degrees, one from each of

a) The Department of General Physics, Institute of Physics, Kazan Federal University
b) The Division of Mathematical and Physical Sciences, the Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University

2. In principle, the number of students participating in this program shall be the same from both graduate schools each year, but this rule can be subject to change through negotiations by the chairs of the Double-Degree Master of Science's program. Participating students shall stay at the host university at least 9 months in total.

3. It is necessary that both graduate schools select participating students who have the capacity to obtain the double-degree, for which purpose the screening of applicants shall be based on the overall evaluation of an achievement test, including an oral examination, and the previous academic record. The selection of students of Kanazawa University will be

carried out among the students planning to enroll into the Division of Mathematical and Physical Sciences at the Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University, who wish to participate in the Double-Degree Master of Science's Program. The selection of students of Kazan Federal University will be carried out among the students planning to enroll into the Master Course Program in the Department of General Physics, Institute of Physics, Kazan Federal University, who wish to participate in the Double-Degree Master of Science's Program.

4. Graduation from Kanazawa University and that from Kazan Federal University shall be within 1 year.

5. The schedules of the study abroad and the research plans of participating students at the host graduate school will be decided based on an agreement between both graduate schools after their enrollment.

6. Participating students are not allowed to change their enrollment to only that of the host graduate school. For this purpose, the home graduate school will issue a certificate stating the expectation of completion for students who have completed the requirements and send it to the host graduate school. The judgment of completion of the course at the host graduate school will be made after receiving the certificate from the home graduate school, and the result will be announced to the home graduate school.

7. Participating students must comply with the rules of the host university regarding curriculum etc., the stipulations of the home university concerning study abroad and the regulations agreed on by both universities with respect to the Double Degree Master's Program. They are also required to complete the respective curricula and receive research guidance at both graduate schools.

8. Kanazawa University will charge students from Kazan Federal University no fees for entrance examination, enrollment and tuition. Kazan Federal University will charge students from Kanazawa University no fees for entrance examination, enrollment and tuition. However, in the case where participating students stay at the host university longer than 3 years, they are obliged to pay the host university tuition fees corresponding to the excess period.

9. Both graduate schools shall provide the partner graduate school with information about the study abroad in the framework of the present program, information about scholarships and expected expenses related to the study abroad (accommodation, health insurance, alien registration etc.), for the convenience of the participating students.

10. Both graduate schools shall provide guidance and instructions on the study and life abroad, and an orientation and counseling for the participating students.

11. Both graduate schools shall provide reasonable assistance in helping to arrange inexpensive and safe accommodation such as student dormitories for the participating students.

12. Participating students are expected to purchase health insurance, accident insurance, casualty insurance etc. at their own expense.

13. The host graduate school can cancel the acceptance of participating students if any of the following situations apply: a) When due to financial reasons or health problems the continuation of study proves difficult. b) When it turns out that the student's grades are unacceptable. c) When the student violates the law or school regulations.

14. The host graduate school shall evaluate the study of participating students and prepare a certificate of academic record (research results report) which is to be handed in by the student at his/her home graduate school.

15. Distance learning is possible for the subjects approved by each graduate school. The transfer of credits obtained from the partner university is possible only for elective subjects by mutual agreement.

16. Detailed regulations concerning the implementation and the educational program will be determined after negotiations of both graduate schools.

17. The term of validity of the present memorandum is 3 years from the date when the persons in charge sign it. In the case where one of the graduate schools wishes to terminate the cooperation, it must notify the partner graduate school in writing at least 6 months in advance. After the expiration of 3 years, if there is no request in writing to suspend or alter

the program from either of the graduate schools, then the present memorandum will remain valid.

18. This memorandum shall be produced in English and be effective from the date of signature by both parties.

Dean of Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University

(Signature) A. Morimoto

Professor Akiharu Morimoto

(Date) 2018/5/15

Vice-Rector, Kazan Federal University

(Signature)

Professor Dmitrii Tayurskii

(Date) 2018/05/19

Head of Division of Mathematical and Physical Sciences, Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University

(Signature) M. Kimura

Professor Masato Kimura

(Date) 2018/5/16

(2) 東北大学

東北大学文学研究科とモスクワ国立大学心理学部とのジョイントリー・スーパーバイズド・ディグリー・プログラム

実施組織	東北大学大学院文学研究科 モスクワ国立大学心理学部
取得できる 修了証明書	在籍大学修了時に、在籍大学の学位と合わせて派遣先大学(受入機関)からジョイントリー・スーパーバイズド・ディグリープログラムの修了証明書が発行される。
在籍期間	受入機関において半年以上(少なくとも1セメスター以上)在籍する。
単位認定	・受入機関における指導内容、単位取得状況、論文の内容をもって、受入機関で成績を保証、認定する。 ・単位の読み替えのため授業科目内容を事前に両大学間が確認し、双方が認めた科目に対し(在籍大学側の科目名で)単位認定することができる。
修了要件単位数	修士課程2年間の4分の1以上。
参加学生数	2021年度まで1名(2018.10.01～2019.09.30:モスクワ国立大学から東北大学への派遣、2022年度より東北大学大学院博士課程後期3年の課程に進学見込み) 2022年度　モスクワ国立大学より1名受入れ予定。また、ロシアにおける新型コロナウイルスの状況が鎮静化する前提で東北大学より1名派遣予定。

本プログラムの協定書については, 次のページ以降(p.32-36)を参照のこと。

DRAFT AGREEMENT

MSU Faculty of Psychology, Tohoku University Faculty of the Humanities

The Double degree Program of the above mentioned Partner Universities is ensured by the Agreement reached by the Parties in the course of bi-lateral talks. The following steps were agreed upon:

1) The Partner Universities Double degree Program students study in accordance with individual academic study plans that are to be co-prepared and coordinated in advance. In the course of these studies Tohoku University Master students take the classes (series of lectures and seminars) the content of which is similar to the content of professional cluster of classes forming the academic study plan approved for MSU Faculty of Psychology Master Program students. In the course of studies at Tohoku University the classes are to be mastered by the Tohoku University Master Program students (all the titles put on the list given below reflect the academic study plan of MSU Master of Psychology Program and may appear to be formulated differently from the corresponding cluster of classes titles at Tohoku University):

Cluster of classes title	*Название дисциплин на русском языке* *(Cluster of classes title in Russian)*
1. Methodology of modern psychology	1. Методология современной психологии
2. Research design in psychology	2. Планирование исследования в психологии
3. Quantitative and qualitative methods in modern psychology	3. Качественные и количественные методы исследований в современной психологии
4. Statistics in psychology	4. Математические и статистические методы в психологии
5.Psychological tutoring in education	5. Преподавание психологии в системе высшего, общего и дополнительного образования
6. Psychological supervision	6. Научно-методологические основы супервизии

The necessity to study these list of classes reflects the requirements of MSU Educational Standard for the Master Program 37.04.01 – Psychology.

2) The program of studies at the Partner University is organized as described below. The Partner University Master Program student may study at the Partner University during 1 academic term: the 3d term (autumn) for MSU Students majoring in Psychology and the 3d term (spring) for Tohoku University students Majoring in the Humanities.
During the term of studies at Tohoku University MSU students have to take no less than 5 cluster of classes from the corresponding Master Program Curriculum and carry out research under local academic supervision.

During the term of studies at MSU Tohoku University students have to take up to 5 classes from the MSU Faculty of Psychology Curriculum and carry out research under local academic supervision.

The provisional list of academic classes to be offered to Tohoku University students at MSU Faculty of Psychology:

Master Program "Social Psychology"	*Master Program "Psychophysiology"*
1.Social psychology of brands	1. Biofeedback in psychophysiology
2.Discourse-analysis as social psychological research method	2. Psychophysiological research methods
3.Social psychological research method	
4.Success research in social psychology	
5.Career research in social psychology	

The language of the tuition and academic research at both Partner Universities is English.
Annually in the program can participate from 3 to 7 students.

The adaptation for the Double degree Program students at Tohoku University is carried out within the format of free classes in the Japanese Language (basic level) and the sessions of the volunteer-run Russian Club that will introduce the Master Program students to Russian cultural heritage.

On completing the Program of studies at the Partner University, the students resume their studies at the corresponding home country University according to the previously chosen Master Program academic study plan of studies.

Following the above described directions, Master Program students of the MSU Faculty of Psychology and Master Program students of Tohoku University fully meet the requirements of the Both Universities' Educational Standard and successfully cope with the academic Study Plans of both Partner Universities. Under the above described provisions of the Agreement the Double degree Program students may be awarded Master Program Certificates of both Partner Universities.

Appendix

The provisional list of classes to be offered to MSU students at Tohoku University:

授業科目 Classes	授業科目(英語) Classes (English)	講義題目 Class Subjects	講義題目(英語) Class Subjects (English)	単位 Units
心理学特論 I	Psychology (Advanced Lecture)I	心理・教育・行動科学のための統計解析法	Statistical Methods for Psychology, Education and Behavioral Sciences	2
心理学特論 II	Psychology (Advanced Lecture)II	チーム行動の社会心理学	Social Psychology of Teamwork	2
心理学研究 演習I	Psychology (Advanced Seminar)I	社会心理学研究の最前線	Forefronts of Social Psychological Research	2
心理学研究 演習II	Psychology (Advanced Seminar)II	知覚・注意・動作研究の最近の展開	Trends in Perceptual, Attentional, and Kinetic Psychology	2
心理学研究 演習III	Psychology (Advanced Seminar)III	心と身体の心理学	Forefront of Reseach on Emotion	2
心理学研究 演習IV	Psychology (Advanced Seminar)IV	応用心理学(食行動)の文献研究	Reading in Applied Psychology (Eating Behavior)	2
心理学研究 演習V	Psychology (Advanced Seminar)V	文化の心理学理論	Psychological Theories of Culture	2
心理学研究 演習VI	Psychology (Advanced Seminar)VI	質問紙・テスト作成法	Developing Methods for Invention, Questionnaire, and Psychological Tests	2
心理学総合 演習I	Psychology (Integration Seminar)I	特選題目研究I	Research on Special Topics I	2
心理学総合 演習II	Psychology (Integration Seminar)II	特選題目研究II	Research on Special Topics II	2
心理学研究 実習I	Psychological Methodology I	心理学実験技法実習I	Practice of Psychological Methodology I	2
心理学研究 実習II	Psychological Methodology II	心理学実験技法実習II	Practice of Psychological Methodology II	2
実験心理学 特論	Experimental Psychology (Advanced Lecture)	認知と感性の心理学	Cognitive and Affective Psychology	2
社会心理学 特論	Social Psychology (Advanced Lecture)	攻撃性の心理学	Psychology of Human Aggression	2
応用心理学 特論	Applied Psychology (Advanced Lecture)	選択と購買を決める心と脳の仕組み	Psychologiy in Neuroeconomics and Behavioral Economics	2

授業科目 Classes	授業科目(英語) Classes (English)	講義題目 Class Subjects	講義題目(英語) Class Subjects (English)	単位 Units
課題研究 (心理学)	Topic Research			4
博士論文特 別研修	Doctoral Research			
教育心理学 講義I	Educational Psychology (General Lecture) I	概念・ルールの教授、 学習心理学	Psychology of concept learning and rule learning	2
教育心理学 講義II	Educational Psychology (General Lecture) II	授業創造の心理学	Cognitive and motivational psychology in eduaction	2
学習心理学 講義	Psychology of Learning	教授ストラテジーと 学習心理学	Learning psychology and teaching strategy	2
発達心理学 講義I	Developmental Psychology I	発達心理学の基礎	Basic developmental psychology	2
発達心理学 講義II	Developmental Psychology II	発達現象と変化の機構 -統合的発達理論の構築-		2
発達臨床論 講義	Psychology and Disability (Special Lecture)	青年心理学概論	Basic adolescent psychology	2
臨床心理学 講義I	Clinical Psychology (General Lecture)	臨床心理学講義I	Clinical psychology and psychoanalysis	2
臨床心理学 講義II	Clinical Psychology (Special Lecture)II	メンタルヘルスの基礎	Basic lecture on mental health and psychosomatic medicine	2
教育心理学 演習I	Educational Psychology (Seminar)I	教育心理学論文講読	Readings on educational psychology and learning psychology	2
教育心理学 演習II	Educational Psychology (Seminar)II	教育心理学研究の実際	Readings on educational, cognitive and learning psychology	2
学習心理学 演習	Psychology of Learning (Seminar)	心理学英語文献講読		2
発達心理学 演習I	Developmental Psychology (Seminar)I	性差の発達心理学	Current topics on gender differences	2
発達心理学 演習II	Developmental Psychology (Seminar)II	青年期・成人期研究の 実際		2
発達臨床論 演習I	Psychology and Disability(Seminar)I	青年期・成人期研究の 実際	Current topics on psychology of adolescents and adults	2

授業科目 Classes	授業科目(英語) Classes (English)	講義題目 Class Subjects	講義題目(英語) Class Subjects (English)	単位 Units
発達臨床論 演習II	Psychology and Disability(Seminar)II	親子関係と 子どもの発達		2
臨床心理学 演習I	Clinical Psychology (Seminar)I	臨床心理学研究法	Seminer on cliniclal psychology	2
臨床心理学 演習II	Clinical Psychology (Seminar)II	臨床心理学研究法	Seminer on cliniclal psychology	2
臨床心理学 演習III	Clinical Psychology (Seminar)III	臨床心理学研究法	Seminer on cliniclal psychology	2
臨床心理学 演習IV	Clinical Psychology (Seminar)IV	臨床心理学研究法	Seminer on cliniclal psychology	2
教育心理学 実験I	Educational Psychology (Laboratory Work)I	心理学研究法の 基礎 (1)		2
教育心理学 実験II	Educational Psychology (Laboratory Work)II	心理学研究法の 基礎 (2)		2
情報科学研究科 専門科目	Specialized Courses, School of Information Sciences	認知機構論	Nature and functions of human cognition	2
情報科学研究科 専門科目	Specialized Courses, School of Information Sciences	学習と記憶の心理学	Psychology of Learning and Memory	2
情報科学研究科 専門科目	Specialized Courses, School of Information Sciences	Cognitive Science on higher functions mental	Cognitive Science on higher mental functions	2

(3) 北海道大学

極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成を目的とした北海道大学とロシア極東の基幹5大学とのRJE3プログラム

※RJE3：East Russia Japan Expert Education Program:

実施組織	北海道大学 極東連邦大学、北東連邦大学、太平洋国立大学、イルクーツク国立大学、サハリン国立大学
取得できる 修了証明書	本プログラムは大学院生対象であり、所定の条件を満たした学生に修了証を授与する。 基礎科目修了証：RJE3プログラム基礎科目「概論」(2単位)と「実習」科目(2単位)を履修した学生に授与される。 RJE3共同修了証：基礎科目を修了した学生が、派遣先大学(受入機関)にて専門科目4単位以上の単位を取得し学位取得した後、RJE3国際運営委員会による承認を経て授与される。
在籍期間	基礎科目：北海道大学において、RJE3基礎科目「概論」（必修）1週間 日本もしくはロシアでの「実習」1週間～3週間程度 専門科目：短期→1か月程度、もしくは、1か月以上3カ月未満 長期→3か月以上1年未満
単位認定	在籍大学院での単位認定については、在籍機関の基準で行われている。 RJE3プログラム科目については、統一したコンピテンスを作成して日露間で科目と単位の共有をはかる予定。
修了要件単位数	・「基礎科目修了証」取得コース 「概論」2単位(ロシア側5大学中、2creditが3大学、3credit、1creditが各1大学) 「実習」2単位以上(同上) ・「RJE3共同修了証」取得コース 留学先大学での「専門科目」4単位以上
参加学生数	北海道大学からロシア側大学へ派遣164人、ロシア側大学から北海道大学へ受入167人 「基礎科目修了証」取得者　254人　「RJE3共同修了証」取得者　38人

次ページ以降(p.38-39)に掲載の協定書を，ロシア側の実施機関5大学とそれぞれ締結している。

МЕМОРАНДУМ О КРИТЕРИЯХ ВЫДАЧИ
СОВМЕСТНОГО СЕРТИФИКАТА ОБ ОКОНЧАНИИ ПРОГРАММЫ RJE3

Федеральное государственное автономное образовательное учреждение высшего образования «Дальневосточный федеральный университет» (далее – ДВФУ) (Российская Федерация, г. Владивосток), с одной стороны, и Университет Хоккайдо (Япония, г. Саппоро), с другой стороны, заключили настоящий Меморандум о критериях выдачи совместного сертификата об окончании программы «Подготовка экспертов для руководящей роли в области устойчивой экологии, культуры и развития в регионах Дальнего Востока и Заполярья» ("East Russia–Japan Expert Education Program" – RJE3) (далее – Меморандум) о нижеследующем:

1. ДВФУ и Университет Хоккайдо предоставляют право претендовать на аттестацию для получения совместного сертификата об окончании программы RJE3 лицам, которые соответствуют нижеуказанным условиям:

1) наличие сертификата об окончании курса по базовым предметам (Basic Subjects Course);

2) наличие четырех и более зачетных единиц (кредитов) по специальным предметам в зарубежном университете-участнике;

3) наличие академической степени в аспирантуре/магистратуре своего учебного заведения.

2. Лицам, получившим право на аттестацию, выдают совместный сертификат, подписанный уполномоченным лицом ДВФУ и проректором Университета Хоккайдо, после аттестационной проверки, осуществляемой в следующем порядке:

1) российские и японские руководители и преподаватели обсуждают целесообразность выдачи претенденту совместного сертификата путем совместной оценки;

2) российские и японские преподаватели решают вопросы об организации аттестационной проверки и о методах оценки с учетом подготовленности к своей специальности и других личных характеристик претендента, руководствуясь четырьмя приобретаемыми в программе RJE3 видами навыков (способности к мультикультурному восприятию, коммуникационные навыки, способности к планированию и творчеству, лидерские качества).

3. Меморандум вступает в силу со дня его подписания и действует до 31 марта 2022 г.

Меморандум может быть продлен на основе письменного согласия сторон и Международного управляющего совета программы RJE3.

4. Меморандум составлен на русском языке в двух экземплярах, каждый экземпляр имеет одинаковую юридическую силу.

«23» 01 2020 г.

Проректор по международным отношениям ДВФУ
В.В. Панова

«21» 02 2020 г.

Проректор Университета Хоккайдо, ответственный за программу RJE3
Ко Хасэгава

RJE3 共同修了証の授与基準に関する覚書

北海道大学と極東連邦大学は、RJE3 共同修了証の授与基準に関する覚書を締結する。

1．北海道大学と極東連邦大学は、次の基準を満たした者に対し、RJE3 共同修了証授与のための審査を受ける資格を与える。
1）基礎科目修了証の授与。
2）留学先での「専門科目」４単位以上の取得。
3）自らが所属する大学院の学位の取得。

2．審査資格を得た者は、次の審査をへて北海道大学副学長と極東連邦大学の権限を有する者が署名した共同修了証が授与される。
1）日本側とロシア側の指導教員が共同評価により修了証授与について審査する。
2）審査と評価の方法に関しては、本プログラムで求められている４つの力を加味しながら学生の専門性と特性を考慮し、日露の教員間で柔軟に対応する。

3．この覚書は、調印日から効力を生じるものとし、有効期限は２０２２年３月３１日までとする。ただし、両大学の合意及び RJE3 国際運営委員会の承認により、覚書を更新できるものとする。

4．この覚書は、日本語及びロシア語で各２部作成され、各文書は等しく正文である。

2020 年 2 月 21 日

北海道大学　副学長
RJE3 事業推進責任者
長谷川　晃

2020 年 01 月 23 日

極東連邦大学　副学長

V.V. Panova

3　医学科系分野におけるロシアの教育制度の特徴と日露共同教育の取組事例

ロシアにおいて、他の大学がロシア連邦科学・高等教育省の直轄下であるのと異なり、医学科系分野の大学は、ロシア連邦保健省が管轄している。ここでは、ロシアの医学科系分野の大学における教育制度の特徴と、同分野でのダブル・ディグリー・プログラムについて新潟大学の事例を紹介する。

【医学科系分野におけるロシアの教育制度の特徴と取組事例】

医学分野における若干の特徴

ロシアでは本編で述べられた通り、医学系分野でも専門ごとに、連邦教育スタンダードに準拠した教育プログラムが整備されている。医学科や小児学科は6年課程で、歯学、薬学は5年課程と定められている（日本は歯学・薬学共に6年）。日本の医学教育は、文科省の定める「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した教育カリキュラムを、大学ごとで整備している。

医学部での教育は、日本でもロシアでも6年制となっており、医師になるために必要な科目や実習内容に大きな差はない。いずれも、あらゆる医療の専門領域（臨床領域、医学研究、医学行政）に必要な教育プログラムと、医療人にふさわしい知識、教養、人間性などを備えた人材の育成を目指している。日本にはない特徴として、ロシアでは、必修科目としてラテン語を学ぶこと、2年次の看護実習を経て、3年次の試験後に看護師免許を取得できることなどが挙げられる。

また、ロシアの医科大学ではキャンパス内に附属病院を備えている大学は少なく、市内の提携病院で臨床実習を行う。そのため、学内ではシミュレーショントレーニングが重要視されており、多くの大学が大きなシミュレーションセンターを有していることも特徴である。

（1）新潟大学における国際共同学位　ダブルディグリープログラム（DDP）の実践

新潟大学では大学院博士課程（医学）において、クラスノヤルスク医科大学、極東医科大学、太平洋医科大学とDDPを実施している。

取り組み事例＜医学＞

・実施組織	新潟大学－クラスノヤルスク医科大学、極東医科大学、太平洋医科大学
・取得できる学位	博士（医学）
・在籍期間	4年
・二重学位修了判定方法	新潟大学側の修了要件をクリアし、日露でそれぞれ学位論文審査を通過した証明書の
・単位認定	提示により判定される
・修了要件単位数について	30単位（うち、15単位を上限とし互換可能）

日露で単位制度には1単位当たりの時間数も、卒業までの必要修得単位数も大きな違いがあることは、すでに本編で述べられたとおりである。

本プログラムを実施するにあたっては、事前に日露の担当教員で協議し、修学条件、単位互換、修了要件について記載した覚書を締結すると共に、成績評価及び管理の統一を図った。

単位互換を行う際は、学生の成績表に記載の履修科目や時間数をシラバス等で確認し、読み替え可能な科目を抽出して互換している。単位互換については、専門ごとに整備された多数の科目の中から、関連科目を探し出すため、学生ごとに個別の作業が必要となり、読み替えには時間がかかる。ロシアの医学教育にも熟知した教員らで対応している。ロシアで履修される科目のうち、本学と互換可能な関連科目のある、専門科目群から読み替えを行っている。

単位互換については、個別の作業が発生するものの、障壁とはなっていない。しかし、それ以外にDDPでは、様々な課題を克服する必要がある。日露で最も大きな障壁は標準修了年限の差異である。一般的にロシアの大学では3年、日本では4年で博士号（医学）を取得可能である。従って、学生は、ロシア標準修了年限の3年で日露の両大学を修了することはできず、3年＋1年の合計4年で2つの学位を取得できることになる。このロシア側の標準年限を越える1年については、休学や留年など、大学ごとに取り扱いが異なるが、4年のプログラムとして修了することが出来るよう、必要に応じて補足文書等で申し合わせをしている。

DDPは一般的に、標準修学年限内で2つの大学の卒業要件を満たす必要があり、単位互換等で一部重複する学修内容を削減することができるものの、研究に必要な時間は圧倒的に不足する。二国間で実験や研究を同時進行で進め、2つの学位論文を完成させることは、困難を極める。さらに、日露では学位論文に求められる形式が異なること、ロシア側で実施される卒業試験に伴う研究の中断や、双方の学位審査出席のための渡航時期の調整等、大小様々な克服すべき事項が発生している。

新潟大学では、ロシアの知識に長けた教員や国際経験豊富な事務職員で構成される専門チームを置いて、留学生の生活支援から修学上の問題まで、様々なケースに対応している。また、定期的にロシア側との情報交換や懸念点の共有も行っており、早期に課題を把握し、必要に応じて、医学科教員で構成される国際交流戦略委員会や博士課程専門委員会などと連携し、課題の解決を行っている。

4 コンピテンスを基礎とした単位互換及び共同教育プログラムの展望

前述の通り、様々な課題がありながらも日露双方の大学の努力により共同教育プログラムが実施されているが、日露人材交流委員会参画者向けに行ったアンケートでは、日露の大学間において単位互換制度の構築を望む声が多かった（全体の66％）。

日露人材交流委員会におけるこれまでのロシアの高等教育制度に関わる調査を踏まえ、日露大学間の単位互換・共同教育プログラムの推進にあたっては、ロシアの大学のカリキュラムの基盤である連邦教育連邦教育スタンダードを一つの指標とする方向性が見えてきた。

学生の到達目標とする能力獲得の観点（competency building approach）を基にしたロシアの連邦教育スタンダードには、プログラムの履修を通じて育成する人物像、想定される就職先、専門職として要求される知識・技術を踏まえ修得するべき能力であるコンピテンスが記されている。

そもそもコンピテンスは、教育の質保証の観点から、欧州において、多様で明確な教授・学習・評価方法を確立させて互換性の高い仕組みを構築することを目指すための概念である。したがって、日本側大学にてこの概念を取り込むことにより、ロシアのみならず欧州との共同教育発展に向けた土台作りが可能になると考えられる。

まず具体的な作業として、日本側大学の科目をコンピテンスにより整理し、ロシアの連邦教育スタンダードが定める該当分野のコンピテンスを活用した相関表に当てはめる手順が求められる。これにより、ロシア側大学と互換性の高い科目を把握することや、ロシア側大学と日本側大学とのカリキュラムの相違を俯瞰することが可能になる。このような整理を経ることによって、ロシア側大学との単位互換・認定にかかる調整がスムーズになることが期待できる。

第2図　教育活動とコンピテンスとの相関

	科目A	科目B	・・・・・	科目M	科目N	科目外	科目外
コンピテンス1	●	●			●		●
コンピテンス2		●		●		●	
コンピテンス3	●	●	●				●
・・・・・		●				●	●
コンピテンス28	●	●	●		●	●	
コンピテンス29		●	●				●
コンピテンス30	●	●		●	●	●	●

ロシアの連邦教育スタンダードが定めるコンピテンスを活用

1科目に割り振られるコンピテンスの上限を6〜8個と決める

授業科目以外でコンピテンスを満たす取組をECTSの対象とする

日本側大学にて、コンピテンス基準の科目の整理や、それを踏まえた各科目における学習内容等の調整を行った上で、ロシア側大学とネットワーク型教育プログラムの制度に基づいた共同教育プログラムを構築すれば、ロシア側大学の科目名に読み替えられることなく、日本側大学における科目名のままロシア側大学にて認定される形での単位互換が制度上は実現することになる。これにより、日露大学間における科目の合同開講の可能性や修業年限内修了の実現性が高まり、さらには、互換性の高い科目を増やすことによりジョイント・ディグリー・プログラムといった共同学位プログラムへの発展が見込める。

また、ロシアや欧州の大学では単位化されているが、日本の大学においては単位化されていない学習活動（共同研究、TA・RA活動、学会・講演会等、単位化されていないインターンシップへの参加など）についても、学生が獲得するもの（知識、技能、能力など）を評価し、コンピテンスとして整理することにより、いずれはECTS（＝ロシアの単位）としての単位換算を可能とし、ロシアとの教育制度の差を埋め、ロシア側大学と互換性の高い共同教育プログラムを実現する一歩となるだろう。これは、日本側大学にとっても自大学のカリキュラムの国際通用性を高め、「学びの質の転換」の契機となると考えられる。

まとめにかえて

本ガイドブックは、平成26（2014）年度と平成29（2017）年度の二期にわたり実施された「大学の世界展開力強化事業～ロシアとの大学間交流形成支援」事業の中で、採択校がその取組みを進める中で直面する課題の共有とその解決策を模索する中で取りまとめたものである。本ガイドブックの中でも解説している通り、ロシアの大学との交流を実施する上で最も重要かつ難しい課題は、日露間の単位制度の違いの克服と留学によって獲得された知見をそれぞれの母校での課程修了の単位実績にいかに効率的に反映させるかという点であった。この課題の克服は、二国間の大学における学修制度の調整というよりも、何よりも交流する学生の不利益の克服を目指すことに重点をおいた取組みであった。

少なくともロシアにおける高等教育制度の改革は、ペレストイカ期以降に国際化へ大きく舵を切り、2003年のボローニア・プロセスへのロシアの参画にみられるように日本よりも早くにＥＵ圏の国際教育システムとの統合を目指し、国家教育スタンダードの制定と改革、さらに国際的な学生モビリティの条件確保と国内外の大学間の共同学位制度の確立へ向けてネットワーク型教育プログラムの制定と、国際的な教育制度の整備に向けて大きく展開してきた過程にあった。平成26（2014）年度から始まったロシアの大学との間の世界展開力強化事業は、正にこの流れと軌を一にして、日本の大学が如何に国際共同教育プログラムを構築していくのかという課題を実践的に検討する良い機会となった。

本来、本ガイドブックのまとめとして、これまでの実績と優れた取組みを提示し、将来へ繋げるための指針として提示するところであるが、2022年2月24日に開始されたロシアによるウクライナ侵攻は、本事業が蓄積してきた成果を根底から覆すほどの大きな影響を採択校とロシア側のパートナー校に与えている。とりわけ平成29（2017）年度に開始された第二期の世界展開力強化事業の採択校にとっては、事業の最終年度のまとめの時期に突過として生じた出来事であり、この事業の下で学び交流する両国の学生を否応なく渦中に巻き込む最悪の事態となっている。

しかしながら、嵐はいつかは過ぎ去るものであり、止まない雨はないことを私たちは知っている。教育や人的交流は1年や2年のスパンで考えるものではないし、木もその実も種を蒔き、若木を植えてから長い年月をかけて実を結び、大木となる。この間蓄積してきた経験や取組みは、日本とロシアの二国間に限った国際共同教育の知見に留まるものではない。共通単位制度の構築は、少なくとも広く欧州圏の大学との交流に応用することが可能である。何よりも、本事業に交流に参加した両国の学生たちが、やがて歴史や文化の多様性を理解し、尊重し新しい世界を創り出す原動力となってくれることは疑いない事実であると、本書の制作に取り組んできた私たちは確信している。

人材交流委員会委員一同

付 録 1

ロシア連邦高等教育基準（修士）

51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護

文書情報サイトКонсультантПлюс(Consultant Plus)より

2017年12月25日付 連邦法務省登録 N 49447

連邦文部科学省 命令
2017年12月6日付 N 1186
連邦高等教育基準
51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護 の承認について

2013年6月3日付 連邦政府命令 N 466 で承認された 連邦文部科学省命令の第5.2.41項 (ロシ ア連邦法典 2013, N 23, p.2923; N 33, p.4386; N 37, p.4702; 2014, N 2, p.126; N 6, p.582; N 27, p.3776; 2015, N 26, p.3898; N 43, p. 5976; N 46, p.6392; 2016, N 2, p.325; N 8, p.1121; N 28, p.4741; 2017, N 3, p.511; N 17, p.2567; N 25, p.3688)に基 づき、また 2013年8月5日付 連邦政府命令 N 661 で承認された「連邦教育基準の作成、承認、 変更規則」第17項(ロシア連邦法典 2013, N 33, p.4377; 2014, N 38, p.5069; 2016, N 16, p.2230; 2017, N 2, p. 368)に基づき、以下のとおり命令する。

1. 別添の連邦高等教育基準(修士)51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護(以下、基準)を承認する。

2. 以下の2点を宣言する。

• 高等教育機関と研究機関は、本命令の発令前に登録された個人の同意を得て、本基準に沿 った教育を行うことができる。

• 2015年12月14日付 連邦文部科学省命令 N 1466(2016年1月18日 連邦法務省登録 N 40624) が承認した連邦高等教育基準(修士)51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護 に 基づく学生の受け入れは、2018年12月31日で失効する。

連邦文部科学大臣
O.Yu.Vasilyeva

付録1

添付資料
2017年12月6日付連邦文部科学省命令
N 1186 により承認

連邦公的教育基準 高等教育(修士)
51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護の承認について

I. 総則

2013年6月3日付 連邦政府命令 N 466 で承認された 連邦文部科学省命令の第5.2.41項 (ロシ ア連邦法典 2013, N 23, p.2923; N 33, p.4386; N 37, p.4702; 2014, N 2, p.126; N 6, p.582; N 27, p.3776; 2015, N 26, p.3898; N 43, p. 5976; N 46, p.6392; 2016, N 2, p.325; N 8, p.1121; N 28, p.4741; 2017, N 3, p.511; N 17, p.2567; N 25, p.3688)に基 づき、また 2013年8月5日付 連邦政府命令 N 661 で承認された「連邦教育基準の作成、承認、 変更規則」第17項(ロシア連邦法典 2013, N 33, p.4377; 2014, N 38, p.5069; 2016, N 16, p.2230; 2017, N 2, p. 368)に基づき、以下のとおり命令する。

1.1 この高等教育に関する連邦公的教育基準(以下、連邦高等教育基準)は、高等専門教育課程(修士)
51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護に関する一連の必須要件を記載している。

1.2 修士の学位取得は、高等教育機関ならびに研究機関のみにおいて認められる。

1.3 教育機関における修士課程の履修は、対面形式、対面・通信形式、通信形式で行うことができる。

1.4 高等教育の内容は、教育機関が独自に作成し承認した修士課程のカリキュラムに定められる。教育機関は修士課程のカリキュラム作成において、一般的・総合的・専門的コンピテンスの形式で修了生の成果要件を設定する。教育機関は一覧に含まれる模範的基礎教育カリキュラムを参照の上、修士課程のカリキュラムを作成する。

1.5 修士課程のカリキュラムにおいて、教育機関はeラーニングや遠隔教育技術を使用できる。
障がい者や身体的制限のある学習者向けのデジタル学習、遠隔教育技術教材は、学習者がアクセス可能な範囲で送受信できるよう配慮する。

1.6 修士課程のカリキュラムは教育機関による単独方式や連携方式で実施される。

1.7 修士課程のカリキュラムは教育機関の学内規定<1>による規定がない場合、ロシア連邦の国語で実施する

<1> 2012年12月29日付 連邦法 N 273-FZ「ロシア連邦における法律について」第14章(ロシア 連邦法典 2012, N 53, p.7598; 2013, N 19, p.2326; N 23, p.2878; N 27, p.3462; N 30, p.4036; N 48, p.6165; 2014, N 6, p.562, p.566; N 19, p.2289; N 22, p.2769; N 23, p.2930, p.2933; N 26, p.3388; N 30, p.4217, p.4257, p.4263; 2015, N 1, p.42, p.53, p.72; N 14, p.2008; N 18, p.2625; N 27, p.3951, p.3989; N 29, p.4339, p.4364; N 51, p.7241; 2016, N 1, p.8, p.9, p.24, p.72, p.78; N 10, p.1320; N 23, p.3289, p.3290; N 27, p.4160, p.4219, p.4223, p.4238, p.4239, p.4245, p.4246, p.4292; 2017, N 18, p.2670; N 31, p.4765)

1.8　修士の学位取得に必要な期間(使用する教育技術を問わない):対面方式の学習では、国家最終試験後の休暇を含み2年間とする。

対面・通信形式、通信形式の学習では、対面形式の学習期間に3か月から半年の学習期間を追加する。

障がい者ならびに身体的制限のある学習者向けの個別計画に従って学習する場合、申請により正規の学習計画から半年以内の延長を加えることができる。

1.9　修士課程のカリキュラムにおける学習量は、学習形態、使用する教育技術、ネットワーク形式の利用、個別の学習計画の実施を問わず、120単位とする。

修士課程のカリキュラムにおける年間学習量は、学習形態、使用する教育技術、連携形式、個別計画によらず70単位以下とする。スピード学習形式の場合、80単位以下とする。

1.10　教育機関は連邦高等教育基準の項目1.8、1.9に定められた期間と対象の範囲において、以下を独自に制定する。

対面・通信形式、通信形式ならびに個別の学習計画(スピード学習含む)における修士の学位取得期間:

修士課程のカリキュラムにおける年間学習量

1.11　修士課程カリキュラムを終えた修了生が取り組める専門的活動の分野<2>ならびに(または)領域:

01教育と科学(専門教育、専門家育成ならびに補助的専門教育、学術研究)

04文化、芸術(博物館の所蔵物とコレクションの保存、博物館所蔵物の登録、案内員の活動)

博物館事業と文化遺産保護における国家の文化政策の実現。博物館の運営。文化遺産、自然遺産の保護、活用、認知プログラムの作成と実施。博物館における文化教育学術教養事業の企画と実施。

修了生は教育水準と習得したコンピテンスが従業員としての資格要件を満たす限り、専門領域の内外において専門的活動を実施する事ができる。

<2>2014年9月29日付連邦労働・社会保護省命令N667n「専門職業基準の一覧(専門的活動の種類一覧)について」(2014年11月19日連邦法務省登録N34779)2017年3月9日付連邦労働・社会保護証明例により変更N254n(2017年3月29日連邦法務省登録N46158)に添付の表

1.12　修士課程の履修の一環として、学生は以下の専門的活動における課題解決に向けた準備を行うことができる。

学術研究、技術分野

教育分野

事業運営管理分野

文化教養分野

1.13　教育機関は修士課程カリキュラムの作成において方向性(概要)を定め、以下に焦点を当てて内容を決定する。

修了生が取り組む専門的活動の分野と領域

修了生が取り組む専門的活動における課題の種類

必要に応じて、修了生が取り組む専門的活動の対象と知識領域

1.14　国家機密に関する情報を含む修士課程カリキュラムを作成し実施する場合、連邦法ならびに国家機密の保護分野におけるその他の規制要件に準拠する必要がある。

II. 修士課程カリキュラムの構成要件

2.1　修士課程カリキュラムの構成は以下を含むものとする。ブロック1「科目(教科)」

ブロック2「実習」

ブロック3「国家最終試験」

(表)修士課程カリキュラムの構成と学習量

修士課程カリキュラムの構成		修士課程カリキュラムの学習量とブロックごとの単位
ブロック1	科目(教科)	50単位以上
ブロック2	実習	50単位以上
ブロック3	国家最終試験	9単位以上
修士課程カリキュラムの学習量		120単位

2.2　ブロック2「実習」には学術的・生産的実習が含まれる。

学術的実習の種類:

学術研究(研究活動における基礎的なスキルを身に付ける)

生産的実習の種類:

技術実習(設計技術実習)、学術研究

2.3　連邦高等教育基準項目2.2の実習の種類に加え、模範的基礎教育カリキュラムには推奨される実習の種類が含まれる場合がある。

2.4　運営:

1つまたは複数の生産的実習の種類を選択し、連邦高等教育基準 項目2.2 の実習の種類 一覧から学術的実習を指定する。

模範的基礎教育カリキュラムに推奨される実習がある場合、1つまたは複数の学術的・生産的実習を選択できる。

学術的実習ならびに生産的実習について、補助的実習を行い、その量を設定することができる。

2.5　ブロック3「国家最終試験」には以下の内容が含まれる。
国家試験の合格に向けた準備と合格(教育機関が国家最終試験の認定に国家試験を含む場合)
修了課題の作成と諮問

2.6　修士課程カリキュラムの作成において、学習者は選択科目(教科)、学科の科目(教科)を履修できる。
学科の科目(教科)は修士課程カリキュラムに含まれない。

2.7　修士課程カリキュラムは、必修部分と教育関係者が作成する部分に分けられる。
修士課程カリキュラムの必修部分は、科目(教科)履修と実習における一般的・専門的コンピテンスに関連するものとし、模範的基礎教育カリキュラムにおいて必須の専門的コンピテンスがある場合、これに関連するものとする。
総合的なコンピテンスを習得する科目(教科)と実習は、修士課程カリキュラムの必修部分と教育関係者が作成した部分に含まれる。
国家最終試験を除く必修部分は、修士課程カリキュラムの学習量の50%以上でなければならない。

2.8　教育機関は、障がい者ならびに身体的制限のある学習者の申請に対し、精神的発達の特性と能力を考慮し、必要に応じて発達障害および社会適応力を矯正する修士課程カリキュラムで学習する機会を与える。

2.9　修士課程カリキュラムにおいて、教室での連絡作業は、教育機関の教員と学生によるグループ作業形式と、教員と学生による一対一の個別作業形式で実施する。
修士課程カリキュラムにおいて学生と教員による連絡作業の量は、対面形式において科目(教科)履修時間の50%以上、対面・通信形式において30%以上、通信形式において20%以上でなければならない。

III. 修士課程カリキュラムの履修成果に対する要件

3.1 修士課程の履修の成果として、修了生はカリキュラムに規定されたコンピテンスを習得 する必要がある。

3.2　修士課程カリキュラムでは以下の総合的コンピテンスを習得する必要がある。

総合的コンピテンスの名称(グループ)	修了生が習得する総合的コンピテンスのコードと名称
体系的・批評的思考	UK-1. 体系的アプローチに基づき、課題を批判的に分析し、 行動戦略を立てることができる。
プロジェクトの作成と実施	UK-2. あらゆるライフステージにおけるプロジェクトを管理 できる。
グループワークとリーダーシップ	UK-3. グループワークを組織し率いることができ、目標達成 に向けたグループ戦略を作成できる。
コミュニケーション	UK-4. 学術的・専門的な協力関係のため、外国語を含む最新 のコミュニケーション技術を使用することができる。
異文化間の協力	UK-5. 異文化間の協力において、文化の多様性を分析し考慮 できる。
自己管理と自己啓発(健康管理を含む)	UK-6. 自己評価に基づき、活動の優先順位を定め、改善する ことができる。

3.3　修士課程カリキュラムでは以下の一般的コンピテンスを習得する必要がある。

OPK-1.文化研究、社会文化的設計において研究活動や設計作業を行うことができる。OPK-2.基礎的・補助的教育カリキュラムの実施に協力できる。

OPK-3.社会規範と倫理的責任に基づき、専門的活動や教育的活動においてチームを率いることができる。

3.4　修士課程カリキュラムにおける専門的コンピテンスの設定は、修了生の専門的活動がある場合はこれに対応する専門職業基準に基づくものとする。また必要に応じて、労働市場が修了生に課す専門的コンピテンスの要件の分析、国内外の事例の一般化、主たる雇用主や修了生が求められる業界の雇用主協会との協議、その他の情報源(以下、修了生に対するその他の要件)を考慮して設定する。

専門的コンピテンスは模範的基礎教育カリキュラムにおいて必修または推奨として設定することができる。

3.5　教育機関は専門的コンピテンスの設定において以下を実施する。修士課程カリキュラムに必須の専門的コンピテンスがある場合、これを設定できる。

推奨される専門的コンピテンスがある場合、1つまたは複数を設定できる。

修士課程カリキュラムの方向性(概要)、修了生の専門的活動に対応する専門職業基準があればこれに基づく。また必要に応じて、修了生に対する他の要件の分析があればこれに基づき、独自に設定した1つまたは複数の専門的コンピテンスを含む。(必須の専門的コンピテンスがある場合、また修士課程カリキュラムに推奨される専門的コンピテンスが含まれる場合、教育機関は独自に設定した専門的コンピテンスを含めなくて良い。)

専門職業基準に基づいて専門的コンピテンスを定義する場合、教育機関は連邦高等教育基準の付録で指定された内容ならびに(または)修了生の専門的活動に関連するその他の専門職業基準、連邦労働・社会保護省の専門ウェブサイトProfessional　Standards(http://profstandart.rosmintrud.ru)に記載の専門職業基準一覧(専門活動リスト)より、修了生の専門的活動に対応する専門職業基準を選択する(そのような専門的コンピテンスがある場合)<3>。

<3>　2014年9月29日付連邦労働・社会保護省命令N667n「専門職業基準の一覧(専門的活動の種類一覧)について」付録(2014年11月19日連邦法務省登録N34779)2017年3月9日付連邦労働・社会保護証明例により変更N254n(2017年3月29日連邦法務省登録N46158)1項

専門職業基準で設定された一般労働機能の資格水準ならびにセクション「教育と学習の要件」の要件に基づき、教育機関は選択した専門職業基準について、修了生の専門的活動に適応する一般労働機能を1つまたは複数割り当てる。一般労働機能はその全体または一部を割り当てることができる。

<4>　2013年4月12日付連邦労働・社会保護省命令N148n「専門職業基準の草案作成の資格水準の承認について」(2013年5月27日連邦法務省登録N28534)

3.6　修士課程カリキュラムで設定された一連のコンピテンスは、連邦高等教育基準の項目1.11に基づく1つ以上の分野ならびに(または)領域において、修了生が専門的活動を実施する能力を保証する必要がある。また、修了生が専門的活動において連邦高等教育基準の項目1.12に基づく1種類以上の課題を解決する能力を保証する必要がある。

3.7　教育機関は修士課程カリキュラムにおいて以下のコンピテンス到達指標を設定する。

模範的基礎教育カリキュラムによって設定されたコンピテンス到達指標に対応する総合的・一般的コンピテンス、必須の専門的コンピテンス(ある場合)

推奨の専門的コンピテンスならびに独自に設定される専門的コンピテンス(ある場合)

3.8　教育機関は科目(教科)履修による学習成果を独自に計画する。この成果は修士課程カリキュラムで設定されるコンピテンスの到達指標と合致している必要がある。

科目(教科)と実習により計画された全体の学習成果は、修士課程カリキュラムで修了生に対して設定された全てのコンピテンスを確実に形成する必要がある。

IV. 修士課程カリキュラムの実施要件

4.1　修士課程カリキュラムの実施要件にはシステム全体としての要件、教材・教育技術・教育手法の要件、人材と経営面の要件、教育活動や修士育成の評価の要件がある。

4.2　修士課程における全般要件

4.2.1　教育機関は学内規則と他の法的根拠に基づき、ブロック1「科目(教科)」ならびにブロック3「国家最終試験」による修士課程カリキュラム実施のため、学習計画に沿った教育活動を行えるよう、材料的・技術的支援(施設、設備)を行う必要がある。

4.2.2　学生は学習期間全体を通して教育機関の内外を問わずあらゆる地点からインターネットへの接続を提供される必要がある。情報通信環境を機能させるため、他の組織のリソースを活用しても良い。

教育機関における情報通信環境では、以下の情報にアクセスできるようする。

学習計画、科目履修プログラム、実習プログラム、科目履修プログラムと実習プログラムで指定される電子教育出版物、電子教育リソース。

学生の電子ポートフォリオ作成。学習とその評価の保存。

eラーニング、遠隔教育技術を使用して修士課程カリキュラムを実施する場合、教育機関の電子情報教育媒体には、以下を追加的に提供する必要がある。

教育課程の進捗、中間評価、修士課程カリキュラムの履修成果を記録する。eラーニング、遠隔教育技術を活用した学習課題と成果の評価を行う。

教育課程の一部としてインターネットを介し、学生同士がリアルタイムおよび(または)非リアルタイムで共同作業を行う。

電子情報教育媒体の機能は、適切な情報通信技術基盤と、それを使用し維持する資格のある職員によって運営される。電子情報教育媒体の機能は、連邦法に準拠しなくてはならない<5>。

- - - - - - - - - - - - - -

<5> 2006年7月27日付 連邦法 N 149-FZ「情報、情報技術、情報の保護について」(ロシア連邦法 典 2006, N 31, p.3448; 2010, N 31, p.4196; 2011, N 15, p.2038; N 30, p.4600; 2012, N 31, p.4328; 2013, N 14, p.1658; N 23, p.2870; N 27, p.3479; N 52, p.6961, p.6963; 2014, N 19, p.2302; N 30, p.4223, p.4243; N 48, p.6645; 2015, N 1, p.84; N 27, p.3979; N 29, p.4389, p.4390; 2016, N 26, p.3877; N 28, p.4558; N 52, p.7491; 2017, N 18, p.2664; N 24, p.3478; N 25, p.3596; N 27, p.3953; N 31, p.4825, p.4827; N 48, p.7051)、2006年7月27日付連邦法 N 152-FZ「個人情報について」(ロシア連邦法典 2006, N 31, p.3451; 2009, N 48, p.5716; N 52, p.6439; 2010, N 27, p.3407; N 31, p.4173, p.4196; N 49, p.6409; 2011, N 23, p.3263; N 31, p.4701; 2013, N 14, p.1651; N 30, p.4038; N 51, p.6683; 2014, N 23, p.2927; N 30, p.4217, p.4243; 2016, N 27, p.4164; 2017, N 9, p.1276; N 27, p.3945; N 31, p.4772)

4.2.3 連携型の修士課程カリキュラムを実施する場合、参加する教育機関は一連の教材、教育技術、教育手法の提供においてプログラムの実施要件を遵守する必要がある。

4.2.4 修士課程の実施期間中、教育機関の研究職員、教員100人あたりの年間平均出版数はWebofScienceやScorpusのデータベースで検索可能な雑誌において2本以上、ロシア連邦の学術引用検索が可能な雑誌で20本以上とする。

4.3 修士課程カリキュラムにおける教材、教育技術、教育手法の要件

4.3.1 修士課程カリキュラムで学習課題を実施する教室には、機材や技術的な教材を備えられている必要がある。これらの構成は、科目履修プログラムで決定される。

学生の自習スペースにはインターネット環境にならびに教育機関の情報教育ネットワークに接続したパソコンを備えなければならない。

機器は仮想の類似品と代替してもよい。

4.3.2 教育機関には、ライセンス付きの無料ソフトウェア(国産を含む)一式を備える必要がある。これらの構成は科目履修プログラムで決定し、必要に応じて更新される可能性がある。

4.3.3 教育課程において図書館の印刷出版物を利用する場合、科目履修プログラム、実習プログラムで定められた出版物について、同時に履修している学生1人あたり0.25部以上を備えている必要がある。

4.3.4 学生はeラーニングや遠隔学習を行う場合を含め、最新の専門データベースと情報参照システムにアクセス(リモートアクセス)できる。これらの構成は科目履修プログラムで決定し、必要に応じて更新される可能性がある。

4.3.5 障がい者ならびに身体的制限のある学習者には、適切な形式の印刷物および(または)電子教育リソースを提供する。

4.4 修士課程カリキュラムにおける人材面の要件

4.4.1 修士課程の履修プログラムは教育機関の教員その他の関係者によって実施される。

4.4.2　教育機関の教員は資格要綱に記載の資格要件ならびに(もしくは)専門職業基準(ある場合)を満たす者とする。

4.4.3　教育機関で修士課程カリキュラムに携わる教員ならびに関係者の70%以上は教えている科目(教科)の分野において学術研究、教育手法や実践的研究を行っているか、類似の経歴を有している必要がある。

4.4.4　教育機関で修士課程カリキュラムに携わる教員ならびに関係者の5%以上は、修了生に見込まれる専門的活動に対応する専門分野において労働に従事する他の機関の管理者および(または)職員であり、この専門分野で少なくとも3年の実務経験がある必要がある。

4.4.5　教育機関で修士課程カリキュラムに携わる教員ならびに関係者の60%以上は、学位(外国で取得し、ロシア連邦で承認された学位を含む)ならびに(または)学術分野における肩書(外国で取得し、ロシア連邦で承認された肩書を含む)を取得している必要がある。

教育機関で修士課程カリキュラムに携わる教員ならびに関係者で、学位や学術的肩書を持たず、関連する専門分野で連邦名誉称号を持つ者(国民的芸術家、芸術功労者、名誉芸術家、文化功労者、高等専門教育における名誉労働者)、創造的組合の組合員、文化・芸術分野の国家賞受賞者)は、学位や学術的肩書を持つ者と同等の扱いとする。

4.4.6　修士課程カリキュラムにおける学術的な内容の一般的管理は、教育機関で学位(外国で取得し、ロシア連邦で承認された学位を含む)を持ち、該当分野において独自に研究(創作)活動を行ったり類似の事業に参加したりしている研究職員ならびに教員によって実施されなければならない。また、これらの研究職員ならびに教員は国内外の主要な査読付き科学雑誌ならびに出版物において特定の研究(創作)活動の結果を毎年発行しており、国内会議、国際会議での特定の研究(創作)活動の結果を毎年承認されている必要がある。

4.5　修士課程における財務的な要件

4.5.1　修士課程カリキュラムの実施における財務支援は、高等教育プログラム(修士課程)の実施のための公的サービスの費用の基準値、連邦文部科学省が決定する出費基準に修正した係数以上の金額で実行しなくてはならない<6>。

<6>　2015年6月15日付 連邦政府決議N 640「連邦機関、公的任務遂行に関連する財政支援に係る 公的サービス(作業の遂行)の提供における公的任務の形成規則について」(ロシア連邦 法典 2015, N 28, p.4226; 2016, N 24, p.3525; N 42, p.5926; N 46, p.6468; 2017, N 38, p.5636)第10項

4.6　教育活動ならびに修士課程カリキュラム履修者育成の評価手法に対する要件

4.6.1　修士課程の教育活動ならびに学生の育成の質について、教育機関は任意で内部評価と外部評価を実施する。

4.6.2　修士課程カリキュラムの改善を目的として、教育機関は雇用者ならびに(もしくは)他の法人ならびに(もしくは)教員を含む個人の協力のもと、教育活動ならびに修士課程カリキュラム履修者の育成の質に関して内部の定期評価を実施する。

4.6.3　学生は修士課程カリキュラムの教育活動の質に関する内部評価システムの枠組みにおいて、教育プロセス全体、個々の科目(教科)、実習の条件、内容、組み立て、質を評価する機会が与えられる。

4.6.4　修士課程カリキュラムの教育活動が連邦高等教育基準の要件に準拠していることを確認するため、公的認定手続きの枠組みにおいて修士課程カリキュラムの教育活動の質の外部評価を実施する。この際、関連する模範的基礎教育カリキュラムを考慮に入れる。

4.6.5　修士課程カリキュラムの教育活動ならびに人材育成の質に対する外部評価は、雇用主とその協会、協会に認可された組織(外国の組織を含む)、または国際組織の一部として認可された国内の公的専門組織により、専門的・社会的認定の枠組みにおいて、専門職業基準がある場合はその要件、対応する経歴の専門家への労働市場の要件に照らし合わせて、修了生の育成水準と質を認識するために実施することができる。

2017年12月6日付 連邦文部科学省命令
N 1186 に基づく連邦公的教育基準高等教育(修士)
51.04.04 博物館学と文 化遺産・自然遺産の保護

修士課程カリキュラム
51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護
修了者の専門職業基準一覧

ページ	専門職業基準コード	専門的活動領域の名称、専門職業基準の名称
01　教育と科学		
1.	01.004	専門職業基準「専門教育・補助的専門教育の教員」2015年9月8日付連邦労働・社会保護省命令によるN608n(2015年9月24日連邦法務省登録N38993)
04　文化と芸術		
2.	04.003	専門職業基準「博物館の保護員」2014年8月4日付連邦労働・社会保護省命令によるN537n(2014年9月4日連邦法務省登録N33965)
3.	04.004	専門職業基準「博物館所蔵物登録専門家」2014年8月4日付連邦労働・社会保護省命令によるN521n(2014年9月1日連邦法務省登録N33915)2016年12月12日付連邦労働・社会保護省命令N727n(2017年1月13日連邦法務省登録N45230)にて変更
4.	04.005	専門職業基準「案内員(ガイド)」2014年8月4日付連邦労働・社会保護省命令N539nで承認(2014年9月1日連邦法務省登録N33924)、2016年3月18日付連邦労働・社会保護省命令にて変更N117n(2016年4月13日連邦法務省登録N41775)、2016年12月12日付N727n(2017年1月13日連邦法務省登録N45230)

付 録 2

アルタイ大学における修士課程

51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護の教育プログラム例

付録2

ロシア連邦科学・高等教育省
アルタイ国立大学 歴史・国際関係研究所

承認：
大学学術委員会決定
プロトコルNo.6
2020年6月30日付

高等教育における
基礎的専門教育プログラムの概要

コース:
51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護

教育内容:
歴史文化遺産の研究、保存、活用
選択する専門職業基準の名称: 04.003「博物館所蔵物の保護員」学術修士課程

資格: 修士号

学習形態: 対面方式

Barnaul 2020

基礎的専門教育プログラムの更新一覧

次年度の基礎的専門教育プログラム実施のための承認

2020/21年度における基礎的専門教育プログラムの実施のため、歴史・国際関係研究所の学術評議会において見直し、議論、承認が行われた。
2020年6月17日付 プロトコルNo.12
以下の修正と追加があった:

次年度における基礎的専門教育プログラム実施のための承認

2020/21年度における基礎的専門教育プログラムの実施のため、歴史・国際関係研究所の学術評議　会において見直し、議論、承認が行われた。
2020年6月17日付 プロトコルNo.12
以下の修正と追加があった:

次年度における基礎的専門教育プログラム実施のための承認

2020/21年度における基礎的専門教育プログラムの実施のため、歴史・国際関係研究所の学術評議　会において見直し、議論、承認が行われた。
2020年6月17日付 プロトコルNo.12
以下の修正と追加があった:

次年度における基礎的専門教育プログラム実施のための承認

2020/21年度における基礎的専門教育プログラムの実施のため、歴史・国際関係研究所の学術評議　会において見直し、議論、承認が行われた。
2020年6月17日付プロトコルNo.12
以下の修正と追加があった:

次年度における基礎的専門教育プログラム実施のための承認

2020/21年度における基礎的専門教育プログラムの実施のため、歴史・国際関係研究所の学術評議　会において見直し、議論、承認が行われた。
2020年6月17日付プロトコルNo.12
以下の修正と追加があった:

基礎的専門教育プログラムの構成と内容

1. 総則

1.1 基礎的専門教育プログラムの目的

1.2 基礎的専門教育プログラムの作成における法的基盤

1.3 基礎的専門教育プログラムにおいて使用される略語一覧

2. 修了者の専門的活動の特徴

2.1 修了者の専門的活動の説明

2.2 修了者の専門的活動に関する一般労働機能、労働機能の一覧

2.3 専門的活動における主な課題一覧

3. 基礎的専門教育プログラムの実施で見込まれる成果

3.1 修了者の総合的コンピテンスとその到達指標

3.2 修了者の一般的コンピテンスとその到達指標

3.3 修了者の専門的コンピテンスとその到達指標

4. 基礎的専門教育プログラムの内容

4.1 学習計画

4.2 時間割

4.3 科目(教科)履修プログラム 4.4 実習プログラム

4.5 最終国家試験プログラム

5. 基礎的専門教育プログラムの実施条件

5.1 基礎的専門教育プログラムの教育手法的支援

5.2 基礎的専門教育プログラムの教材技術、情報面の支援

5.3 基礎的専門教育プログラムの実施における人材配置

5.4 基礎的専門教育プログラムの教育活動と育成の評価方法

1. 総則

1.1 基礎的専門教育プログラムの目的

アルタイ国立大学の修士課程で実施している主な専門教育プログラム(OPOP)の分野51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護「歴史文化遺産:研究、保存、活用」は、2017年12月6日付連邦文部科学省命令N1186で承認された公的高等教育基準51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護に基づいた労働市場の要件を考慮して作成・承認された文書システムである。

基礎的専門教育プログラムはその目的、期待される成果、内容、教育課程の実施環境と技術、修了生育成の評価基準を定めており、学習計画、時間割、科目(教科)履修プログラム、実習プログラム、評価手法、方法論的資料について記載がある。

教育プログラム51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護「歴史文化遺産:研究、保存、活用」の主たる目的は、連邦公的高等教育基準の要件に従い、修了生が博物館の活動や遺産の保存に取り組み、広く文化的、専門的な知見を身につけ、博物館や類似の施設で働く際の専門的活動に必要かつ労働市場の需要を満たすスキルを開発することである。

プログラムの修了者が従事できる専門活動分野は、04.文化・芸術(博物館所蔵物とコレクションの保存活動、博物館所蔵物の登録活動)、博物館事業・文化遺産保護分野における国家の文化政策の実施、博物館の運営、自然遺産・文化遺産の保護・活用・認知プログラムの作成と実施、博物館における文化教育プログラム・学術教育プログラムの作成と実施である。

本方針に沿った教育活動は、ロシア連邦の国語で実施する。

プログラムにおける対面形式での学習期間は使用する教育技術の種類を問わず、国家試験受験後の休暇を含めて2年間とする。

教育プログラム51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護「歴史文化遺産:研究、保存、活用」の学習量は、連邦高等教育基準に従い、全期間で120単位とする。これには学生による連絡作業や自主学習、実習、研究開発、基礎的専門教育プログラムの基準を満たすための全ての時間が含まれる。

教育プログラムは一連の文書の形式で作成され、科学、文化、経済、技術、社会分野の発展、労働市場における需要を考慮して更新される。

入学の可否は入学試験の結果に基づく。試験の形式と一覧は「アルタイ国立大学の学士、専門家、修士課程受け入れ規則」に定められており、毎年承認されている。

1.2基礎的専門教育プログラム作成の法的基盤

基礎的専門教育プログラム作成の法的基盤は以下の通りである。

- 2012年12月29日付連邦法N273-FZ「ロシア連邦における教育について」
- 2017年12月6日付連邦文部科学省命令N1186で承認された国家高等教育スタンダード51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護
- 専門職業基準「博物館所蔵物の保護員」2014年8月14日付連邦労働・社会保護省命令N537nで承認(2014年9月4日付連邦法務省登録N33965)、連邦労働・社会保護省命令による改訂2016年3月18日付N117n(2016年4月13日付連邦法務省承認N41775)、同2016年12月12日付N727n(2017年1月13日付連邦法務省承認N45230)
- アルタイ国立大学規則
- アルタイ国立大学の学習プロセスに関する学内規定

1.3基礎的専門教育プログラムで使用される略語一覧

UGSN – 分野と専門性による合同グループFGOSVO-連邦高等教育公的基準
FUMO – 連邦教育指導法連合
UK – 総合的コンピテンス
OPK – 一般的コンピテンス
PK – 専門的コンピテンス
OPOP – 基礎的専門教育プログラムOTF-一般労働機能
TF – 労働機能
TD – 労働行為
PS – 専門職業基準

2. 修了者の専門的活動の特徴

2.1 修了者の専門的活動の説明

修了者に与えられる資格:修士号

プログラム修了者が従事できる専門活動分野:04. 文化、芸術(博物館の所蔵物とコレクションの保存と登録)

修了者の専門的活動の課題の種類:学術研究・技術関連

修了者の専門的活動の主な対象(または知識領域)一覧

2.2 修了者の専門的活動に関する一般労働機能、労働機能の一覧

専門職業基準のコードと名称	一般労働機能			労働機能		
	コード	名称	資格のレベル	名称	コード	資格のレベル(サブレベル)
04.003「博物館所蔵物の保護員」	D	博物館所蔵物の研究と保護責任	6	学術研究活動	D/01.6	6
				博物館所蔵物の研究と保存に関するコンサルティング	D/02.6	6
	E	博物館の財産の登録と保存における構造の管理	7	歴史的文化財の登録	D/03.6	6
				博物館の財産の登録と保存における構造の管理に関する活動	E/01.7	7
				博物館所蔵品の登録と保存を行う部門と職員の活動の管理	E/02.7	7

2.3 専門的活動における主な課題一覧

専門的活動領域(労働省の一覧による)	専門的活動の課題の種類:	専門的活動の課題	専門的活動(または知識領域)の対象
04. 文化、芸術(博物館の所蔵物とコレクションの保存と登録)	学術研究分野	現代の社会的・文化的環境における文化・自然遺産の機能に関する研究	博物館の活動とコレクションの歴史と理論 文化遺産、自然遺産の保存と活用:博物館ならびに博物館機能を持つ施設の出現、発展、機能
	技術分野	博物館の所蔵品やコレクションの保存と登録に関する活動	博物館コミュニケーションの形式と手段

3. 教育プログラムの実施により見込まれる成果

3.1 修了者の総合的コンピテンスとその到達指標

総合的コンピテンスの大分類	総合的コンピテンスのコードと名称	総合的コンピテンス到達指標のコードと名称
体系的・批評的思考	UK-1.体系的アプローチに基づき、課題を批評・分析した上で、戦略的な行動を取ることができる。	UK-1.1.体系的アプローチに基づき、課題を批評し分析する手法と基本原則を知っている。 UK-1.2.課題を体系的に分析し、構成要素を特定した上で、解決策を模索し、目標達成のための戦略を立てることができる。 UK-1.3.体系的アプローチに基づいて批評分析スキルを活用し、目標達成に向けた戦略を立てることができる。
プロジェクトの企画と運営	UK-2.あらゆるライフステージにおける事業を運営できる。	UK-2.1.プロジェクトの実施における要件、実施成果の発表と説明の手法、実施成果の評価基準に関する知識がある。 UK-2.2.プロジェクトの実施計画表と管理計画を作成できる。プロジェクトメンバーの作業を割り当て、管理できる。プロジェクトの成果を様々な形式で発表できる。 UK-2.3.様々なライフステージにおける事業を運営するスキルを持つ。

総合的コンピテンスの大分類	総合的コンピテンスのコードと名称	総合的コンピテンス到達指標のコードと名称
グループワークとリーダーシップ	UK-3.グループワークを組織し率いることができ、目標達成に向けたグループ戦略を作成できる。	UK-3.1.グループワークのルール、効率的な運営方法に関する知識がある。 UK-3.2.グループワークの計画を立て、メンバーに役割と権限を分担し、様々なアイディアや意見を取りまとめ、行動結果の見通しを立て、目標達成に向けたチーム戦略を立てることができる。 UK-3.3.目標達成に向けてグループワークを企画し、推進することができる。
コミュニケーション	UK-4.学術的・専門的な協力関係のため、外国語を含む最新のコミュニケーション技術を使用できる。	UK-4.1.学術的・専門的な実務連絡の特徴を定め専門的活動において考慮する。 UK-4.2.専門的活動において、言語的・非言語的な協力手段を効果的に活用できる。 UK-4.3.学術的・専門的なやりとりに不可欠な情報の検索と活用において、最新のコミュニケーション技術を使用できる。 UK-4.4.様々な公共のイベントにおいて、専門的活動の成果を発表できる。
文化横断的協力	UK-5.文化横断的協力において、文化の多様性を分析し考慮できる。	UK-5.1.歴史、文化、世界の民族の精神的・物質的文化の発展パターンと段階、文化研究のアプローチ、あらゆる社会発展状況に応じた異文化交流の基本原則、文化と文明の多様性について基礎的な知識がある。 UK-5.2.様々な社会的状況における異文化交流の方法を定義し、実践できる。専門用語と基礎的な人文科学知識を活用できる。 UK-5.3.様々な社会的・文化的状況において、文化横断的協力手法を適用するスキルを持つ。また、社会的な現象に対して独立した分析と評価を行うスキルを持つ。
自己管理、自己啓発(健康管理を含む)	UK-6.自己評価に基づき、活動の優先順位を定め、改善することができる。	UK-6.1.自己分析と評価を行い、専門的活動における効果を高めるための方向性を定めることができる。 UK-6.2.自らの教育における発展軌道を設定する。自らの専門的・教育的活動を計画する。提示課題の解決において、時間やその他のリソースの使用効果を批判的に評価する。様々な自学自習の方法を適用する。 UK-6.3.効果的な目標設定のスキルを持ち、自己調整、困難やストレスの多い状況における行動の調整が可能である。

3.2 修了者の一般的コンピテンスとその到達指標

一般的コンピテンスの大分類	一般コンピテンスのコードと名称	一般的コンピテンス到達指標のコードと名称
	OPK-1.文化研究、社会文化的設計において研究活動や設計作業を行える。	OPK-1.1.文化研究、社会文化的設計において理論と方法論に関する知識がある。 OPK-1.2.専門分野における応用的学術研究の実施手順を管理するための理論的、方法論的、組織的側面に関する知識がある。 OPK-1.3.社会文化分野における研究活動を計画し実施できる。 OPK-1.4.OPK-1.5.の専門的活動において学術研究における有望な方向性を設定できる。専門分野において情報製品やサービスの設計ならびにモデリングを行う手法を身に付けている。 OPK-1.6.社会文化的設計の方法論を習得し、OPK-7に示す様々な分野の専門的コミュニケーションを取ることができる。社会文化分野における研究設計スキルを持つ。
	OPK-2.補助的教育カリキュラムの実施に協力できる。	OPK-2.1.教育の理論と方法論に関する知識がある。 OPK-2.2.博物館学、文化遺産・自然遺産の保護に関して専門家としての知見を有する。 OPK-2.3.教育機関における教育活動を計画し実施できる。 OPK-2.4.博物館および類似の施設の職員に対し、専門的な診断を行うことができる。 OPK-2.5.専門分野における教育技術を適用できる。 OPK-2.6.専門分野における教育技術を有している。 OPK-2.7.博物館の職員に対して能力向上プログラムを実施する技術を有する。

一般的コンピテンスの大分類	一般コンピテンスのコードと名称	一般的コンピテンス到達指標のコードと名称
	OPK-3.社会規範と倫理的責任に基づき、専門的活動や教育的活動においてチームを率いることができる。	OPK-3.1.博物館の活動を規定する法律、規則に関する知識がある。 OPK-3.2.OPK-3.3.の専門倫理の理論と方法論に関する知識がある。博物館職員の管理の効果を評価する手法に関する知識がある。 OPK-3.4.管理上の問題を解決する際に、規制ならびに法的基盤を分析することができる。 OPK-3.5.博物館並びに類似の施設において、職員の資格要件を設定することができる。 OPK-3.6.職業倫理と社会的責任に基づき、職員の労働を管理できる。 OPK-3.7.職員が効果的に活動できるような手法論の知識がある。 OPK-3.8.職員のマネジメントにおいて革新的な技術を有する。 OPK-3.9.専門的・教育的活動における労働組織の管理手法に関する知識がある。

3.3 修了者の専門的コンピテンスとその到達指標

専門活動の分野	活動区分	活動の課題	(一般)労働機能	専門的コンピテンスのコードと名称	専門的コンピテンスのコードと到達指標
04.文化、芸術(博物館の所蔵物とコレクションの保存と登録)	学術研究分野	現代の社会的・文化的環境における文化・自然遺産の機能に関する研究	保管責任を委ねられた所蔵品の研究、学術研究の実施。博物館の所蔵品の研究に関するコンサルテーション。	PK-1.博物館コレクションの作成、研究、活用のプロセスを管理できる。	PK-1.1.博物館の所蔵物の種類に関する基礎的知識がある。 PK-1.2.博物館所蔵物の登録と説明を行える。 PK-1.3.出版に向けて所蔵物を準備する手法に関する知識がある。 PK-1.4.博物館所蔵物の研究や分析のため、歴史、補助的歴史分野、博物館の歴史、美術史の知識を活用できる。
		現代の社会的・文化的環境における文化・自然遺産の機能に関する研究	保管責任を委ねられた所蔵品の研究、歴史文化財の鑑定。	PK-2.所蔵物や遺産の研究において学際的アプローチをとることができる。	PK-2.1.人文科学における最新の学問横断的アプローチを知っている。 PK-2.2.文化遺産の学術的説明と分類を行える。 PK-2.3.可動文化財、不動産文化財の研究において革新技術を使用できる。 PK-2.4.所蔵物や遺産の研究に不可欠な最新のデジタル技術を使用できる。 PK-2.5.所蔵品や遺産に関する情報を様々な形式で提示できる。
	技術分野	所蔵品やコレクションの保存と登録に関する技術的な活動	博物館所蔵品の登録・保存部門の指揮、博物館所蔵品の登録・保存部門の活動運営。	PK-3.展示品の保存のため、最新のシステムを使用できる。	PK-3.1.博物館の所蔵物の保管の最新システムに関する知識がある。 PK-3.2.博物館における様々な展示品の保管の特質に関する知識がある。 PK-3.3.保管施設や展示室における登録や保存の実践を行うことができる。 PK-3.4.博物館の所蔵物の保存に必要な最新の技術、機材等に関する知識がある。 PK-3.5.博物館の所蔵物の保存に必要な最新のデジタル技術に関する知識がある。

専門活動の分野	活動区分	活動の課題	(一般)労働機能	専門的コンピテンスのコードと名称	専門的コンピテンスのコードと到達指標
04.文化、芸術(博物館の所蔵物とコレクションの保存と登録)	技術分野		博物館所蔵品の登録・保存部門の指揮、博物館所蔵品の登録・保存部門の管理・監督	PK-4.歴史文化財の研究、保存、活用において博物館のイベントやプロジェクトを実施することができる。	PK-4.1.遺産の保存と研究の分野において、博物館における多様なイベントやプロジェクトに関する知識がある。 PK-4.2.博物館におけるイベントやプロジェクトにおいて、マネジメント手法に関する最新の知識がある。 PK-4.3.博物館における様々なイベントを企画し運営できる。 PK-4.4.歴史文化遺産の研究、保存、活用におけるプロジェクトを計画し実施できる。 PK-4.5.博物館のイベントやプロジェクトの実施のため、クリエイティブチームやプロジェクトチームを組織できる。 PK-4.6.博物館の活動、遺産の保存において基礎的な管理技能を有している。

4. 基礎的専門教育プログラムの内容

4.1 学習計画

学習計画には科目一覧、最終国家試験に向けた実習、その他の教育活動が含まれ、単位数、実施順序、学期ごとの実施数が記載されている。学習計画は、教員と学生の共同作業の学習量(授業の種類による教員との連絡作業)と、学生による自主的な学習量に分けられる。各科目と実習では、学生の中間評価の形式が示されている。

学習計画には、教育関係者が作成した必須部分が含まれる。必須部分は方針51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護「歴史文化遺産:研究、保存、活用」に含まれる育成内容の一部であり、専門的活動の基礎を形成する。これには単位、実習、国家最終試験が含まれる。

教育関係者が作成した部分は、カリキュラムの方向性を考慮し、専門的な能力の開発を目的としている。

学習計画は以下のブロックに分かれている。
・ブロック1「科目」はカリキュラムの必修部分、教育関係者が作成した部分を含む。
・ブロック2「実習」ではカリキュラムの必須項目に関連する実習を行う。
・ブロック3「国家最終試験」には修了課題の諮問とその準備、国家試験の受験とその準備が含まれる。

FTD「学部科目」には、教育関係者が作成した部分が含まれる。

障がい者ならびに身体的制限のある学習者がいる場合、その申請に対して精神的発達の特性と能力を考慮し、必要に応じて発達障害および社会適応力を矯正するカリキュラムで修士課程を履修する機会を与える。学習計画は基礎的専門教育プログラムの一部であり、電子版は教育機関Webサイトの必須情報に記載されている。
http://www.asu.ru/files/sveden/education/plan/Ucheb_plan_51_04_04-muzeologia-12-2017_2017_10.07.2017.pdf

4.2 時間割

教育プログラムによる学習の経過は、年度(過程)に分けられる。年度ごとに、合計7週間以上の休暇が割り当てられる。申請により、学生は国家最終試験受験後の休暇を取得できる。
毎年承認される時間割で、教育活動の実施期間と休暇期間が示されている。今年度の時間割は教育機関Webサイトの必須情報に記載されている。
http://www.asu.ru/sveden/education/#plan

4.3 科目(教科)履修プログラム

科目(教科)履修プログラムには以下の項目が記載されている。

- 科目名
- 科目(教科)履修で見込まれる成果一覧(教育プログラムの実施で見込まれる成果に対応)
- 教育プログラムにおける科目の位置づけ
- 科目の履修量(単位数、コマ数、時間数。教員との連絡作業(授業)、学生の自習作業に分けられる。)
  テーマによって構成される科目の内容には、コマ数、時間数、教育活動の種類が記載されている。
- 科目履修における学習の自主学習のための教育手法一覧
- 科目(教科)履修者に対する中間評価の手法一式
- 科目(教科)の履修に必要な基礎的文献・補助的文献一覧
- 科目(教科)の履修に必要な情報通信ネットワーク「インターネット」のリソース一覧
- 科目(教科)履修のガイドライン
- 教育課程の科目で使用される情報技術一覧(必要に応じてソフトウェアや情報参照システムを含む)
- 科目(教科)履修に必要な教材、技術的基盤の説明。

科目(教科)履修者に対する中間評価の手法一式は、以下の内容を含み、科目(教科)履修プログラムの付録として作成される。

- 教育プログラムの履修経過におけるコンピテンス形成段階の一覧
- コンピテンス形成の各段階における評価指標、評価基準、評価水準の説明。
- 知識、能力、スキルならびに(または)活動経験の評価に必要な標準的管理課題またはその他の材料
  (教育プログラムの履修経過において、コンピテンスの形成段階を表すもの)。
- 教育機関に関する必須情報。
- 知識、能力、スキルならびに(または)活動経験の評価の手順を定めた方法論的資料(コンピテンスの形成段階を表すもの)。

科目履修プログラムは教育機関Webサイトの必須情報に記載されている。
http://www.asu.ru/sveden/education/#plan.

科目(教科)履修の評価基準はアルタイ国立大学のWebサイトに記載されている。
http://portal.edu.asu.ru.

4.4 実習プログラム

実習プログラムの内容は下記のとおりである：

•実習の種類、実施方法、形態
•教育プログラムの実施成果に関連する、実習で見込まれる成果の一覧
•教育プログラムにおける実習の位置づけ
•実習の実施量:単位数、週数、コマ数、時間数
•実習の内容
•実習報告フォームの指定
•実習履修者に対する中間評価の手法一式
•実習に必要な文献とインターネットのリソース一覧
•実習で使用する情報技術一覧(必要に応じて、ソフトウェアや情報参照システムを含む)
•実習に必要な教材と技術的基盤の説明。
実習履修者に対する中間評価の手法一式は、以下の内容を含み、実習プログラムの付録として作成される。
•教育プログラムの履修経過におけるコンピテンス形成段階の一覧
•コンピテンス形成の各段階における評価指標、評価基準、評価水準の説明
•知識、能力、スキルならびに(または)活動経験の評価に必要な標準的管理課題またはその他の材料
(教育プログラムの履修経過において、コンピテンスの形成段階を表すもの)
•知識、能力、スキルならびに(または)活動経験の評価の手順を定めた方法論的資料
(コンピテンスの形成段階を表すもの)

実習プログラムは教育機関Webサイトの必須情報に記載されている。
http://www.asu.ru/sveden/education/#plan.

実習の評価基準はアルタイ国立大学のWebサイトに記載されている。
http://portal.edu.asu.ru.

4.5 最終国家試験プログラム

基礎的専門教育プログラム履修生の国家最終試験は必修であり、主要な必修カリキュラムが全て終了した段階で実施する。国家最終試験のプログラムは考古学・民俗誌学・博物館学研究室が試験開始の半年前までに承認する。

国家最終試験は、基礎的教育プログラムの履修者が連邦高等教育基準の要件を満たしていることを確定するために行われる。

教育プログラム51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護「歴史文化遺産:研究、保存、活用」に沿った学習計画や個別学習計画において全ての課程を修了した学生は、国家最終試験を受験することができる。

国家最終試験には国家試験と修了課題の諮問が含まれる。

国家試験の受験と修了課題の諮問は、大学が設定する時間割に沿った期間で実施する。

国家試験は必修カリキュラムの科目として実施され、受験結果は終了し絵の専門的活動において重要な位置を占める。国家試験は口頭形式で実施する。

試験中、修了生は習得した知識、スキル、形成した知見に基づき、専門活動における課題を現代の水準で

解決し、情報を専門的に提示し、科学的に議論し、自分の視点を示す能力を実証しなくてはならない。

国家試験には理論的課題が2問、実践的な課題が1問出題される。

学生は口頭での回答を準備する際、歴史学部の事務局で発行された用紙に各問題に関して必要なメモを記入する。学生は、回答の準備のために1コマ以上を割り当てられる。最終的な評価は国家最終試験のプログラムに記載された評価基準に従って下される。

修了課題の要件は、修了生の国家最終試験と資格の要件の一部として、連邦高等教育基準によって定められる。修了課題のテーマは基礎的教育プログラムを実施する学部が作成し、公的機関、自治体、雇用主からも提供される。

学生は修了課題のテーマを選択する権利を与えられ、自らのテーマの設定に必要な理由を説明し提案することができる。

修了課題の材料は、原則として学習機関全体を通して学生自身が収集と処理を行い、実践の段階を経ることで知識を深めスキルを向上させる。修了課題は修了生が取り組もうと準備する活動において問題解決に関連し、自主的かつ論理的に完結した学術研究である。

国家最終試験の評価基準は以下の通りである：

•教育プログラムの履修成果として学生が習得すべきコンピテンスの一覧

•コンピテンスの評価指標、評価基準、評価水準の説明。

•教育プログラムの履修成果の評価に必要な標準管理課題とその他の材料

•教育プログラムの履修成果の評価の手順を定めた方法論的資料。

国家最終試験のプログラは教育機関Webサイトの必須情報に記載されている。
http://www.asu.ru/sveden/education/#plan.

国家最終試験の評価基準はアルタイ国立大学Webサイトに記載されている。
http://portal.edu.asu.ru.

5. 基礎的専門教育プログラムの実施条件

5.1 基礎的専門教育プログラムの教育手法的支援

基礎的専門教育プログラム51.04.04博物館学と文化・自然遺産の保護の教育手法的支援はアルタイ国立大学電子図書館でデジタル化された教科書が含まれる。http://elibrary.asu.ru/xmlui/discover
基礎的専門教育プログラムの教育手法的支援には、アルタイ国立大学の統一教育ポータルに設置された一連の方法論が含まれる。
https://portal.edu.asu.ru/course/index.php?categoryid=33

5.2 プログラムの教材、教育技術、教育手法

基礎的専門教育プログラム51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護「歴史文化遺産:研究、保存、活用」の教材は、同プログラムの水準と概要ならびに現行の規制ならびに法的基盤を考慮し、連邦高等教育スタンダードの要件に基づいて作成する。

グループ面談、個人面談、進捗確認、中間評価など、基礎的専門教育プログラムにおける全ての内容を実施するため、特別な部屋(教室)が使用される。自主学習には特別な部屋(教室)と研究室を使用でき、設備と技術的学習補助設備が備えつけられている。設備の構成は連邦高等教育教育基準の4.3項の要件に従い、科目(教科)履修プログラムで決定される。

教室には、学生に教育情報を提示するための特殊な教育用設備と技術機材(テーブル、椅子、講壇、教育用黒板、模型、陳列台、視覚教材、配布資料)備わっている。情報技術を使った授業を行うため、必要なソフトウェアを備えたパソコン教室が割り当てられる。ソフトウェアの要件は、科目履修プログラムによって決定される。

基礎教育プログラムを履修する学生は、プログラムの仕様に応じて定期刊行物にアクセスできる。

基礎的教育プログラムの学生は、最新の専門データベースと情報参照システムへのアクセス(リモートアクセス)が可能である。これらの構成は科目(教科)履修プログラムで決定され、必要に応じて更新される可能性がある。

学生の自主学習のスペースにはインターネットとアルタイ国立大学の情報教育ネットワークに接続可能なパソコンが備えられている。

講堂の備品:ノートパソコン、プロジェクター、ホワイトボード、電子図書館、インターネットへのアクセス

5.3 基礎的専門教育プログラムの実施における人材配置

教育プログラム51.04.04博物館学と文化遺産・自然遺産の保護「歴史文化遺産:研究、保存、活用」に携わる人材はアルタイ国立大学の各学部と研究所によって配置される。担当は考古学、民俗誌学、博物館学の研究室である。

修士課程の履修カリキュラムは教員その他の関係者によって実施される。教育プログラムの実施者は高等教育要件p.4.4を満たす人材とする。

教員は資格要綱に記載の資格要件を満たす者とする。

教育機関で修士カリキュラムに携わる教員ならびに関係者の70%以上は教えている科目(教科)の分野において学術研究、教育手法や実践的研究を行っているか、類似の経歴を有している必要がある。

教育機関で修士カリキュラムに携わる教員ならびに関係者の5%以上は、修了生に見込まれる専門的活動に対応する専門分野において労働に従事する他の機関の管理者および(または)職員であり、この専門分野で少なくとも3年の実務経験がある必要がある。

教育機関で修士カリキュラムに携わる教員ならびに関係者の60%以上は、学位(外国で取得し、ロシア連邦で承認された学位を含む)ならびに(または)学術分野における肩書(外国で取得し、ロシア連邦で承認された肩書を含む)を取得している必要がある。

5.4 基礎的専門教育プログラムの教育活動と育成の評価方法

修士課程の教育活動ならびに学生の育成の質について、内部の評価システムの枠組みで測定する。

学生は修士カリキュラムの教育活動の質に関する内部評価システムの枠組みにおいて、教育プロセス全体、個々の科目(教科)、実習の条件、内容、組み立て、質を評価する機会が与えられる。

修士カリキュラムの教育活動が連邦高等教育スタンダードの要件に準拠していることを確認するため、公的認定手続きの枠組みにおいて修士カリキュラムの教育活動の質の外部評価を実施する。この際、関連する模範的基礎教育プログラムを考慮に入れる。

ВИЗЫ:

Разработчики ОП _____/Тишкин А.А.

_____/Гребенникова Т.Г.

Руководитель ОПОП _____/Тишкин А.А.

Директор Института истории
и международных отношений _____/Назаров И.И.

Начальник
Учебно-методического управления _____/Крайник О.М.

СОГЛАСОВАНО:

Краевое государственное бюджетное учреждение
«Алтайский государственный краеведческий музей»

Представитель организации-работодателя
Заместитель директора по учету и хранению
музейных предметов (главный хранитель) _____/Абрамова Ю.А.

МП

付 録 3

2020年8月5日付

ロシア連邦科学高等教育省・ロシア連邦初等中等教育省令

第882/391「ネットワーク型教育プログラムの企画及び実施について」

2020年8月5日付ロシア連邦科学高等教育省・ロシア連邦初等中等教育省令第882/391号「ネットワーク型教育プログラムの企画及び実施について」

2020年9月14日

2012年12月29日付ロシア連邦法第273-FZ号「ロシア連邦教育について」第15条第3部（ロシア連邦法令集及び2012年の第53号第7598号、2019年の第49号第6962条）及び2018年6月15日付ロシア連邦政府政令第682号により承認されたロシア連邦科学高等教育省規定第1項及び第4項第4.2.72(4)号（ロシア連邦法令集、2018年の第26号第3851条、2020年の第16号第2612条）並びに2018年7月28日付ロシア連邦政府政令第884号により承認されたロシア連邦初等中等教育省規定第1項及び第4項第4.2.7(1)号（ロシア連邦法令集、2018年の第32号第5343条、2020年の第11号第1547条）に基づき

以下の項目に関して承認命令を発令する。

ネットワーク型教育プログラムの企画・実施手順書（附属書1）
ネットワーク型教育プログラム実施契約書の雛形（附属書2）

ロシア連邦科学　ナルカーヴ二コフA.V.
高等教育
大臣代理

ロシア連邦　グルシコーD.E.
初等中等教育大臣代理

2010年9月10日付でロシア連邦法務省に登録
登録番号 59764

附属書1

2020年8月5日付
ロシア連邦
科学高等
教育省
・ロシア連邦初等中等教育省令第882/391号により承認

ネットワーク型教育プログラムの企画・実施手順

1. ネットワーク型教育プログラムの企画・実施手順はネットワーク型教育プログラムの企画・実施規則によって定められる。(以下、それぞれ「ネットワーク型実施方式」、「教育プログラム」という)。

2. ネットワーク型実施方式は、複数の教育機関(海外のものを含む)、または、必要に応じてその他の機関[1](以下、ともに「機関」という)の資源利用を伴う、履修生に教育プログラム及び/又はそれを構成する特定の科目・コース・モジュール・実習、その他の要素(種類、レベル及び/又は分野の異なるものを含む)の履修を可能にする。

3. 他の機関と連携して実施される教育プログラム(以下、「ネットワーク型教育プログラム」という)に基づく教育事業はネットワーク型教育プログラム実施契約(以下、「ネットワーク型教育契約」という)に基づき他の機関と連携して実施される。

ネットワーク型教育プログラムは種類、レベル及び/又は分野の異なる教育プログラムに定める部分を含めることができる。

4. ネットワーク型教育契約の当事者は以下のとおりである。

主要機関—学生が2012年12月29日付ロシア連邦法第273-FZ号「ロシア連邦教育について」第55条[2]に基づいて入学しており、ネットワーク型教育プログラムの実施の責任を負い、当該ネットワーク型教育プログラムの実施に関わっている参加機関との連携を統括する教育機関

参加機関—ネットワーク型教育プログラムの一部(特定の科目・コース・モジュール・実習、その他の要素)を実施する教育機関機関(以下、「参加教育機関」という)及び/又はネットワーク型教育プログラムに基づいた教育事業の実施に必要な資源を持つ機関(研究機関、医療機関、文化団体、体育・スポーツ団体、その他の団体)(以下、「資源保有機関」という)

ネットワーク型教育契約の当事者は複数の参加機関で構成される/に在籍することが可能である。

5. (海外教育機関を除く)参加教育機関はネットワーク型教育プログラムの各部が該当する教育種類、教育レベル、職業・専攻・コース(専門教育の場合)、補修教育種類を対象とする教育事業認可に基づきネットワーク型教育プログラムの一部を実施する。

6. ネットワーク型教育プログラムは主要機関が単独又は(複数の)参加教育機関と共同でネットワーク型教育契約に基づき実施する。

主要機関が単独でネットワーク型教育プログラムを承認する場合、参加教育機関は担当部分(科目、コース、モジュール、実習、その他の要素)に関する実施計画書及び評価・教授法のガイドラインを策定・承認した上でネットワーク型教育プログラムに編入するために主要機関に提出する。

海外教育機関が担当するネットワーク型教育プログラムの部分は当該プログラムの使用言語で編入される。

7. ネットワーク実施方式は履修生を対象とする教育プログラムにおいて想定されるか、または、主要機関の学内規程等に定める手順に従って教育プログラムに変更を加える形で当該教育プログラムの実施期間中に採用される。

8. ネットワーク型教育プロフラムの履修希望者、主要機関に入学する。

9. 参加教育機関のネットワーク型主要教育プログラム・補修教育プログラムの実施における入学は参加教育機関の学内規程等に定める手順に従い、主要機関除籍を伴わない参加教育機関への転籍を通じて行う。

資源保有機関への学籍移転は行わない。

10. ネットワーク型教育プログラムの履修生は主要機関に在籍するが、ネットワーク型教育プログラムの各参加教育機関が担当する部分の実施期間中は参加教育機関にも在籍すると見なす。

ネットワーク型教育プログラムの各参加教育機関が担当する部分の実施期間中は、履修生は主要機関から除籍されない。

11. ネットワーク型教育プログラム履修生への奨学金等の支給及びロシア連邦教育法に定めるその他の経済支援措置は主要機関がネットワーク型教育プログラム実施期間全体にわたって行う。

履修生は、参加教育機関の決定に基づき、かつ同機関に定める手順に従い、追加奨学金等の支給やその他の経済支援措置の適用の認定を受けられる。上記奨学金等の支給その他の経済支援措置の適用は、主要機関による奨学金等又は既定経済支援措置の適用（一時）停止事由に該当しない。

12. ネットワーク型教育プログラムの各参加教育機関が担当する部分の実施は、定期評価及びネットワーク型教育プログラム授業計画に定める方式・手順に従って行う中間評価を含む。

参加教育機関が行う中間評価の結果はネットワーク型教育プログラムの履修単位と扱われ、主要機関による認定を要しない。

13. 履修生はネットワーク型教育プログラムの一部となる科目等を修了次第、当該参加教育機関から除籍される。

主要機関及び参加教育機関がネットワーク型教育プログラムの一環として期末試験（期末国家試験）の共同実施を定める場合、履修生は期末試験（期末国家試験）受験後、参加教育機関から除籍される。

14. ネットワーク型教育プログラムを終了し、かつ期末試験（期末国家試験）に合格した履修生（以下、「修了生」という）は主要機関より修了証及び／又は資格証明書を発行される。ネットワーク型教育契約に定めがある場合、履修生は上記文書とともに参加教育機関が発行した修了証及び／又は資格証明書も発行される。

期末試験（期末国家試験）の実施を定めないネットワーク型教育プログラム修了証はネットワーク型契約に定める条件及び手順に従って発行される。

15. 各参加教育機関の資源利用を含むネットワーク型教育プログラム実施の財源確保はネットワーク型契約に定める。

参加教育機関は履修生に対してネットワーク型教育プログラムに一部の受講料及び／又はその資源利用料金を請求する権利を有しない。

16. 参加教育機関がネットワーク型教育プログラムの実施を中断せざるを得ない場合（参加教育機関の事業停止及び教育事業認可の一時停止又は取り消しによるものを含む）、ネットワーク型教育契約は変更及び／又は解約され、主要機関はその学内規程等に定める手順に従い、教育プログラムに適宜変更を加えた上、ネットワーク型教育プログラムの未実施の部分は単独で（他の機関と連携せずに）完了する。

17. ネットワーク型教育プログラムを指定期間以内に修了しなかった履修生に対しては（休学、母体保護・産前産後休暇、子供が3歳に達するまでの育児休暇によるものを含む）、有効期間満了日を迎えたネットワーク型教育契約が更新される、または、ネットワーク型教育プログラムの未実施の部分は主要機関が単独で（他の機関と連携せずに）完了する。上記履修生は（義務教育を修了していない未成年者の履修生はその保護者の承諾を得た場合）、異なるネットワーク型教育契約に基づいて実施される異なるネットワーク型教育プログラムへの履修登録変更が可能である。

---

[1] 2012年12月29日付ロシア連邦法第273-FZ号「ロシア連邦教育について」第15条第1部（ロシア連邦法令集及び2012年の第53号第7598号、2019年の第49号第6962条）

[2] ロシア連邦法令集及び2012年の第53号第7598号、2019年の第30号第4134条

附属書2

2020年8月5日付ロシア連邦科学高等教育省・ロシア連邦初等中等省令第882／391号により承認

雛形

ネットワーク型教育プロフラム実施契約書

_____<市町村名>　　20____年_____月_____日

_____より発行された_____年_____月_____日付教育事業認可第_____号に基づいて教育事業を行い、かつ、

_____に基づいて行動する_____[1]

<代表の氏名>_____

（以下、「主要機関」という）及び_____より発行された

_____年_____月_____日付教育事業認可第_____号に基づいて教育事業を行い、かつ、_____に基づいて行動する_____<代表の氏名>_____

（以下、「教育機関」という）は個別に「当事者」、総称して「両当事者」という、以下のとおり契約（以下、「本契約」という）を締結した。

1. 本契約の目的

1.1. 本契約の範囲は両当事者による教育プログラム全体／教育プログラムの一部（該当を選択）の実施である。

_____

_____

（教育プログラムの種類及びレベル並びに／又は分野。教育プログラムの一部実施の場合は教育プログラムに定めた特定の科目、コース、モジュール、実習、その他の要素の詳細 ）（以下、それぞれ「ネットワーク型実施方式」、「教育プログラム」という）。

1.2. 教育プログラムは主要機関／主要機関及び参加機関に承認される（該当を選択）。

1.3. 教育プログラムの実施期間は

2020年_____月_____日から2020年_____月_____日までとする。

2. 教育プログラム実施における教育事業実施[2]

2.1. 各当事者に実施される教育プログラムの構成要素（科目、コース、モジュール、実習、その他の要素）及びその範囲並びに内容は同教育プログラム及び本契約に定める。

2.2[3].教育プログラム実施の際、両当事者は教育事業の_____の要件を遵守する。

_____

（連邦教育基準又は2012年12月29日付ロシア連邦法第273-FZ号「ロシア連邦教育について」第11条第10部に基づいて承認された教育基準[4]若しくは連邦承認要件を記載）

2.3. 教育プログラム履修生（以下、「履修生」という）数は_____名（から） /_____名（まで）とする（該当を選択）。

主要機関は各参加機関が担当する教育プログラムの部分実施開始の_____仕事日前までに、参加機関に履修生名簿及び履修生個人情報ファイル簿の写し（以下、「名簿」という）を提出する。履修生構成に変更があった場合、主要機関は直ちにその旨を参加機関に通知する。

2.4. 教育プログラム授業日程表は各当事者が担当する教育プログラムの部分に関して自ら定める。／教育プログラムの当該部分の実施時間・場所を含む教育プログラム授業日程表は本契約書附属書1に定める。／ 実施時間・場所を含む各参加機関の教育プログラムの担当部分の授業日程表は本契約書附属書1に定める（該当を選択）。

2.5. 各参加機関が担当する教育プログラムの各部分の実施は、定期評価、並びに授業計画に定めるとおり、かつ各参加機関の学内規程等に定める手順に従って行う中間評価を含む。主要機関から照会があった場合、参加機関は履修生の出席状況及び定期評価結果の通知を受付から_____仕事日以内に提出する。主要機関は参加機関で実施される中間評価に代理人を立ち会わせる権利を有する。

2.6. 参加機関は中間評価結果を基に、主要機関の承認を得た様式の教育プログラム修了証書を主要機関に提出する。

2.7[5]. 教育プログラムの履修生が受ける期末試験(期末国家試験)は主要機関／両当事者が行う(該当を選択)。

2.8[5]. 期末試験(期末国家試験)に合格した教育プログラムの履修生は主要機関／主要機関及び参加機関から_____を発行される。

(修了証書及び／又は資格証明書の種類を記載)

2.9[6]. 教育プログラムを修了した履修生は主要機関／主要機関及び参加機関から
_____を発行される。

((各)受講証明書の種類を記載)

2.10. 主要機関は参加機関の独立性を損なわずに参加機関の教育プログラム部分実施の進捗状況及び品質を検査する権利を有する。

2. 教育プログラム実施における教育事業実施[7]

2.1. 教育プログラムは主要機関が参加機関と共同で実施する。

2.2. 参加機関は教育プログラム実施に必要な以下の資源を提供する

_____

(資産、施設、設備、資材、その他の資源を記載)(以下、「資源」という)

2.3. 資源を用いて実施される教育プログラムの当該部分及びその実施時間・場所は本契約書附属書1に定める。

2.4. 教育プログラム履修生(以下、「履修生」という)数は_____名(から) /_____名(まで)とする(該当を選択)。履修生名簿は主要機関が本契約第2.3項に定める教育プログラムの各部分の実施開始の_____仕事日前までに参加機関宛に提出する。

2.5. 参加機関は本契約締結後_____仕事日以内に資源提供に関する主要機関との連絡担当者を指名する。本項に定める担当者が変わった場合、参加機関は直ちにその旨を主要機関宛に通知する。

3. 教育プログラム実施に向けた財源確保

3.1. 主要機関は当事者間で締結される業務委託契約に基づき本契約締結後_____仕事日以内に各参加機関による教育プログラムの担当部分の実施に向けた財源を確保する　／両当事者は共同で実施する教育プログラムの担当作業量に比例して当事者間で同ネットワーク型教育プログラム履修生が納めた授業料の配分を定める教育業務委託契約に基づき、教育プログラムの実施に向けた財源を確保する。/主要機関は本契約書附属書2に基づき参加機関にその資源利用料金を支払う（該当を選択）。

4. 本契約の有効期間

4.1. 本契約は締結日をもって効力を生じる。

4.2. 本契約の有効期間は本契約第1.3項に定める教育プログラム実施期間に相当する。

5. 附則

5.1. 本契約条項は当事者間の合意に基づき、またはロシア連邦法律に従って修正できる。

5.2. 本契約は当事者間の合意に基づき、またはロシア連邦法律に定める事由に基づき、訴訟により解約できる。

5.3. 本契約は、主要機関の教育事業中止、主要機関の教育事業認可の一時停止又は取り消し、参加機関の事業停止、教育機関の教育事業認可の一時停止又は取り消しの場合、失効する。

5.4. 両当事者は本契約から生じる当事者間の全ての紛争をロシア連邦法律に定めた手順に従って解決する。

5.5. 本契約書は_____通で作成され、当事者は各自その1通を保有する。本契約書の全通は同一の効力を持つ。本契約書の記載項目の追加・修正は書面にて行い、両当事者の代理人が署名した場合に限り有効である。

5.6. 以下の附属書は本契約と不可分一体である。

附属書 _____ - _____

附属書 _____ - _____

6. 両当事者の住所・連絡先・署名

主要機関:

_____

(正式名称)
住所:

_____

_____

(職位、氏名、父称(該当する場合))

㊞(ある場合)

参加機関:

_____

(正式名称)
住所:

_____

_____

(職位、氏名、父称(該当する場合))

㊞(ある場合)

---

[1] 教育機関である場合に記載
[2] 2つ以上の教育機関が共同で教育プログラムを実施する場合における第2章の雛形
[3] 初等中等教育プログラム及び専門教育プログラム並びに補修専門教育プログラムがネットワーク型実施方式で実施される場合
[4] ロシア連邦法令集及び2012年の第53号第7598号
[5] 教育プログラムにおいて期末試験(期末国家試験)の実施が定められている場合
[6] 教育プログラムにおいて期末試験(期末国家試験)が定められていない場合
[7] 教育機関以外の団体の資源利用を伴う教育プログラム実施の場合における第2章の雛形

文書の要約

ロシア連邦教育科学省及びロシア連邦初等中等教育省はネットワーク型教育プログラム実施規則を策定。

複数機関の資源利用を伴うネットワーク型実施方式では教育プログラム全体のみならず、特定の科目、コース、モジュール、実習の履修も可能とする。ネットワーク型教育プロフラム実施契約書の雛形は附属書を参照。

ネットワーク型教育プログラムの承認・履修・奨学金支給・試験実施・修了証書発行に関する事項は決定済み。

付 録 4

トムスク国立大学とシベリア医科大学およびマーストリヒト大学間における
ネットワーク型教育プログラムを活用した共同教育プログラム
「イノベーションと社会:科学・技術・医学」に関する文書

付録4

トムスク国立大学とシベリア医科大学およびマーストリヒト大学間における
ネットワーク型教育プログラムを活用した共同教育プログラム
「イノベーションと社会：科学・技術・医学」に関する文書

ДОГОВОР № [illegible]

о сетевой форме реализации образовательной программы

Инновации и общество: наука, техника, медицина

г. Томск «[illegible]» [illegible] 2017 г.

Федеральное государственное автономное образовательное учреждение высшего образования «Национальный исследовательский Томский государственный университет», именуемый в дальнейшем «**ТГУ**», в лице ректора Галажинского Эдуарда Владимировича, действующего на основании Устава, а именно НОЦ «Социально-политические исследования технологий»,

Федеральное государственное бюджетное образовательное учреждение высшего образования «Сибирский государственный медицинский университет» Министерства здравоохранения Российской Федерации, именуемый в дальнейшем «**СибГМУ**», в лице ректора Кобяковой Ольги Сергеевны, действующей на основании Устава,

Университет Маастрихта (г. Маастрихт, Нидерланды), а именно Факультет здоровья, медицины и наук о жизни, Школа общественного здравоохранения и первичной медико-санитарной помощи, Департамент медицинских услуг (Маастрихт, Нидерланды) от имени исполнительного совета, в лице президента Мартина Пауля, именуемый в дальнейшем **УМ**,

вместе именуемые далее «Стороны», в рамках выполнения Соглашения о партнерстве № 2015 - 3005 / 001- 001 Программы Эразмус+, заключили договор о нижеследующем.

1. Предмет договора

1.1. Предметом настоящего договора является взаимовыгодное сотрудничество Сторон по реализации в сетевой форме основной образовательной программы «Инновации и общество: наука, техника, медицина» (специализации «Инновации в сфере медицины и здоровья»), направления подготовки 39.04.01 «Социология», (далее – Программа). Язык обучения

AGREEMENT No. [illegible]

on network implementation of the educational program

“Innovations and Society: Science, Technology, Medicine”

Tomsk “[illegible]” [illegible] 2017

Federal State Autonomous Educational Institution of Higher Education National Research Tomsk State University, more specific its Centre for Policy Analysis and Studies of Technologies, represented by Eduard V. Galazhinskiy, the Rector , under the Statue, hereinafter referred to as **TSU**,

Federal State Budgetary Institution of Higher Education “Siberian State Medical University of the Ministry of Health of the Russian Federation”, hereinafter referred to as SSMU, represented by its Rector Olga S. Kobyakova, acting under the Statue

Maastricht University, more specific its Faculty of Health, Medicine and Life Sciences/School for Public Health and Primary Care/ Department of Health Services Research, (Maastricht, the Netherlands), on behalf of the executive Board represented by Martin Paul, the President, hereinafter referred to as **UM**

Collectively referred to as **the Parties**, within the Partnership Agreement No. 2015 - 3005 / 001- 001 of the Erasmus+ Program, hereby agreed on the following:

1. Subject of the Agreement

1.1. The subject of this Agreement is a mutually beneficial cooperation of the Parties in the network implementation of the basic educational program “Innovations and Society: Science, Engineering, Medicine” (specialization “Innovations in Medicine and Public Health”), subject area 39.04.01 Sociology, (hereinafter referred to as the Program). Language of instruction: Russian.

– русский. Программа разрабатывается и утверждается ТГУ и согласовывается с СибГМУи УМ. ТГУ поручает СибГМУ и УМ выполнение части Программы в соответствии с Учебным планом, распределением учебной нагрузки (Приложение 1, 2 к настоящему договору) и расписанием занятий.	The Program shall be developed and confirmed by TSU and approved by UM and SSMU. TSU appoints SSMU and UM to implement a part of the Program in accordance with the curriculum, course scheduling (Appendix 1, 2 to this agreement), and class schedule.
1.2. Взаимовыгодное сотрудничество в рамках настоящего договора осуществляется с целью повышения качества образовательной деятельности, расширения доступа обучающихся к современным образовательным технологиям и средствам обучения, интеграции и эффективного использования имеющихся образовательных ресурсов Сторон, предоставления обучающимся возможности выбора изучения учебных курсов, предметов, дисциплин, модулей в рамках реализации компетентностного подхода и студентоцентрированного образовательного процесса.	1.2. Mutually beneficial cooperation within this Agreement shall be conducted to improve the quality of educational activities, to expand the access of students to the modern educational technologies and training resourses to integrate and effectively use the available educational resources of the Parties, and give an opportunity for students to choose academic courses, subjects, disciplines, and modules within the implementation of the competency approach and student-centered educational process.
1.3. Правовыми основаниями для сотрудничества Сторон по реализации Программы в сетевой форме являются: Федеральный закон от 29.12.2012 N 273-ФЗ (ред. от 02.06.2016) "Об образовании в Российской Федерации" (с изм. и доп., вступ. в силу с 13.06.2016), Федеральный государственный образовательный стандарт высшего образования по направлению подготовки 39.04.01 - Социология (уровень магистратуры), утвержденный приказом Министерства образования и науки Российской Федерации от 30 марта 2015 года № 326, иные нормативные акты Российской Федерации, регулирующие отношения в сфере образования, локальные нормативные акты ТГУ.	1.3.The legal grounds for cooperation of the Parties in network implementation of the Program shall be: Federal Law N 273-FZ of 29.12.2012 (edited on 02.06.2016) “On Education in the Russian Federation” (with changes and amendments entered into force on 13.06.2016), Federal State Educational Standard of Higher Education in the subject area 39.04.01 “Sociology” (Master’s Programs), approved by the Order of the Ministry of Education and Science of the Russian Federation No. 326 of March 30, 2015, other normative acts of the Russian Federation, regulating educational activities, and bylaws of TSU.
2. Общие положения	**2. General Provisions**
2.1. Программа разработана ТГУ в рамках лицензированной основной образовательной программы высшего образования по направлению 39.04.01 «Социология» (магистратура) в соответствии с Федеральным государственным образовательным стандартом.	2.1. The Program is developed by TSU within the licensed basic educational program of higher education in the subject area 39.04.01 Sociology (Master’s programs) in compliance with the Federal State Educational Standard.
Учебный план Программы и согласованное Сторонами распределение учебной нагрузки по образовательной программе «Инновации и общество: наука, техника, медицина», реализуемой с участием СибГМУ и УМ приведены в Приложениях 1, 2 и 3 и являются неотъемлемой частью настоящего договора.	Program curriculum and course scheduling of “Innovations and society: science, technology, and medicine” Program implemented with participation of SSMU and UM were agreed upon by the Parties and shall be provided in Annexes 1, 2 and 3 and they shall be an essential part of this contract.

2.2. При реализации Программы Стороны обеспечивают выполнение требований к качеству предоставляемых образовательных услуг (включая требования к объему, содержанию, технологиям и условиям реализации).	2.2. Implementing the Program, the Parties shall provide compliance with the quality requirements for the educational services provided (including requirements to the scope, content, technologies, and conditions of implementation).
2.3. Выполнение требований к кадровому, материально-техническому и учебно-методическому обеспечению Программы обеспечивается совокупностью соответствующих ресурсов Сторон.	2.3. Requirements to the personnel, material and technical, and academic and methodological support of the Program shall be fulfilled by the combination of the relevant resources of the Parties.
2.4. ТГУ документирует кадровое, материально-техническое и учебно-методическое обеспечение Программы, контролирует организацию образовательного процесса у обучающихся, проводит методические совещания Сторон с целью актуализации программы, координирует иную деятельность Сторон по реализации программы в сетевой форме.	2.4. TSU shall document personnel, material and technical, and academic support of the Program, control the arrangement of the educational process for students, conduct methodical meetings of the Parties to update the Program, and coordinate other activities of the Parties in the network implementation of the Program.
2.5. СибГМУ и УМ вправе вносить предложения по актуализации и совершенствованию Программы и (или) ее отдельных компонентов, а также по оптимизации взаимодействия Сторон.	2.5. The UM and SSMU are entitled to propose upgrades and advancements of the Program and/ or its components, and optimization of cooperation of the Parties.
2.6. Для обеспечения эффективного взаимодействия в процессе реализации настоящего договора Сторонами назначаются ответственные представители.	2.6. The Parties shall assign representatives to provide effective cooperation during the implementation of this Agreement.
3. Прием на обучение и статус обучающихся	**3. Admission to the Program and Status of Students**
3.1. Стороны реализуют образовательную программу в отношении обучающихся, принятых в установленном законодательством порядке на обучение по ней в ТГУ.	3.1. The Parties shall implement the educational program for the students, enrolled for the Program at TSU as established by law.
3.2. Прием на обучение по Программе производится на места, финансируемые за счет бюджетных ассигнований федерального бюджета, а также на места по договорам об оказании платных образовательных услуг, заключаемым при приеме на обучение за счет средств физических и (или) юридических лиц.	3.2. Education of student could be financed by the federal budget or by individuals and (or) legal entities according to Contracts on Rendering Commercial Services.
3.3. Организацию конкурсного отбора и прием на обучение по Программе осуществляет ТГУ в соответствии с ежегодно утверждаемыми Правилами приема в ТГУ.	3.3. Competitive selection and admission of students to the Program shall be conducted by TSU in compliance with the annually approved Admission Rules of TSU.
3.4. Лица, прошедшие конкурсный отбор и зачисленные приказом ректора в ТГУ на Программу, являются студентами ТГУ и обладают всеми правами и обязанностями, предусмотренными ТГУ для данной категории обучающихся (далее – студенты программы).	3.4. Applicants succeeded in competition and accepted to the Program at TSU under the Rector's Order shall be considered as TSU students and have all rights and liabilities as established by TSU for this category of students (hereinafter referred to as students).

4. Условия и порядок осуществления образовательной деятельности, реализации программы академической мобильности	**4. Conditions and procedures of the Educational Activities and Implementation of the Academic Exchange Program 5.**
4.1. Обучение по Программе осуществляется в очной и дистанционной форме.	4.1. Full-time and distance forms of study shall be available for the Program.
4.2. Организацию учебного процесса по Программе обеспечивает Научно-образовательный центр «Социально-политические исследования технологий» (ответственный: директор НОЦ Попова Е.В.).	4.2. Execution of the educational process under the Program shall be provided by the Center for Policy Analysis and Studies of Technologies (responsible person): E. Popova, Director of Centre).
4.3. ТГУ планирует, организует и осуществляет образовательный процесс, а также его кадровое, учебно-методическое и материально-техническое обеспечение по учебным мероприятиям, определенным структурой Программы для реализации в ТГУ. Проведение учебных занятий осуществляется в соответствии с утвержденными ТГУ рабочими программами дисциплин, модулей и практик.	4.3. TSU shall plan, organize, and implement the educational process, as well as its personnel, academic, and material and technical support for the educational activities defined by the structure of the Program to implement at TSU. Classes shall be conducted in compliance with the working programs of disciplines, modules, and practices approved by TSU.
4.4. СибГМУ планирует, организует и осуществляет образовательный процесс, а также его кадровое, учебно-методическое и материально-техническое обеспечение по учебным мероприятиям, определенным структурой Программы для реализации в СибГМУ. Проведение учебных занятий осуществляется в соответствии с утвержденными ТГУ рабочими программами дисциплин, модулей и практик. Это рассматривается как участие студента в программе академической мобильности и оформляется соответствующим приказом по ТГУ.	4.4. SSMU plans, arranges, and implements the educational activities, as well as provides personnel, training, methodological and logistical support for educational activities in accordance with the structure of the program implemented at Siberian State Medical University. The training sessions are conducted in accordance with the curricula of disciplines, modules and practicals approved by TSU. This is considered as participation of a student in the academic exchange program and shall be confirmed by the relevant order at TSU.
4.5. Университет Маастрихта планирует, организует и осуществляет образовательный процесс, а также его кадровое, учебно-методическое и материально-техническое обеспечение по учебным мероприятиям, определенным структурой Программы для реализации преподавателями УМ. Проведение учебных занятий осуществляется в соответствии с утвержденными ТГУ рабочими программами дисциплин, модулей и практик. Возможно прохождение студентом части Программы в Университете Маастрихта, в рамках программы обмена. Это рассматривается в ТГУ как участие студента в программе международной академической мобильности и оформляется соответствующим приказом по ТГУ.	4.5. UM shall plan, organize, and implement the educational process, as well as its personnel, academic, and material and technical support for the educational activities defined by the structure of the Program to implement at UM. TSU shall organize the educational activities, provided by lecturers from UM, at TSU. Classes shall be conducted in compliance with the working programs of disciplines, modules, and practices, approved by TSU. It is possible for a student to take a part of Program at UM. At TSU this is considered as participation of a student in the international academic exchange program and shall be confirmed by the relevant order at TSU.
4.6. Места фактического прохождения обучения студентами программы определяются расписанием	4.6. Places of study shall be defined by the schedule, approved by the Parties, considering the type of educational activity.

занятий, согласованным Сторонами с учетом видов учебной нагрузки.	4.7. Implementation of the educational process at TSU shall be approved by the normative documents of TSU.
4.7. Организация образовательного процесса в ТГУ регламентируется нормативными документами ТГУ.	
4.8. Выполнение студентами программы научно-исследовательской работы, прохождение практик и подготовка выпускной-квалификационной работы может осуществляться под совместным руководством преподавателей ТГУ, УМ и СибГМУ.	4.8. Students may conduct the research work, do practical training, and prepare graduate thesis under joint supervision of the faculty of TSU, SSMU and UM.
4.9. Стороны обеспечивают текущий учет и документирование результатов освоения студентами программы соответствующих учебных курсов, дисциплин, модулей, видов учебной деятельности.	4.9. The Parties shall ensure record of the results of the students' mastery of the program of the relevant courses, disciplines, modules, types of educational activities.
4.10. Преподаватели СибГМУ и УМ направляют в ТГУ результаты текущего контроля знаний студентов Программы в виде журналов успеваемости до начала промежуточной аттестации студентов. Промежуточную аттестацию студентов выполняет руководитель соответствующего курса от ТГУ.	4.10. SSMU and UM professors direct the results of the current knowledge monitoring to TSU in the form of student progress records before the beginning of the midterm assessment. The midterm assessment is performed by the head of the corresponding training course from TSU.
4.11. На основании данных журналов успеваемости и промежуточной аттестации ТГУ вносит в зачетную книжку студента дисциплины, модули и результаты аттестации по ним.	4.11. Based on the academic progress reports and the midterm assessment, TSU inserts the disciplines, modules and results of the assessment into the student's record book.
4.12. В случае участия студентов ТГУ в обменной программе, Университет Маастрихта подтверждает прохождение курсов в УМ и успешную сдачу экзаменов студентами программы ТГУ сертификатом о прохождении студентом курсов в УМ.	4.12. If students take part in the exchange program between TSU and UM, the UM shall confirm completion of the courses and passing the examinations by TSU students with a certificate of completion of the courses at UM.
4.13. На основании сертификата Университета Маастрихта о результатах обучения по сетевой форме, НИ ТГУ вносит в зачетную книжку студента дисциплины, модули и результаты аттестации по ним. Копии сертификатов о результатах обучения, выданные УМ, хранятся в ТГУ в личном деле обучающегося.	4.13. Based on the progress certificate of the network learning, issued UM, TSU shall add disciplines, modules, and results of examinations to the student's record book. Copies of the progress certificates, issued by UM, shall be put to the student's personal profile at TSU
4.14. После успешного освоения образовательной программы и прохождения итоговой государственной аттестации ТГУ выдает выпускникам диплом магистра установленного Министерством науки и образования РФ образца по направлению «Социология».	4.14. After completion of the educational program and state final examinations, TSU shall issue Master's Diplomas in Sociology as established by the Ministry of Education and Science of the Russian Federation the organization.
5. Финансовое обеспечение совместной программы	**5. Funding of the Joint Program**
5.1. Фактическая численность обучающихся, осваивающих Программу, и общая стоимость	5.1. The actual number of students and the total cost of implementing the part of the Program at SSMU are determined by TSU and SSMU annually in an

реализации части Программы в СибГМУ определяются ТГУ и СибГМУ ежегодно в дополнительном соглашении к настоящему договору.	additional agreement to this agreement.
5.2. Оплата труда преподавателей УМ, занятых в Программе, осуществляется ТГУ. С преподавателем заключается договор ГПХ, либо он принимается на работу в ТГУ как штатный сотрудник, согласно локальным нормативным актам Университетов.	5.2. Remuneration of Lecturers from UM shall be paid by TSU. The civil contract shall be concluded with a lecturer or the lecturer is a full-time employee of the University in compliance with the local normative acts of the Universities.
5.3. Стороны обязуются проводить всю необходимую работу в региональных и межнациональных организациях с целью получения любой необходимой помощи для финансирования Программы. Финансовые условия в отношении привлеченных средств прописываются дополнительным соглашением.	5.3. Parties undertake to duly perform its obligations at regional and international organizations to receive any support for the funding of the Program. Financial arrangements for the raised funds shall be stated in the Additional Agreement.
6. Права и обязанности студентов программы	**6. Rights and Obligations of Students of the Program**
6.1. Студенты программы вправе:	6.1. Students of the Program are entitled to:
6.1.1. обращаться к работникам Сторон по вопросам, касающимся процесса обучения по Программе;	6.1.1. contact the Parties on study issues of the Program;
6.1.2. получать полную и достоверную информацию об оценке своих знаний, умений и навыков, а также о критериях этой оценки;	6.1.2. receive full and reliable information on evaluation of their knowledge and skills, and on criteria of this evaluation;
6.1.3. пользоваться имуществом Сторон, необходимым для осуществления образовательного процесса, во время учебных мероприятий, предусмотренных расписанием.	6.1.3. use properties of the Parties, required for the learning process and at academic events agreed with the schedule.
6.2. Студенты программы обязаны:	6.2. Students of the Program undertake to:
6.2.1. добросовестно осваивать образовательную программу, в том числе посещать предусмотренные расписанием учебные мероприятия, осуществлять самостоятельную подготовку к занятиям и мероприятиям, выполнять задания, данные преподавателями Сторон в рамках образовательной программы;	6.2.1. complete the Program consciously, including attendance of the academic events agreed with the schedule, individual preparation for classes and events, and fulfillment of tasks given by lecturers of the Parties within the Program;
6.2.2. извещать Стороны о причинах отсутствия на занятиях, предоставлять ТГУ документы, подтверждающие уважительную причину отсутствия;	6.2.2. notify the Parties on reasons for absence at classes and provide TSU with documents confirming the case for absence;
6.2.3. соблюдать требования учредительных документов Сторон, правила внутреннего распорядка и иные локальные нормативные акты, дисциплину и общепринятые нормы поведения.	6.2.3. comply with the requirements of constituent documents of the Parties, the code of conduct, and other local normative acts.

7. Ответственность сторон	7. Liability of the Parties
7.1. ТГУ несет в полном объеме ответственность перед обучающимися за реализацию Программы.	7.1. TSU shall be fully liable to the students for the implementation of the Program.
7.2. СибГМУ, как соисполнитель Программы, несет ответственность перед ТГУ за реализацию в полном объеме своей части образовательной программы и соблюдение сроков, предусмотренных графиком учебного процесса. В случае УМ ответственность за реализации своей части программы несут преподаватели УМ, с которыми ТГУ заключает договор.	7.2. SSMU, as a co-executor of the Program, is liable to TSU for the full implementation of its part of the educational program and the compliance with the terms stipulated by the schedule of the educational process. For UM the responsibility for implementing its part of the program is taken by the UM professors with whom TSU concludes the contract.
7.3. Стороны обеспечивают конфиденциальность персональных данных, полученных в рамках настоящего договора, при этом персональные данные могут быть использованы лишь в целях, для которых они сообщены. За нарушение данного обязательства стороны несут ответственность в соответствии с законодательством РФ.	7.3. The Parties shall ensure confidentiality of personal data provided under this Agreement. Personal data shall be used for the claimed reasons taking into account the privacy laws and regulations. The Parties shall be liable for the failure to fulfill this liability in compliance with the legislation of the Russian Federation..
7.4. Стороны освобождаются от ответственности за неисполнение или ненадлежащее исполнение обязательств по настоящему договору в случае возникновения обстоятельств непреодолимой силы, которые ни одна из Сторон была не в состоянии предвидеть и/или предотвратить разумными мерами, и которые повлияли на исполнение Сторонами своих обязательств по настоящему договору.	7.4. The Parties shall be relieved from liability for the failure or the improper fulfillment of obligations under this Agreement, if force-majeure circumstances appear and affect the perfomance of obligations of the Parties under this Agreement, and none of the Parties could foresee and/or prevent these by taking the reasonable measures.
8. Срок действия договора	**8. Validity of the Agreement**
8.1. Настоящий договор вступает в силу с момента его подписания Сторонами, действует до 01 сентября 2019 года и автоматически продлевается на последующие годы, если ни одна из сторон не заявит о своем намерении расторгнуть договор.	8.1. This Agreement shall be effective from the date of signing and valid till September 1, 2019. The validity of the Agreement shall be automatically extended for the subsequent years, if none of the Parties claims its intention to terminate the Agreement.
8.2. Реализация образовательной программы по настоящему договору начинается с 1 сентября 2017 года.	8.2. Implementation of the educational Program under this Agreement shall start from 1 September 2017.
9. Порядок изменения условий и расторжения договора	**9. Changes to the Conditions of the Agreement and Termination of the Agreement**
9.1. Каждая из сторон имеет право прекратить действие настоящего договора, письменно уведомив об этом другую Сторону за шесть месяцев, при условии, что студенты, уже обучающиеся по сетевой	9.1. Each Party is entitled to terminate the Agreement with the prior written notification sent to the other Party, if students who are already enrolled in the

форме образовательной программы, пройдут свое обучение до конца.	educational Program in the network form will complete the Program.
9.2. По согласованию Сторон в договор могут быть внесены изменения и дополнения, оформленные в виде дополнительных соглашений к настоящему договору.	9.2. Amendments or changes to this Agreement shall be agreed by the Parties made in writing as additional agreements.
9.3. В случае утверждения Министерством образования и науки РФ подзаконных актов и (или) нормативно-методических документов о сетевых формах реализации образовательных программ в настоящий договор вносятся изменения и дополнения.	9.3. Changes and additions shall be added to this Agreement if bylaws and/or normative and methodological documents on network forms of implementation of the educational programs are approved by the Ministry of Education and Science of the Russian Federation.
9.4. Все разногласия, которые могут возникнуть между Сторонами, разрешаются путем переговоров. Если конфликт не может быть урегулирован на более низком уровне в организации, он будет доведен до сведения ректора и президента для окончательного урегулирования. Результат будет иметь обязательную силу для Сторон.	9.4. All disputes between the Parties shall be solved through negotiations. If the dispute cannot be settled at a lower level in the organization, the dispute will be brought to the attention of the Rectors and the President for final settlement. The outcome will be binding for the Parties.
9.5. Договор составлен в трех экземплярах, имеющих одинаковую юридическую силу, каждый на двух языках: русском и английском, по одному экземпляру для каждой Стороны.	9.5. The present Agreement is made in three copies, in two languages: Russian and English, one copy for each Party, having equal legal force.*
10. Приложения	**10. Appendices**
Приложение 1. Учебный план образовательной программы «Инновации и общество: наука, техника, медицина», направления подготовки 39.04.01 «Социология».	Appendix 1. Curriculum of "Innovations and society: science, technology, medicine" educational program, subject area 39.04.01 "Sociology".
Приложение 2. Структура четырех курсов, разработанных Сторонами совместно и реализуемых при участии СибГМУ и УМ, с указанием тем курсов, читаемых преподавателями СибГМУ и УМ.	Appendix 2. The structure of four courses jointly developed by the Parties and implemented jointly with the UM and SSMU stated with the subject of the courses taught at the UM or SSMU.
Приложение 3. Распределение учебной нагрузки в часах по курсам.	Appendix 3. Course scheduling (hours) for each course
Адреса, банковские реквизиты и подписи Сторон	**Address, Bank Details and Signatures of the Parties**
Федеральное государственное автономное образовательное учреждение высшего образования «Национальный исследовательский Томский государственный университет»	**For Federal State Autonomous Educational Institution of Higher Education National Research Tomsk State University**
Место нахождения:	Address: 36, Lenin Ave., Tomsk, 634050, Russia
634050, г. Томск, пр. Ленина, 36	

Банковские реквизиты:
ИНН 7018012970
КПП 701701001
л/с 30656Щ45330
в УФК по Томской области (Национальный исследовательский Томский государственный университет)
р/с 40501810500002000002
Отделение Томск г. Томск
БИК 046902001

Ректор _____ Э.В. Галажинский

Государственное бюджетное образовательное учреждение высшего профессионального образования «Сибирский государственный медицинский университет» Министерства здравоохранения Российской Федерации (ГБОУ ВПО СибГМУ Минздрава России)

Место нахождения:
634050, г. Томск, Московский тракт, 2
Банковские реквизиты:
ИНН/КПП 7018013613/701701001
УФК по Томской области (ГБОУ ВПО СибГМУ Минздрава России),
л/с: 20656У40590
р/с 40501810500002000002 в ГРКЦ ГУ Банка России по Томской области г. Томск
БИК 046902001
КБК 00000000000000000130
ОКАТО 69401000000
ОКВЭД 80.30
ОКОПФ 72
ОКПО 01963539
ОКТМО 69701000

Ректор _____ О.С. Кобякова

Университет Маастрихта
Адрес: Minderbroedersberg 4-6
6211 Маастрихт
Нидерланды

Президент _____ М. Паул

TIN 7018012970
RRS701701001
Tel./Fax (3822) 52-84-03
ledger account 30656Щ45330
ledger account 30656Щ45330
to the Federal Treasury Department (National Research Tomsk State University)
transaction account 40501810500002000002
Tomsk Division, Tomsk
RCBIC 046902001

Rector _____ Eduard Galazhinskiy

Federal State Budgetary Institution of Higher Education "Siberian State Medical University" of the Ministry of Health of the Russian Federation
Address:
2, Moskovsky tract, Tomsk, 634050
Bank account details:
TIN/RSS 7018013613/701701001
Federal treasury department in Tomsk region (Siberian State Medical University),
ledger account: 20656У40590
ledger account 40501810500002000002 in Main Financial Settlements Center of the Central Bank of the Russian Federation Main Branch for the Tomsk region, Tomsk
RCBIC 046902001
BCC 00000000000000000130
ARCPS 69401000000
RCEA 80.30
RNCFI 72
NCEO 01963539
RNCMT 69701000

Rector _____ Olga Kobyakova

For the Maastricht University
Address: Minderbroedersberg 4-6
6211 LK Maastricht
The Netherlands

Maastricht University
Postbus 616 / P.O. Box 616
NL 6200 MD MAASTRICHT

President _____ Martin Paul

Общая трудоемкость основной образовательной программы	**120**	**4320**	**806**	**30**	**30**	**30**	**30**				
				60		**60**					

Appendix 1
to Agreement №___ of «___» _____ 2017
APPROVED
Provost for Academic Affairs
_____
«___» _____ 2017

Discipline: 39.04.01 Sociology
Program Title: Innovation and Society: Science, Technology, and Medicine
Degree of graduates: Master of Art
Length of study: 2 years

№	Title of parts of the Program, subjects, and practices	Laboriousness			r			
		Credits	Hours		1st semester	2d semester	3d semester	4th semester
					Weeks			
			Total	Class	18	16	18	16
Block 1 Disciplines (60-63 credits)		**63**	**2268**	**574**				
Basic part (18-24 credits)		**21**	**756**	**206**				
Б 1.1	Methods of Data Gathering and Social Research Design	6	216	70	6			
Б 1.2	English Language	6	216	72	6			
Б 1.3	Innovation and Society: Science, Technology and Medicine	9	324	64	9			
Variative part (39-42 credits)		**42**	**1512**	**368**				
В 1.1	Data Analysis	6	216	70		6		
В 1.2	Innovation Management	6	216	46		6		
Elective Courses		**30**	**1080**	**252**				
В 1.3	Science and Technology Studies	9	324	72		9		
	Governing health in changing environments							
В 1.4	Science Policy	9	324	72			9	
	Integrative Approaches to Health Care							
В 1.5	Social Studies of Knowledge-Production Institutes	6	216	54			6	
	Making science and technology work for health							

B 1.6	Applied STS Dilemmas of Health Governance in Transition	6	216	54			6	
Block 2. Practicies, including Research Seminar (48–54 credits)		**51**	**1836**	232				
B.2.1	**Sociological Practice**	**9**	**324**					
B 2.1.1	Social Field Work	9	324	54	3	6		
B 2.2	**Internship**	**42**	**1512**					
B 2.2.1	Research Seminar	27	972	170	6	3	9	9
B 2.2.2	Internship	6	216	8				6
B 2.2.3	MA Thesis practice	9	324					9
Блок 3. MA thesis (6–9 credits)		**6**	**216**					
3.1	MA thesis writing and defence	6	216					6
Total		**120**	**4320**	**806**	**30** **60**	**30**	**30** **60**	**30**

Приложение 1
К договору о сетевой реализации образовательной программы
№_____ от _____

УТВЕРЖДАЮ
Проректор по УР
_____
«___» _____ 2017 г.

Учебный план

Направление подготовки: 39.04.01 Социология
Название программы "Инновации и общество: наука, техника, медицина"
Квалификация (степень) выпускника: Магистр
Нормативный срок обучения: 2 года

№ п/п	Наименование циклов, разделов ООП, модулей, дисциплин, практик	Трудоемкость			Распределение по семестрам				Виды учебной работы	Форма промежуточной аттестации	Формируемые компетенции
		Зачетные единицы	Академические часы		1-й семестр	2-й семестр	3-й семестр	4-й семестр			
					Количество недель						
			Общ.	Ауд.	18	16	18	16			
Блок 1 Дисциплины (60-63 з.е.)		**63**	**2268**	**574**							
Базовая часть (18-24 з.е.)		**21**	**756**	**206**							
Б 1.1	Методы сбора данных и дизайн социального исследования научно-технических процессов	6	216	70	6				с	з	ОПК-3-4, ПК- 3-4 (I), ПК-8 (I), ПК-11-12 (I)
Б 1.2	Английский язык	6	216	72	6				п	з/оц.	ОК-2-3, ОПК-1
Б 1.3	Инновации и общество: наука, техника, медицина/ Innovation and Society: Science, Technology and Medicine	9	324	64	9				л,с,п	Э	ОК-1, ОПК-1, ОПК-2, ПК 1-2 (I), ПК-9-11 (I)
Вариативная часть (39-42 з.е.)		**42**	**1512**	**368**							
В 1.1	Методы анализа данных для социального исследования научно-технических процессов	6	216	70		6			л,с	Э	ОК-1-3, ОПК-3, ОПК-4, ПК-4 (I - II)
В 1.2	Социальные исследования и управление инновациями	6	216	46		6			л,с	з	ОПК-1(II), ПК-4 (I-III), ПК-8 (I-III)
Дисциплины по выбору студента		**30**	**1080**	**252**							
В 1.3	Социальные исследования науки и техники									з/оц.	ОК-1, ПК-1-3 (I-III)

付録4

	Социальные исследования управления в сфере здоровья и болезни/ Governing health in changing environments	9	324	72		9			л,с	з/оц.	ОК-1, ПК-1-3 (I-III)
В 1.4	Научно-техническая политика и общество	9	324	72			9		л,с	Э	ПК-8-10 (I-II), ПК-12 (I)
	Интегративные подходы к организации систем здравоохранения/ Integrative Approaches to Health Care									Э	ОПК-3, ПК-4 (I-III), ПК-10 (I-II)
В 1.5	Социология мест производства знания	6	216	54			6		л,с	з/оц.	ПК-11 (I-III), ПК-12 (I-II)
	Инновации для здоровья людей и общества/ Making science and technology work for health									з/оц.	ПК-8-10 (I-II)
В 1.6	Прикладные социальные исследования науки и техники	6	216	54			6		л,с	з/оц.	ПК-8 (III), ПК-9 (III), ПК-12(III)
	Дилеммы принятия решений в системах здравоохранения: возможности социальных наук/ Dilemmas of Health Governance in Transition									з/оц.	ПК-11 (I-III), ПК-12 (I-II)
Блок 2. Практики, в том числе НИР (48–54 з.е.)		**51**	**1836**	232							
В.2.1	**Учебная практика**	**9**	**324**								
В 2.1.1	Учебная полевая социологическая практика (практика по получению первичных профессиональных умений и навыков)	9	324	54	3	6				з, з/оц.	ОК-2, ОПК-3, ПК-3, ПК-4
В 2.2	**Производственная практика**	**42**	**1512**								
В 2.2.1	Научно-исследовательская работа	27	972	170	6	3	9	9		з,з, з,з/оц.	ОК-3, ОПК-3, ПК-1-4 (II-III) ПК-8-11 (II-III)
В 2.2.2	Производственная практика (практика по получению профессиональных умений и опыта профессиональной деятельности)	6	216	8				6		з/оц.	ОПК-4, ПК-8-10 (II-III), ПК - 12 (II-III)
В 2.2.3	Преддипломная практика	9	324					9		з/оц.	ОК-1, ОК-3, ОПК-1-3, ПК-1-4, ПК-11
Блок 3. Государственная итоговая аттестация (6–9 з.е.)		**6**	**216**								
3.1	Подготовка и защита ВКР	6	216					6		Оценка	ОК-1, ОК-3, ОПК-1-3, ПК-1-4, ПК-11, 12, 8, 9, 10

Appendix 2

to Agreement №____ of «____» _____ 2017

Master Program 39.04.01 «Sociology»
"Innovations and Society: Science, Technology and Medicine»
Course scheduling for each course among the universities

Tomsk state university within the framework of the present Agreement implements a master's level program 39.04.01 "Sociology" "Innovations and Society: science, technology and medicine". On completion of the program and final academic assessment the University issues a diploma of higher education (MA).

Total study hours 2268.

Mode of study – full time.

Length of study– 2 years.

Maastricht University and Siberian State Medical University ensures implementation of separate modules within the 4 courses of the specialization "Innovation in medicine and health" which was developed for the purpose of implementing Partnership Agreement № 2015 - 3005 / 001- 001 of the program Erasmus+ with the participation of the professionals of the university.

First course – "Governing health in changing environments" is to be implemented **during the second semester of the program.**

Second course – "Integrative Approaches to Health Care" is to be implemented **during the third semester of the program.**

Third course – "Making science and technology work for health" is to be implemented **during the third semester of the program.**

Fourth course – "Dilemmas of Health Governance in Transition" is to be implemented **during the third semester of the program.**

Lectures and training sessions by faculty members of Maastricht University or Siberian State Medical University are realized in the following formats: video conference, recorded videos, face-to-face.

Course 1.* « Governing health in changing environments», *9 credits, 72 class hours

Mo-dule	Name	University responsible for the development and implementation of a unit	Class hours
Part 1 Understanding health and disease			
1	Medical and social approaches to health	SSMU	4 hours
2	Disease in global scope	TSU	4 hours
3	Critical approaches to understanding disease	TSU	4 hours
4	Connecting «external» and «internal»: individual biology, social and economic factors	SSMU	4 hours
5	Factor determining public health standards	TSU	4 hours
6	Inequality in the health sector	TSU	4 hours
7	Ethical principles in health care	TSU	4 hours
Part 2. Parties involved in public health service			
8	Government and reforms in healthcare systems	TSU	4 hours
9	Corporate sector and public health	Maastricht University	4 hours
10	Decision-making (medical institutions)	SSMU	4 hours
11	Civil society and non-for-profit organizations	TSU	4 hours
12	International actors participating in public health management	TSU	6 hours
13	Health care in post-soviet countries of Central and East Europe	TSU	6 hours
14	Horizontal model of Health care management	Maastricht University/ SSMU	6 hours
	Analytical track		
	Stakeholder analysis	TSU	2 hours
	Needs and resources assessment	TSU	4 hours
	Discussing the interests of stakeholders	TSU	4 hours

Course 2« Integrative Approaches to Health Care», *9 credits, 72 class hours*

Mo-dule	Name	University responsible for the development and implementation of a unit	Class hours
1	Introduction: a paradigm shift in the organization of health care	Maastricht University	6 hours
2	Approaches to operational thinking	UM	4 hours
Part 1. What should the reformer know about the Russian Health care system (RHS)			
3	RHS: regional and national levels	SSMU	6 hours
4	Clinical guides vs systems of medical standards	SSMU	8 hours
5	Health and disease information: importance and resources	SSMU	4 hours
6	Decision-making in RHS	TSU	4 hours
7	Problem search (training)	TSU	2 hours
8	Challenges to health systems (finance, technology development) and their adaptation to medical education in Russia and abroad (???)	SSMU	6 hours
9	Bioethics in the era of new technologies	TSU	4 hours
Part 2. Paradigm shift: lessons for Russian reformers			
10	Integrative approaches to practical health care management	Maastricht university	4 hours
11	Global economy and health	Maastricht University	4 hours
12	Risk and ways to assess it - Workshop	SSMU	2 hours
13	Technologies in integrated healthcare	TSU	4 hours
14	Health systems and new approaches to working with information	TSU	4 hours
15	Patient-centered care and the role of communities	Maastricht University	4 hours
16	How to assess the impact of reforms? Unintentional consequences of reforms. Methods for evaluating reforms (economic and other indicators)	SSMU	6 hours

Course 3. **«Making science and technology work for health», *6 credits, 54 class hours***

Mo-dule	Name	University responsible for the development and implementation of a unit	Class hours
Part 1. Health innovations in a changing world			
1	New theories of innovations: from consumer-producer interaction to innovative systems.	TSU	6 hours
2	National Innovation Systems: Causes and Consequences of Differences	TSU	6 hours
3	Introduction Science: diffusion of innovation	SSMU	4 hours
4	Innovation transfer to Health: The Connection of Techno-Science and Society	Maastricht University	6 hours
Part 2. Improving health of people and society through technology			
5	Using Local Knowledge	Maastricht University	6 hours
6	Involving Users	Maastricht University	6 hours
7	Adjustment to the existing infrastructure	SSMU	6 hours
8	Enhancing cooperation	Maastricht University	4 hours
9	Assessing innovation for health	SSMU	2 hours
10	Inclusive innovations for health and development of society	TSU	4 hours
11	Allocating of funds, business model	SSMU	4 hours

Course 4. **«Dilemmas of Health Governance in Transition», *6 credits, 54 class hours***

Mo-dule	Name	University responsible for the development and implementation of a unit	Class hours
Part 1. Decision-making dilemmas			
1	Health: control VS management VS leadership	Maastricht University	4 hours
2	Health as a political VS non-political concept	National university of Kiev-Mohyla Academy [2]/TSU	4 hours

[2]National university of Kiev-Mohyla Academy and National Pirogov Memorial Medical University, Vinnytsya takes part in developing on-line part of the course as Erasmus+ partners

3	Health Management: Focus on Society VS Focus on Health Services	Maastricht University	4 hours
4	Involvement of society VS vertical strategy	Maastricht University	4 hours
5	DE JURE AND DE FACTO assessment of health system management & adaptation and standardization of treatment	National university of Kiev-Mohyla Academy / SSMU	4 hours
6	Allocation of funds from taxes VS insurance medicine: then and now	National university of Kiev-Mohyla Academy / TSU	4 hours
7	Changes, reforms and stability in health care	SSMU	4 hours
Part 2. Connecting Society and Medicine			
8	The reasons for and goals of integrating society and technology in coping with health problems	TSU/ National Pirogov Memorial Medical University, Vinnytsya	4 hours
9	Healthcare professionals and patients	SSMU	4 hours
10	Health services and population groups	Maastricht University / National Pirogov Memorial Medical University, Vinnytsya	4 hours
11	Health technologies: creators and users	SSMU	2 hours
12	Public health and society	Maastricht University / National Pirogov Memorial Medical University, Vinnytsya	4 hours
13	Collaboration on the agenda	TSU/ National Pirogov Memorial Medical University, Vinnytsya	4 hours
14	Methodology of user / consumer involvement	Maastricht University	4 hours

Приложение 2

К договору о сетевой реализации образовательной программы

№_____ от _____

Направление подготовки 39.04.01 «Социология»
«Инновации и общество: наука, техника, медицина», специализация «Инновации для здоровья»

Распределение учебной нагрузки между университетами внутри четырех курсов

Томский государственный университет в рамках настоящего договора реализует основную образовательную программу направления магистратуры 39.04.01 «Социология» «Инновации и общество: наука, техника, медицина». По результатам освоения образовательной программы и сдачи итоговой аттестации ТГУ выдает обучающимся диплом о профессиональном образовании, магистратура.

Объем программы 2268 часов.

Форма обучения – очная.

Срок обучения – два года.

Сибирский государственный медицинский университет и Университет Маастрихта обеспечивают качественную реализацию отдельных модулей в рамках четырех образовательных курсов специализации «Инновации в сфере медицины и здоровья», разработанной в рамках выполнения Соглашения о партнерстве № 2015 - 3005 / 001- 001 Программы Эразмус+, с привлечением к работе ведущих специалистов своей Организации.

Первый курс – «Социальные исследования управления в сфере здоровья и болезни» будет реализован **во втором семестре ООП.**

Второй курс – «Интегративные подходы к организации систем здравоохранения» будет реализован **в третьем семестре ООП.**

Третий курс – «Инновации для здоровья людей и общества» будет реализован в **третьем семестре ООП.**

Четвертый курс – «Дилеммы принятия решений в системах здравоохранения: возможности социальных наук» будет реализован в **третьем семестре ООП.**

Проведение лекций и практических занятий преподавателей из СибГМУ и УМ осуществляется как в очной форме, так и в формате видеоконференций, или записанных роликов.

Курс «Социальные исследования управления в сфере здоровья и болезни», ***9 кредитов, 72 аудиторных часа***

Модуль	**Название**	**Университет, обеспечивающий разработку и реализацию темы**	**Аудиторных часов**
Часть 1 Понимая здоровье и болезнь			
1	Медико-социальные подходы к понятию здоровья	СибГМУ	4 часа
2	Понятие болезни в глобальном контексте	ТГУ	4 часа
3	Критические подходы к пониманию болезни	ТГУ	4 часа
4	Связывая “внутреннее” и “внешнее”: биология индивидуального человека, социальные и материальные факторы	СибГМУ	4 часа
5	Факторы, определяющие уровень здоровья населения	ТГУ	4 часа
6	Неравенство в оказании услуг здравоохранения	ТГУ	4 часа
7	Этические принципы оказания медицинской помощи	ТГУ	4 часа
Часть 2. Исследуя субъектов, вовлеченных в проблемы здоровья			
8	Государство и изменения в системах здравоохранения	ТГУ	4 часа
9	Корпоративный сектор и управление здравоохранения	Университет Маастрихта	4 часа
10	Принятие решений (уровень медицинских учреждений)	СибГМУ	4 часа
11	Гражданское общество и НКО	ТГУ	4 часа
12	Международные акторы, участвующие в управлении здравоохранением	ТГУ	6 часов
13	Здравоохранение в постсоветских странах центральной и восточной Европы	ТГУ	6 часов
14	Горизонтальное управление здравоохранением	Университет Маастрихта	6 часов
Аналитический трек			
	Анализ стейкхолдеров	ТГУ	2 часа
	Оценка нужд и ресурсов	ТГУ	4 часа
	Обсуждаем интересы стейкхолдеров	ТГУ	4 часа

Курс «Интегративные подходы к организации систем здравоохранения», ***9 кредитов, 72 аудиторных часа***

Мо-дуль	Название	Университет, обеспечивающий разработку и реализацию темы	Аудиторных часов
1	Введение: изменение парадигмы организации здравоохранения	Университет Маастрихта	6 часов
2	Подходы к системному мышлению	УМ	4 часа
Часть 1. Что реформатор должен знать о российской системе здравоохранения (РСЗ))			
3	РСЗ: региональный и национальный уровни	СибГМУ	6 часов
4	Клинические гайды vs системы медицинских стандартов	СибГМУ	8 часов
5	Информация о здоровье и болезнях: важность и ресурсы	СибГМУ	4 часа
6	Принятие решений в РСЗ	ТГУ	4 часа
7	Поиск проблем (треннинг)	ТГУ	2 часа
8	Вызовы к системам здравоохранения (финансы, развитие технологий) и их адаптация в медицинское образование в РФ и за рубежом	СибГМУ	6 часов
9	Биоэтика в эру новых технологий	ТГУ	4 часа
Часть 2. Изменения парадигмы: уроки для российских реформаторов			
10	Интегративные подходы к организации здравоохранения на практике	Университет Маастрихта	4 часа
11	Глобальная экономика и здоровье	Университет Маастрихта	4 часа
12	Понятие риска и способы его оценки Мастер-класс	СибГМУ	2 часа
13	Технологии в интегрированном здравоохранении	ТГУ	4 часа
14	Системы здравоохранения и новые подходы к работе с информацией	ТГУ	4 часа
15	Пациентоцентрированность и роль сообществ	Университет Маастрихта	4 часа
16	Как измерить влияние реформ? Ненамеренные следствия реформ. Способы оценки реформ (экономические и иные показатели)	СибГМУ	6 часов

Курс «Инновации для здоровья людей и общества» , *6 кредитов, 54 аудиторных часа*

Мо-дуль	Название	Университет, обеспечивающий разработку и реализацию темы	Аудиторных часов
Часть 1. Инновации для здоровья в меняющемся мире			
1	Новые теории инноваций: от взаимодействия потребитель-производитель к инновационным системам.	ТГУ	6 часов
2	Национальные инновационные системы: причины и следствия различий	ТГУ	6 часов
3	Наука внедрения: диффузия инноваций	СибГМУ	4 часа
4	Трансляция инноваций для здоровья: Связь технонауки и общества	Университет Маастрихта	6 часов
Часть 2. Улучшение здоровья людей и общества с помощью технонауки			
5	Использование локального знания	Университет Маастрихта	6 часов
6	Вовлечение пользователей	Университет Маастрихта	6 часов
7	Адаптация к существующей инфраструктуре	СибГМУ	6 часов
8	Развитие сотрудничества	Университет Маастрихта	4 часа
9	Оценка инноваций для здоровья	СибГМУ	2 часа
10	Инклюзивные инновации для здоровья и развитие общества	ТГУ	4 часа
11	Основы бюджетирования; бизнес-модель	СибГМУ	4 часа

Курс «Дилеммы принятия решений в системах здравоохранения: возможности социальных наук» , *6 кредитов, 54 аудиторных часа*

Мо-дуль	Название	Университет, обеспечивающий разработку и реализацию темы	Аудиторных часов
Часть 1. Дилеммы принятия решений			
1	Говорим о здоровье: управление VS менеджмент VS лидерство	Университет Маастрихта/	4 часа
2	Здоровье как политический VS неполитический концепт	НаУКМА[1]/ТГУ	4 часа
3	Управление здоровьем: фокус на обществе VS фокус на медицинских услугах	Университет Маастрихта	4 часа
4	вовлечение общества VS вертикальная стратегия	Университет Маастрихта	4 часа
5	DE JURE AND DE FACTO измерение управление системой здравоохранения & адаптация и стандартизация лечения	НаУКМА/ СибГМУ	4 часа
6	бюджетирование из налогов VS страховая медицина: тогда и сейчас	НаУКМА/ ТГУ	4 часа
7	Изменения, реформы и стабильность в здравоохранении	СибГМУ	4 часа
Часть 2. Соединяя общество и медицину			
8	Причины и цели объединения общества и технологий в решении проблем здоровья	ТГУ/ВНМУ им Пирогова	4 часа
9	Специалисты сферы здравоохранения и пациенты	ТГУ	4 часа
10	Услуги здравоохранения и группы населения	Университет Маастрихта/ ВНМУ им Пирогова	4 часа
11	Технологии в сфере здравоохранения: создатели и пользователи	СибГМУ	2 часа
12	Общественное здоровье и общество	Университет Маастрихта/ ВНМУ им Пирогова	4 часа
13	Коллаборационность на повестке дня	ТГУ/ ВНМУ им Пирогова	4 часа
14	Методология вовлечения пользователей/ потребителей	Университет Маастрихта	4 часа

[1]НаУКМА и ВНМУ участвуют в разработке он-лайн части курса как партнеры проекта Эразмус+

付録4

Приложение 3

К договору о сетевой реализации образовательной программы

№_____ от _____

Направление подготовки 39.04.01 «Социология»
«Инновации и общество: наука, техника, медицина», специализация «инновации для здоровья»

Распределение учебной нагрузки

Название дисциплины	Наименование вуза	Должность преподавателя, ученая степень, ученое звание	Продолжительность курса (кол-во аудиторных часов)	Кол-во часов на консультации, экзамены, зачеты	Семестр
Социальные исследования управления в сфере здоровья и болезни	СибГМУ	д.мед. наук, профессор СГМУ	12	1,75	2
Социальные исследования управления в сфере здоровья и болезни	ТГУ	к. соц.. наук, доцент ТГУ	50	2,9	2
Социальные исследования управления в сфере здоровья и болезни	УМ	PhD, ассистент УМ	10	1,55	2
Интегративные подходы к организации систем здравоохранения	СибГМУ	д.мед. наук, профессор СГМУ к.мед.наук, доцент СГМУ	8 24	0,9 1,7	3
Интегративные подходы к организации систем здравоохранения	ТГУ	к. соц.. наук, доцент ТГУ	18	2	3
Интегративные подходы к организации систем здравоохранения	УМ	PhD, ассистент УМ	22	2,2	3
Инновации для здоровья людей и общества	СибГМУ	к.мед. наук, ассистент СГМУ	16	1,05	3

Перевод верен
переводчик УМС ТГУ
Рябкина А.С.

Инновации для здоровья людей и общества	ТГУ	к.ист.н., доцент, ТГУ	16	1,05	3
Инновации для здоровья людей и общества	УМ	PhD, ассистент УМ	22	1,4	3
Дилеммы принятия решений в системах здравоохранения: возможности социальных наук	СибГМУ	к.мед. наук, ассистент СГМУ	10	0,8	3
Дилеммы принятия решений в системах здравоохранения: возможности социальных наук	ТГУ	к.н., доцент, ТГУ	24	1,7	3
Дилеммы принятия решений в системах здравоохранения: возможности социальных наук	УМ	PhD, ассистент УМ	20	1,6	3
		Итого:	**252**	**20,7**	

Appendix 3

to Agreement №____ of «____» _____ 2017

Master Program 39.04.01 «Sociology»
"Innovations and Society: science, technology and medicine», major «innovations for health»
Course scheduling

Discipline	University	Position, academic degree, academic title	Number of class hours	Number of hours for consultations, exams, credit tests	Semester
Governing health in changing environments	SSMU	DMedSc, SSMU professor	12	1,75	2
Governing health in changing environments	TSU	Candidate of Social Sciences, TSU Associate Professor	50	2,9	2
Governing health in changing environments	UM	PhD, UM assistant	10	1,55	2
Integrative Approaches to Health Care	SSMU	DMedSc, SSMU professor	8 24	0,9 1,7	3

ПЕРЕВОД ВЕРЕН
ПЕРЕВОДЧИК УМС ТГУ
РЯБИКИНА А.С.

Федеральное государственное автономное образовательное учреждение высшего образования «Национальный исследовательский Томский государственный университет»	Federal State Autonomous Educational Institution of Higher Education National Research Tomsk State University
Ректор _____ Э.Р. Галажинский	**Rector** _____ Eduard Galazhinskiy
Федеральное государственное бюджетное образовательное учреждение высшего образования «Сибирский государственный медицинский университет» Министерства здравоохранения Российской Федерации (ФГБОУ ВО СибГМУ Минздрава России)	Federal State Budgetary Institution of Higher Education "Siberian State Medical University" of the Ministry of Health of the Russian Federation
Ректор _____ О.С. Кобякова	**Rector** _____ Olga Kobyakova
Университет Маастрихта	For the Maastricht University
Президент _____ М. Пауль	**President** _____ Martin Paul

Maastricht University
Postbus 616 / P.O. Box 616
NL - 6200 MD MAASTRICHT

付録4

Appendix 3

to Agreement №____ of «____» _____ 2017

Master Program 39.04.01 «Sociology»
"Innovations and Society: science, technology and medicine», major «innovations for health»
Course scheduling

Discipline	University	Position, academic degree, academic title	Number of class hours	Number of hours for consultations, exams, credit tests	Semester
Governing health in changing environments	SSMU	DMedSc, SSMU professor	12	1,75	2
Governing health in changing environments	TSU	Candidate of Social Sciences, TSU Associate Professor	50	2,9	2
Governing health in changing environments	UM	PhD, UM assistant	10	1,55	2
Integrative Approaches to Health Care	SSMU	DMedSc, SSMU professor	8 24	0,9 1,7	3
Integrative Approaches to Health Care	TSU	Candidate of Social Sciences, TSU Associate Professor	18	2	3
Integrative Approaches to Health Care	UM	PhD, UM assistant	22	2,2	3
Making science and technology work for health	SSMU	Candidate of Social Sciences, TSU Associate Professor	16	1,05	3
Making science and technology work for health	TSU	Candidate of Historical Sciences, Assiciate Professor, TSU	16	1,05	3
Making science and technology work for health	UM	PhD, UM Assistant	22	1,4	3
Dilemmas of Health Governance in Transition	SSMU	Cand. MedSc , SSMU Assistant	10	0,8	3
Dilemmas of Health Governance in Transition	TSU	Candidate of Sciences, Associate Professor, TSU	24	1,7	3
Dilemmas of Health Governance in Transition	UM	PhD, UM Assistant	20	1,6	3
		Total:	**252**	**20,7**	

Федеральное государственное автономное образовательное учреждение высшего образования «Национальный исследовательский Томский государственный университет» **Ректор** _____ Э.В. Галажинский Федеральное государственное бюджетное образовательное учреждение высшего образования «Сибирский государственный медицинский университет» Министерства здравоохранения Российской Федерации (ФГБОУ ВО СибГМУ Минздрава России) **Ректор** _____ О.С. Кобякова Университет Маастрихта **Президент** _____ М. Пауль	Federal State Autonomous Educational Institution of Higher Education National Research Tomsk State University **Rector** _____ Eduard Galazhinskiy Federal State Budgetary Institution of Higher Education "Siberian State Medical University" of the Ministry of Health of the Russian Federation **Rector** _____ Olga Kobyakova For the Maastricht University **President** _____ Martin Paul

Maastricht University
Postbus 616 / P.O. Box 616
NL - 6200 MD MAASTRICHT

付 録 5

アルタイ国立大学とアルファラビ・カザフ国立大学(カザフスタン)との間の
ダブルディグリープログラムにおける共同カリキュラムの例
(51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護、
7M02212 博物館の業務と遺産の保護)

カザフスタン共和国教育科学省
アルファラビ・カザフ国立大学

決裁

学長 学務担当副学長 G. Mutanov

2020 年 ____月 ____日

ロシア連邦高等教育科学省
アルタイ国立大学

決裁

_____ E. A. Zhdanova

2020 年 ____月 ____日

共同学習計画
ダブルディグリーの取得に向けた国際教育プログラム
修士課程
51.04.04 博物館学と文化遺産・自然遺産の保護
7M02212 - 博物館の業務と遺産の保護

2020 年度募集用
修業年限：2 年

歴史学・考古学・民族学部

授与される学位：人文学修士

歴史・国際関係学部

授与される学位：修士

コード	科目名	科目名	成績評価方法		単位総数	単位数		学術時間（academic hour）数			
			期末試験	総合復習試験		カザフ国立大学ECTS	アルタイ国立大学単位	合計時間	講義時間	自主学習	教員指導下の自主学習／指導
	第１学期（カザフ国立大学）	**第１学期（アルタイ国立大学）**									
	基礎科目群										
Ped5203	高等教育における教授法		○		5	5		150	45	98	7
IFN5201	科学の歴史と哲学		○		3	3		90	30	56	4
Psi5204	経営心理学		○		3	3		90	30	56	4
	大学独自の科目										
MIM 5301	博物館における学際的研究	屋外博物館、野外博物館の形成の歴史	○		5	5	3	150	45	98	7
	選択科目１										
IMD 5206	博物館学における技術革新	研究教育における情報技術	○		5	5	4	150	45	98	7
OPNIMP 5207	博物館学、遺産学における研究の計画・実施	博物館学の歴史と理論	○		5	5	4	150	45	98	7
	選択科目２										
ZPOOP 5206	遺産保護の法的枠組み	博物館の催事の企画と実施	○				4	150	45	98	7
IKPNR 5207	カザフスタン共和国の歴史遺産、文化遺産、自然遺産：歴史と方法論	文化遺産研究の歴史と方法論	○				4	150	45	98	7
NIRM1	学術セミナー			○	1	1	2	30			
NIRM 2	修士論文の執筆			○	1	1	3	30			
	第１学期の合計	**第１学期の合計**	**6**	**2**	**28**	**28**	**24**	**1140**	**330**	**700**	**50**

コード	科目名	科目名	成績評価方法		単位総数	単位数		学術時間（academic hour）数			
			期末試験	総合復習試験		カザフ国立大学 ECTS	アルタイ国立大学単位	合計時間	講義時間	自主学習	教員指導下の自主学習／指導
	第２学期（カザフ国立大学）	第２学期（アルタイ国立大学）									
	基礎科目群										
IYa5202	専門外国語	専門外国語	○		4	5	4	144	54	63	27
	大学独自の科目										
AEME 5302	博物館展示物の鑑定	世界文化遺産-屋外にある遺産および博物館の収蔵品—	○		4	5	4	144	36	81	27
TPMK 5303	博物館コミュニケーションの理論と実践	博物館の活動の基礎的方針：伝統とイノベーション	○		5	5	5	180	30	123	27
TMPS 5304	社会文化事業の企画・立案-理論、方法、実践－	博物館実習における歴史学（補助科目）		○	4	5	4	144	32	112	
	選択科目１	選択科目（科目群１）		○							
OAPI 5208	芸術品の目録作成と分析	博物館の収蔵品の保存管理		○	3	5	3	108	44	64	
	選択科目２	選択科目（科目群２）		○							
OAPI 5208	美術史の方法論	博物館の展示企画		○	4		4	144	36	108	
NIRM1	学術セミナー	学術研究活動（研究入門）		○		1	12	30			
NIRM 2	修士論文の執筆			○		6		60			
	第２学期の合計		3	5	24	32	36	954	232	551	81

コード	科目名	科目名	成績評価方法		単位総数	単位数		学術時間（academic hour）数			
			期末試験	総合復習試験		カザフ国立大学 ECTS	アルタイ国立大学 単位	合計時間	講義時間	自主学習	教員指導下の自主学習／指導
	第３学期（カザフ国立大学）	**第３学期（アルタイ国立大学）**									
	大学独自の科目										
SPMMP 6305	現代の世界の博物館における諸問題	研究方法論		○	3	5	3	108	36	72	
		アルタイ地方の博物館のコレクション収蔵の経緯研究		○	3		3	108	36	72	
	選択科目１	**選択科目（科目群１）**									
FGSSSM 6306	博物館基金システムにおける収集学、紋章学、印章学	博物館の所蔵品の保存方法		○	3	5	3	108	34	74	
MIKNR 6307	カザフスタン共和国の歴史遺産、文化遺産の博物館化	博物館に関する歴史的・文化的知識	○		3	5	3	108	30	51	27
KRAEK 6308	考古学的資料・民俗資料の保存と復元										
	選択科目２	**選択科目（科目群２）**									
KTIKN 6306	歴史遺産、文化遺産の地図化とタイポロジー	博物館の収蔵品の鑑定と目録作成	○		3	5	3	108	32	49	27
RKCs 6307	文化財返還										
Pam 6308	遺産学										
	研究実習	業務体験型の実習：学術研究活動		○	9	9	9	324		324	
NIRM 2	修士論文の執筆					1		30			
	第３学期の合計	**第３学期の合計**	2	4	24	30	24	894	135	642	54

コード	]科目名	科目名	試験	総合復習試験	単位総数	カザフ国立大学 ECTS	アルタイ国立大学単位	合計時間	講義時間	自主学習	教員指導下の自主学習／指導
	第４学期（カザフ国立大学）	**第４学期（アルタイ国立大学）**									
PP 5205	教育実習	実習（プロジェクトワーク）		○	4	4	18	120			
NIRM1	学術セミナー	学術研究		○	1	1	9	30			
NIRM 2	修士論文の執筆	各専攻おける国家試験の準備と受験		○	10	10	3	300			
NIRM 3	研究インターンシップ			○	3	3		90			
NIRM 4	学術雑誌、学術会議における発表			○	4	4		120			
OZMD	修士論文の作成と審査	学位請求論文の執筆と審査		○	12	12	6	360			
	第４学期の合計	**第４学期の合計**		**6**	**34**	**30**	**36**	**1020**			
		単位総数	**11**	**19**	**120**	**120**	**120**	**4008**	**697**	**1893**	**185**

学務局長	Mukhitdinova T.M.	教務部長	Kraynik O.M.
教務局長	Zhakupova G.T.	歴史・国際関係学部長	Nazarov I.I.
歴史学・考古学・民族学部長	Nogaybaeva M.S.	考古学・民族誌学・博物館学科長	Tishkin A.A.
考古学・民族学科長	Zhumataev R.S.	修士課程担当	Tishkin A.A.
プログラムコーディネーター	Baudiyarova K.B.		